



Japan Education Forum II

Collaboration toward Greater Autonomy
In Educational Development

第2回 国際教育協力日本フォーラム

— 自立的教育開発に向けた国際協力 —

報告書

平成17年（2005年）2月8日（火）
学術総合センター（一橋記念講堂）

主催
文部科学省、外務省、広島大学、筑波大学

後援
国際協力機構、国際協力銀行

目次

本フォーラムの背景と目的	2
プログラム	3
主催者代表挨拶	
塩谷 立 文部科学副大臣	4
逢沢一郎 外務副大臣	5
〔代読 佐渡島志郎 外務省経済協力局参事官〕	
基調講演	7
ナレディ・パンドール 南アフリカ共和国教育大臣	
日本の視点	13
神田 道子 国立女性教育会館理事長	
【質疑応答】	23
政策パネル：「女子教育の普及—発展途上国の視点」	26
モデレーター：	
黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授	28
アン・テレーズ・ンドング・ジャタ ユネスコ基礎教育部長（元ガンビア共和国教育大臣）	29
パネリスト：	
ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ ルワンダ共和国初中等教育担当閣外大臣	30
ロサ-マリヤ・トーレス・デル・カステイーヨ NGO主宰（元エクアドル共和国教育大臣）	32
マスダ・ベンテ・クアディール バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省事務次官補	36
マーシー・テンボン 世界銀行人間開発ネットワーク上級教育専門官	45
【質疑応答】	49
新課題パネル：「教師の目から見た教育開発・教育政策」	58
モデレーター：	
二宮 皓 広島大学大学院教育学研究科教授	60
パネリスト：	
シルビア・アルティガス・ハラ チリ共和国：プロビデンシア・リセオ7中学校長	61
チルクリ・スバ・ラクシュミ インド：シュリ・スラジ・バン公立学校小学校責任者	65
ウィクリフ・オグトゥ ケニア共和国：セント・ジョージズ小学校長	70
ジェームス・ニコラス・ブレッタ タンザニア連合共和国：リャムンゴ中学校長	78
寺井 茂幸 熊本県阿蘇郡小国町立万成小学校長	82
【質疑応答】	86
閉会挨拶	91
牟田 泰三 広島大学学長	

本フォーラムの背景と目的

発展途上国における基礎教育の普及の必要性は国際社会で広く認識され、「万人のための教育」を実現するべく、途上国政府はもとより、先進諸国、国際機関も努力してきた。その中で、日本も教育分野での国際協力を強化してきており、2002年6月のカナナスキス・サミットでは、「成長のための基礎教育イニシアティブ（BEGIN: Basic Education for Growth Initiative）」を発表、その一環として平成15年度より「拠点システム」事業を展開している。

国際教育協力日本フォーラム（通称 JEF）は、2004年3月に日本の発展途上国への教育分野の国際貢献の一環として、文部科学省と外務省のイニシアティブで創設された年次国際会議である。その目的は、発展途上国自身による自立的な教育開発の重要性とそのような自助努力を支援する国際教育協力の必要性について、途上国の行政責任者と内外の援助機関関係者が自由かつ率直に意見交換する場を提供することにある。将来的には、このフォーラムを通して、文部科学省の主導により実施している拠点システムの研究調査の成果を基に、日本の自立的な教育開発の経験とそれに基づく国際教育協力の可能性について広く世界に発信する意図がある。

今年度の第2回フォーラムも、昨年度に続き「自立的な教育開発に向けた国際協力」を基調とするが、2005年が「ダカール行動のための枠組み」および「国連ミレニアム開発目標（MDGs）」に盛り込まれている「初中等教育における男女間格差を解消する」との目標達成期限の年であることを考慮して、今回のフォーラムでは「女子教育の普及－発展途上国の視点」を、基調講演と政策パネル討論の主要テーマとして掲げることとする。またフォーラムを括る新課題パネル討論では、発展途上国および日本の必ずしも恵まれない学校環境の中で、目覚ましい教育成果を挙げている校長先生の方々に「教師の目から見た教育開発・教育政策」について語っていただくことにする。

プログラム

9:00～	参加受付
10:00-10:20	主催者代表挨拶 塩谷 立 文部科学副大臣 逢沢 一郎 外務副大臣
10:25-11:10	基調講演 ナレディ・パンドール 南アフリカ共和国教育大臣 「女子教育の普及と男女間教育格差の解消」
11:10-11:40	日本の視点 神田 道子 国立女性教育会館理事長 「日本の女子教育普及の経験と現代の課題」
11:40-11:50	質疑応答
12:00-13:00	休憩（昼食）
13:15-15:30	政策パネル：「女子教育の普及—発展途上国の視点」 モデレーター： アン・テレーズ・ドングージャタ ユネスコ基礎教育部長（元ガンビア共和国教育大臣） 黒田 一雄 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授 パネリスト： ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ ルワンダ共和国初中等教育担当閣外大臣 ロサ・マリヤ・トーレス・デル・カスティージョ NGO主宰（元エクアドル共和国教育大臣） マスダ・ベンテ・クアディール バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省事務次官補 マーシー・テンボン 世界銀行人間開発ネットワーク上級教育専門官
15:30-16:00	休憩
16:00-18:00	新課題パネル：「教師の目から見た教育開発・教育政策」 モデレーター： 二宮 皓 広島大学大学院教育学研究科教授 パネリスト： シルビア・アルティガス・ハラ チリ共和国：プロビデンシア・リセオ7中学校長 チルクリ・スバ・ラクシュミ インド：シュリ・スラジ・バン公立学校小学校責任者 ウィクリフ・オグトゥ ケニア共和国：セント・ジョージズ小学校長 ジェームス・ニコラス・ブレッタ タンザニア連合共和国：リャムンゴ中学校長 寺井 茂幸 熊本県阿蘇郡小国町立万成小学校長
18:00-18:15	閉会挨拶 牟田 泰三 広島大学学長
18:30-20:00	レセプション

主催者代表挨拶

塩谷 立

文部科学副大臣

本日はお忙しい中、第二回ジャパン・エデュケーション・フォーラムにお集まりいただきましたことに、心より御礼申し上げます。主催者である文部科学省を代表し、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに、南アフリカ共和国のナレディ・パンドール教育大臣をお迎えできましたことを心からうれしく思います。南アフリカ共和国は、本フォーラムのメインテーマである「女子教育の普及」に取り組まれ、男女間格差の改善に成果を挙げてこられたと伺っており、こうした取り組みについて御講演いただけることは大変光栄であります。長年、我が国の女子教育の改善に取り組まれてきた女性教育会館を代表して御講演いただく神田道子理事長とともに、本フォーラムの議論に重要な示唆を与えていただけたことと存じます。

また、本フォーラムにおける2つのパネルの議長をお務めいただくアン・テレーズ・ンドング-ジャッタユネスコ基礎教育部長、黒田一雄早稲田大学助教授並びに二宮皓広島大学教授、教育の普及に様々な立場で関わっておられるパネリストの方々に、国内外から御参加いただいたことに御礼申し上げます。

本フォーラムは、ユネスコを中心に国際社会が一致団結して取り組んでいる「万人のための教育」の実現に向け、開発途上国の自立的な教育開発を支援することを目的として開催するものであります。第2回目に当たる今回は、「万人のための教育」の実現のために定められた6つの目標のうちの1つである「女子教育の普及」をメインテーマといたしました。

もとより「女子教育の普及」については、国により社会的、文化的及び宗教的背景が様々に異なっており、一律の処方箋がない課題であると承知しておりますが、教育は全ての人に等しく与えられた権利であり、世界中の子どもたちが一日も早く男女の垣根なく教育を受けられるよう、本フォーラムにおいて多くの実りある成果が得られることを期待しております。

また、「教師の目から見た教育開発・教育政策」を今回のサブテーマといたしました。教育は時代や社会の変化に伴い、常に改善が求められるものであります。我が国においても改革に向けた一つの取組として、教師や保護者、児童生徒の声を幅広く伺う「スクール・ミーティング」を開始いたしました。私も先日、地元の小学校を訪れましたが、この対話によって得られた視点を今後の教育改革に活かしていきたいと考えております。

このように、教育の改善は財政的アプローチのみに限られるものではなく、学校現場との対話や地域コミュニティの理解・協力などにより、大きな成果が得られるものです。本フォーラムに参加いただいた各国の校長の方々から様々な特色のある取組を御紹介いただけるものと期待しております。

教育開発には、何にもまして、開発途上国政府の強いリーダーシップのもとで、それぞれの国の学校現場や国民の方々とも手を手を携えながら、自立的・主体的な取組を進めていくことが不可欠であります。今回のフォーラムが、自立的な教育開発の重要性とそのための国際教育協力の必要性について、広く内外の関係者の方々に御認識を深めていただく契機となることを祈念し、御挨拶の言葉とさせていただきます。

主催者代表挨拶

逢沢一郎
外務副大臣

本日はお忙しい中、第2回国際教育協力日本フォーラムにお集まり頂き誠に有り難うございます。共催者である外務省を代表し、一言御挨拶させていただきます。

本フォーラムは、国際社会が推進する「万人のための教育」の実現にむけて、途上国における自立発展的な教育開発の在り方を途上国と援助国・機関とが共に考えることを目的としています。今回のフォーラムは「万人のための教育」を達成する上でも重要な「女子教育」をメインテーマとしておりますが、南アフリカ共和国のバンドール教育大臣閣下、ムジャワマリヤ・ルワンダ初等・中等教育担当閣外大臣閣下、神田 国立女性教育会館理事長を始め、各国において女子教育の振興に顕著な取り組みをされている方々をお迎えして開催出来ることは、この上ない喜びであります。

（新ODA大綱と中期政策）

わが国は、戦後自らが海外からの支援を受けつつ発展を遂げた経験を生かし、国際社会の平和と発展に貢献するためにODAを実施してきました。世界では依然として11億人以上の人々が貧困に苦しみ、環境や水などの地球規模の問題も深刻化しています。ODAを通じてこれらの問題に取り組み、貢献することは、国際社会の一員としてのわが国の責務であると考えます。

こうした観点から、一昨年、11年ぶりに改定された新ODA大綱では、重点課題の一つとして「貧困削減」を掲げ、また、様々な脅威から人を「保護」し、併せて、人々が自らの力で脅威に対処できるよう「能力強化」を行う考え方である「人間の安全保障」の視点を基本方針の一つと致しました。わが国は、この新ODA大綱をより具体的に実施していくための戦略として、幅広い層との協議を経て、新中期政策を先週取り纏めたところです。新中期政策においては、「ミレニアム開発目標（MDGs）」の達成に対し、一層効果的・効率的なODAの実施を通じて貢献していくことを掲げています。

（基礎教育と女子教育の重要性）

教育は、社会・経済開発を担う人材を育成し、個々の人間がその才能を十分に伸ばし様々な脅威から身を守り対処する能力を強化するものであり、貧困削減と人間の安全保障に大きく貢献するものです。

残念なことに、依然として世界では1億3百万人以上の子どもたちが教育を受ける機会を奪われています。2005年は、「万人のための教育」実現のために定められた「ダカール行動枠組み」及び国連ミレニアム開発目標（MDGs）に盛り込まれている「初等・中等教育での男女間格差を解消する」との目標達成期限の年ではありますが、依然として教育の権利を奪われている子どもたちの6割近くを女子が占めています。

（わが国の具体的取り組み）

わが国は、2002年のG8カナナキス・サミットにおいて「成長のための基礎教育イニシアティブ」（BEGIN: Basic Education for Growth Initiative）を発表し、アクセス、質、マネジメントの改善を柱とした基礎教育分野の支援を積極的に実施しています。BEGINの下、2003年度には、二国間援助および国際機関を通じ、基礎教育分野において、約420億円（約3.4億ドル）の支援を行いました。その中には、学校建設を通じたアクセスの改善、学校における水・衛生施設の整備など女子が学校に通いやすい環境を整える事業も多く含まれています。

昨年末に発生したスマトラ島沖大地震・インド洋津波災害に関して、被災地では多数の子どもたちが両親や保護者を失い、人身取引や過酷な児童労働など様々な危険に晒されております。わが国は、このような子どもたちを保護し、一刻も早く学校に戻れる状態を支援することが重要と考えます。こうした観点から、わが国は関係国際機関と協力しながら、人身取引対策等の子どもの保護と感染症対策等の子どもの生存への支援を柱とする「津波被災子ども支援プラン」を実施しているところです。

最後に、今回のフォーラムを通じ、本日お集まりの皆様が、どのようにして「万人のための教育」の実現を進めていくべきなのか、とりわけ、教育における男女間格差の解消をどのように実現していくべきかについて、共に考え、共に行動していく契機となることを祈念し、私からの挨拶を締めくくりたいと存じます。

御清聴有り難うございました。

基調講演

ナレディ・パンドール

南アフリカ共和国教育大臣



ナレディ・パンドール (Naledi Pandor) 南アフリカ共和国教育大臣

略歴：

ロンドン大学 M.A. (教育学)、ステレンボッシュ大学 M.A. (言語学)。イングランド、ボツワナで教員を経て、ケープタウン大学他で上級講師。1994 年より国会議員、1999 年より全国州評議会（上院）議長。アフリカ民族会議（ANC）全国執行委員会メンバー。2004 年 5 月から現職。

女子教育：南アフリカの視点

ナレディ・パンドール
南アフリカ共和国教育大臣

おはようございます。ご紹介ありがとうございます。今朝、皆様とお会いできたことを大変うれしく思います。外務省および文部科学省の皆様へ、ご出席いただいたことを感謝申し上げます。また特に日本の文部科学省には、このような会議をご支援いただき感謝申し上げます。

今日、私は教育開発、特に私たちアフリカ大陸の教育開発に関する重要な問題についてお話しします。アフリカでは女子に対し、教育を受ける機会だけでなく、よい成績を収める機会を保障する課題に直面しています。

私は論文を主催者に提出しています。それはすでに翻訳され、この会議中に配布されると伺っています。重複を避けるために、私は論文から中心となる問題、すなわち女子教育の向上と、それに関する特に南アフリカの取り組みに焦点を当てたいと思います。

まず重要なのは、女子教育はどの国でも重要な問題だということです。まだどの国も女子教育をきちんと実施できていないからです。特に開発途上国では毎日、何百万人もの女子が教育を受ける機会を奪われており、女子教育は重要な課題になっています。また今日、このテーマを討議するに当たり、女子教育の成功を阻む最大の問題は教育以外にあるということをお忘れはなりません。問題は家族にあります。そして地域社会の慣習にあります。女子の教育を阻む障害は、女子が置かれた社会的状況から生じるので、単に政府の政策だけの問題ではありません。それは私たちがどのように自分の息子や娘を育てるか、私たちの社会が女子や女性に対してどのような姿勢を取っているかに関わる問題です。外部に説明するためには、内省が必要です。

第二に、南アフリカは10年前に民主主義になったばかりで、非常に進歩的な憲法を有しています。論文でも指摘したように、わが国では何十年もアパルトヘイトが続きました。アパルトヘイトはその性質上、白人に支配的な社会的地位を与えましたが、主として白人の男性に支配的な地位を与えるものでした。もし南アフリカの歴代内閣の写真を見ると、以前の内閣には白人男性しかいなかったのがわかるでしょう。1980年代の中ごろ、初めて女性がひとり任命されましたが、一般的にアパルトヘイトの社会やアパルトヘイトの抑圧は、男性、白人、中年の支配という特徴がありました。状況は今、一変しました。わが国の現憲法は、非常に進歩的で素晴らしいものです。わが国は、女子教育に関しても多くの点で改善しています。しかし問題をすべて解決したわけではありません。やらねばならないことは多々あります。私はもちろん、それについてお話ししたいと思います。

第三に重要な点は、女性のエンパワーメントに取り組むためには、わが国は、自分たちの社会の社会的・政治的な性質を変える対策を講じなければならないということです。これはどういう意味でしょうか。わが国の憲法は、すべての人は平等だと述べています。また、教育を受ける機会がなかった人も含めて、すべての人が教育を受ける権利を有するという条項があります。それだけでなく、わが国の憲法は、女性に対していくつかの権利、政治的な権利を与えています。新しい民主主義によって、女性は社会の公職につく機会を全面的に与えられました。そして初めて、多くの女性が国会議員になり、学校の校長になっています。女性は高等教育機関の副学長にもなっています。準国営機関の長にも女性がいます。南アフリカでは女性の事業経営者もいます。

このようにわが国の社会制度は女性のエンパワーメントの問題を認識し重視しています。わが国はまた、女性の権利を推進する法令も制定しました。ジェンダー平等委員会もあります。大統領府内に女性地位問題を担当するオフィスができ、大統領府大臣が長となっています。事業活動をしたい女性に対して融資制度もあります。また重要な点として、社会における女性の平等を否定する悪い慣習法の改革にも着手しています。

つまり私が申し上げたいのは、女性のエンパワーメントを妨げる社会的・政治的な障害に取り組まなければ、教育の機会は推進できないということです。そのため南アフリカでは、様々な取り組みをしています。成功したものもありますが、完全には成功していないものもあります。しかし特に慣習法に関しては、いまだに多くの点で社会的な障害となっています。これはわが国の男性社会が伝統的な状況にあって、まだ必要な変化を遂げられないでいるからです。

第四に、このような変化のプロセスにおいて、教育は重要な役割を果たしています。憲法条文に教育の権利が加わると、親は女子も学校へやらねばならないということに突如気づきました。公式声明が出ると、家族は子供たち、特に娘たちに目を向けるようになり、学校に通わせるようになりました。このようにして南アフリカでは現在、女子も全員、学校教育を受けられるようになりました。女子はまた、自信と能力をつけるために、学校で教育の専門家から更にサポートを受けています。わが国がこの点で成功したのは、ジェンダーの平等を強く明確に主張したからです。これによって南アフリカは、まだ完全ではありませんが、ジェンダーの平等を反映した社会になりつつあります。

第五に、国の方策の一つとして、立法の場において女性の差別是正措置を行っています。女性は法律の場に参加できなければなりません。審議会を作っても、男女平等の構成を明言しなければ、女性は決してその審議会に入れません。立法の場でもジェンダーの差別是正措置を取らなければなりません。

またわが国は、教育の伝統的な分野以外でも女性が成功するように奨励し支援しています。多くの社会では、確かに女子は教育の機会を与えられていますが、看護婦や小学校の教師やソーシャル・ワーカーなどになり、男性はエンジニア、物理学者、化学者、生化学者、遺伝微生物学者になります。女子にはこのような分野は閉ざされています。私たちは女子に数学や理科を勉強し、エンジニアや会計士や実業家などを目指すよう奨励しており、これら多くの分野で顕著な成功を収めています。今のところ残念なことは、職業統計によると、若い女性で情報技術やコンピュータ・サイエンスをめざす人がほとんどいないという点です。工学、医学、微生物学等の分野では進歩していますが、情報技術やコンピュータ・サイエンスには女性が進出していないので、この分野を検討しなければならないと考えます。

学校に行く女子が増えているので、女子を学校に入れることには成功したと言えます。しかし男子も女子も大勢が就学しているにもかかわらず、高等教育では中心的な重要分野に進学する若い女子はまだ少ない状況です。私たちはここに焦点を当てなければなりません。就学の統計を見ると、民主主義になれば就学率が高くなることがわかります。平和になり紛争がなくなると女子の就学率が高くなります。これが意味するのは、文部科学省の副大臣が指摘されたように、平和的状况が女子の教育を支えるということです。紛争は女子から教育の機会を奪います。平和、人間の安全保障、民主主義が推進されて始めて、女子の成功が可能だということに私たちは気づきました。戦争の犠牲者の多くは女子です。独裁制や非常事態等のもとに紛争が起きれば、その間、最も被害を受けるのは女子です。私たちは世界各国とともに津波災害の復興に取り組んでいますが、女子が適切な支援を得ているかどうか注意しなければなりません。放置すれば、津波の被害を最も受けた国々で状況が逆戻りし、女子がその犠牲となります。

わが国の政府が教育予算を確保できたことで、より多くの人々が教育を受けられるようになりました。もし資金を提供できなければ、女子は教育を受けることができません。私たちは皆、女子が教育を受け

られることを目指していますが、そのためには政府が十分な予算を保証することが必要です。南アフリカは教育予算を 1994 年の 310 億ランドから昨年 2004 年度には 650 億ランドに増額しました。大幅な増額ですが、教育の機会を保障するために必要な措置でした。中所得開発途上国としては、わが国は同じような経済規模の国の中で、最も教育に投資している国の一つです。このように非常に明るい面がある一方、率直に申し上げてマイナスの面も多々あります。これまで早い段階で収めてきた成功を持続してゆくためには、今後もマイナス面に対する取り組みを怠ってはならないと思います。

第一に、教育を受けていない家族と暮らしている地方の女子は、その多くが国の前向きな政策によって救われていません。読み書きのできない親の娘や子供たちは教育の機会を得ていません。すなわち成人の識字問題がますます重要な課題となっています。

第二に、先ほども述べたように、今後も数学や理科の成績を上げてゆく必要があります。

第三に、南アフリカでは、ほとんどの児童・生徒がひどい設備の学校で勉強しています。そのために子供たちは実力を発揮できません。南アフリカでは、いまだに何千人もの子供たちが木陰で勉強しています。非常に贅沢な状況の学校もたくさんありますが、通常そのような学校は大多数の貧しい子供たちには開かれていません。教育の質を高めるためにはインフラを整備しなければなりません。

第四に、わが国では HIV 陽性とエイズが女子に対する深刻な脅威となっています。AIDS 患者がいる家庭では女子が介護の役割を担わなければならないという状況が出始めています。

第五に、女子に対する虐待と性的暴力は、多くの学校や地域社会で深刻な問題です。若い女性を守るために、私たちはこの問題に立ち向かわなければなりません。

第六に、統計によると、女子は幼児教育を受ける機会がないように思われます。そのため幼児期の準備不足によって、学習する準備ができていないことが、中途退学の原因の一つになっているようです。女子にも幼児教育が受けられるよう実際に保障する必要があります。

これらの課題のそれぞれに対して具体的な取り組みが必要です。基本的な識字がない地方社会に対して、南アフリカはできる限り積極的に成人の識字計画を推進しなければなりません。わが国は非識字の成人を抱える余裕がありませんので、迅速に対処しなければなりません。数学や理科を強化するという問題にも取り組んでいます。教師研修プログラムを立て、日本との素晴らしいパートナーシップにより、わが国の教師が理科および数学の教授法を向上できるようご支援いただいています。また、日本をはじめ多くのパートナーのご支援で、子供たちにより多くの教室やよりよい学校設備を提供いただいております。HIV およびエイズの問題に関しては、若者や教育者を対象に、学校で教育キャンペーンを積極的に実施しています。また、学校に通う多くの貧しい子供たちも支援しなければなりません。わが国は大規模な国家的学校栄養チームを作り、南アフリカの最も貧しい地域の学校の最も貧しい児童に食糧を提供しています。興味深いことに、この活動により中途退学が減り成績が向上しています。

また私たちは、教育における女子の成功をさらに増やす取り組みは教室の中だけではないと考えます。わが国の教育省は先頭に立って、ケニヤ、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、ウガンダの女子も含めて、積極的に女子運動キャンペーンに取り組んできました。同プログラムは南アフリカが資金を提供し、ユネスコの支援を受けています。これは、成功する力をつけた若い女性のネットワークを作ることを目指すものです。そして、アフリカ女性のネットワークを構築するよう支援しています。私たちのエンパワーメント・プログラムは女子のサマー・キャンプを主催し、これらの若い女性に研修の機会を提供しています。そして彼女たちが社会の手本とできる女性に会い、彼女たちを目標とできるような機会を提供しています。このような場で、若い女性たちは集中討議し、自分たちの将来について話し合いながら考

えることができます。女子のエンパワーメントは単に教室の中での授業にとどまりません。私たちはこのようなプログラムやキャンペーンにも取り組み、女子のエンパワーメントを目指しています。

また女子のエンパワーメントは初等・中等学校の成績がよいだけでは不十分です。高等教育においても支援しなければなりません。中等教育まで修了しても、学位を持つ女性がほとんどいなければ、実際に社会の構成は変わりません。わが国は女子の勉学を支援するために、特に女子のために工学、科学、技術などの重要な分野を中心に高等教育奨学金を提供しています。この奨学金プログラムによって真の成果が出始めています。

女性のエンパワーメントを本当に実現するためには、南アフリカはまだ多くの課題があります。例えば、特に私が懸念しているのは、子供たちが読む教科書の内容です。わが国のカリキュラムの内容は女性を正当に扱っていません。これは男女平等の憲法条項に違反します。皆様の学校の多くでも同じような状況があると思いますが、わが国の学校にある本の多くは、女性の伝統的な役割を示しています。例えば女性は家の中にいる母親として描かれ、男性は外で車を修理しているとか、男の子は父親と車を修理している一方、女の子は母親と台所にいるなどです。私たちは女子のエンパワーメントをめざしていますが、その女子は学校でこのような本を使用しています。彼女たちが抱く将来像は台所に立つ女性であって、医師やエンジニアではありません。それは男子になりたいと思うものなのです。

私はわが国の若い女性の希望を反映するように、カリキュラムを変えるべきだと思います。教材はジェンダーの視点で検討するべきです。わが国の教育制度が目指すジェンダーの平等を、この本、この教材、このアプローチは十分に反映しているだろうかと問わなければなりません。

多くの国々に、記念館や博物館等があり、人々は自国の英雄について語ります。建国の父などの用語はよく使います。まるで歴史上、女性はいなかったかのようです。男性だけが歴史を作っています。私たちの社会ではこのようなイメージが示されています。そして女子や子供たちもこのようなイメージを受けています。これは変えていかなければなりません。社会全体を反映するように配慮しなければなりません。社会の人々が世の中に貢献したすべてを反映しなければなりません。普遍的な権利としての人権宣言を提唱したのは女性でした。私はこのことを、わが国の女子に常に語っています。男性ではありませんでした。しかし彼女の貢献はほとんど注目されず、その提案をしたのはあたかも男性だったかのようでした。

ヒーローを変えましょう。ヒロインを出しましょう。そして女子も自分たちが歴史の一部を担っていると思えるようにしましょう。カリキュラムを改革することで、すべての人々に素晴らしい可能性が生まれると思います。私たちの国々についてより多くの研究ができ、若い女性を実質的な発展に参画させ、新たな方法で社会形成する道に女性をつかせることができます。そうすれば、世界を構成するすべての人々を正しく反映しジェンダーに配慮した教材が作られます。

この点で、わが国の大学はすべきことが多々あると思います。多くの大学がジェンダーの不平等を存続させているからです。世界の大学で女性学を教えているところを調べれば、非常に少ないことがわかるでしょう。

ジェンダーの平等を推進するためには学問の領域でも多くの取り組みが必要です。全体的には南アフリカは、女子教育の分野でよい成果が出始めています。これは歓迎すべきことですが、まだまだこれからです。早く成功したからといって満足してはいけません。大きな課題が山積しています。アパルトヘイトの犠牲で教育を全く受けられなかった女子がまだ何千人もいます。彼女たちは私たちの社会で成人となっています。彼女たちのニーズにも何とかして対処しなければなりません。

ジェンダーの平等を目指す中で、もう一つのジェンダーである男子も忘れてはなりません。女子のエンパワーメントを推進した結果、男子が力を失うことになってはいけません。ジェンダーの真の平等を実現すべきです。男性も女性も、男子も女子も含めて取り組まねばなりません。女子の成功を熱心に願うあまり、男子をおごなりにしてはなりません。

また、科学や技術や商業を追求するあまり、芸術や社会科学をおろそかにしてはなりません。その他、技術的な分野の技能も忘れてはなりません。工学や科学や技術のことばかり考えがちですが、それでは女性の純文学作家等は育ちません。女性の社会学者が消滅しないように注意する必要があります。男性が自分流に社会科学を定義するようになったのでは大変です。

芸術や人文科学も重視すべきです。また進歩を評価しモニターしなければなりません。アフリカ大陸では、データ収集、データ分析、実際の研究に基づいた政策が弱点だと思います。わが国はようやく発展し始めていますが、これは注意深く研究しなければなりません。進歩をモニターし、めざしてきた理想を達成し続けられるよう、評価を継続する必要があります。

教育を通じてジェンダーの平等がどれだけ進歩したかを正式に評価するために、私たちは研究チームを立ち上げました。このチームの報告を参考にして、南アフリカの取り組みをさらに向上させ、さらなる介入を展開してゆきたいと思います。

私は、南アフリカが実施してきた対策について概要をお話ししました。私たちは大陸の他の国々と協力して対策に取り組んでいると申し上げたいと思います。南アフリカは自国のメリットだけを考えていてはなりません。私たちが自由になったのは、大陸の多くの国々が私たちに支援してくれ、自由を獲得するために協力してくれたからです。わが国は女性の不平等という社会の病根をついに打破するために、大陸の他の国々と協力してゆくことを誓っています。

ご清聴ありがとうございました。



日本の視点

神田 道子

国立女性教育会館理事長



神田 道子 (Michiko Kanda) 国立女性教育会館理事長

略歴：

お茶の水女子大学文教育学部卒業。労働科学研究所および海上労働研究所に勤務。東洋大学に移り、講師、助教授、教授を歴任し、同大学長に就任。女性問題に関する調査研究を深めるとともに、女性学における効果的・実践的理論の構築において積極的役割を果たす。2004年4月から現職。

日本の女子教育普及の経験と現代の課題

神田 道子

国立女性教育会館理事長

このたび、第2回 Japan Education Forum において基調講演の機会をいただき、まことにありがとうございます。

私が理事長を現在務めております「独立行政法人国立女性教育会館」これは設立が1977年でございます。ご存知のように1975年以来、国連の主導によりまして地球規模で取組まれている男女平等実現の一貫として、国会議員を始めとして女性団体等、多くの女性の要望を受け、日本政府の施策として設立され、それ以来、女性問題解決、男女平等を推進する学習の拠点としての役割を担ってきております。

男女共同参画を推進するために、女性のエンパワーメント、そして女性問題解決に資する学習等、女性教育の場として女性教育の指導者や関係者に対する研修、専門的な調査研究、情報の収集・提供、関連のネットワークの形成などの事業をこれまでも行っております

今日のテーマであります「女子の教育における性別格差の解消」は、これは男女平等の視点であり、この視点からのアプローチは人権問題であると同時に、個々人の人間発達、それだけでなく社会開発の問題でもあります。

男性、女性がともに自立し、能力を開発・発揮して、社会づくりに参加・参画することは社会の発展に不可欠です。そしてそのリソースとして重要な位置を占めるのが教育です。教育への平等な参加は、地位や能力開発に平等にアプローチする基礎という性格をもっています。

では日本の女子教育はどのような普及の経験をもっているのでしょうか。ここで日本の女子教育の普及の経験を振り返り現在の課題について考えてみたいと思います。

〔女子教育の普及の経験〕

1. 第1期における女子教育普及

日本における女子教育の普及について整理してみますと、私は大きく分けて二つの時期に分けられると思います。それは第1期、これは1872年、明治5年に学制がしかれ、近代学校教育が始まってから1945年、第二次世界大戦が終結するまでの期間です。この期間の女子教育はまず初等教育の普及から始まりました。

(1) 初等教育 ～家庭・地域での教育をとり込むことで普及・拡大していった女子教育～

パネル1は男女の就学率の推移を示したものです。下のほうが女子ということになります。上が男子、真ん中が平均でございます。男女の性別格差は歴然としておりまして、発足10年後には男子は65%に達しますけれども、女子は20年後の1892年にいたっても37%程度です。この年、男子は72%の就学率ですからその差はかなりのものです。

その後、女子の就学率も上昇いたしまして、明治30年になりますと半数を超えます。そして義務教育6年制がしかれました1907年、明治40年のですが、この年になりますと男女ともに95%を超える就学率になります。

日本ではこの段階で初等教育が全国的に普及したといえると思います。制度発足から35年かかっています。男子の就学に比して、女子の就学は遅れながらも進みつつ追いついていくというプロセスをた

どっています。

このプロセスの背景にあったのが、女の子は将来は家庭に入るのだから教育、この場合学校の勉強ということになりましょうが、必要ないという役割観と結びついた教育観です。そのためのお裁縫やお料理などの教育は、家庭で手伝いながら身につけていく、習うということで、家庭での手伝いと結びつきながら主に母親が教えておりました。また外出着なんかのお裁縫は地域に塾のような場があり、教えていたようです。

当初の学校教育は欧米型の近代的知識の習得が中心でした。そのため実生活の中で行われてきたことと、学校で教えることとの間に大きなズレがあり、学校に通って勉強しても、生活に役に立たない、その点で必要性も感じなかったとっていいかと思えます。

そこで国は義務教育の普及を強力に進めました。親に対する説得などを行うと同時に、女子については、裁縫科をおくとか、女性の教師を入れるなど、それまで家庭や地域で行われてきている教育を学校教育に組み入れるという方法をとることで、女子の教育の普及を計ってきました。女の子にとって役に立つ学校という方向です。

また子守や家事の手伝いなど、実際に働き手になって学校に来られない子どものためには、子守をしながら通学できる子守学校あるいは子守学級を開くなど、生活状況に対応した方策をとることも行いました。

このように日本の場合、初等教育は男女共通教育を基本におきながらも、性別役割分業にもとづく生活実態、加えてそれまでの教育のあり方を学校教育に取り込むという方向で女子の就学を推進していきました。

その後、産業化が進みます。繊維産業などが中心になって女子も労働者として働く場が広がってくると、そこで働くためには学校教育が必要になってきました。学校教育がある段階まで普及してくると、学校で学ぶことが日常生活を行っていく上で必要になってきます。識字などはその例です。そうすると、初等教育は社会で生活していく上で必要不可欠という段階へと進みます。6年制義務化が実施された時期はそうした段階と見ていいかと思えます。

もう一つこうした女子教育普及の背景としてここで加えておきたいことがあります。それは、次に述べる中等教育普及との関連です。女子の中等教育の主流になりましたのが高等女学校です。これは義務教育ではなく、小学校の上におかれた学校でした。

初等教育の就学率がおおよそ50%を越えた段階である1899年、明治32年に高等女学校令が公布されます。修業年限4年で高等女学校は高等とされましたが、男子の中学校と同格でした。この高等女学校は女子教育の主流として位置づけられました。そして普及がはかられます。政府は高等女学校令が公布された4年後には、各県少なくとも一校の県立女学校を設置するという強力な政策を打ち出します。事実、その間に多くの高等女学校が創設されます。しかも募集人員を年々増やしていくのですけれどもそれにも関わらず定員を超えた志願者が集まっております。ちょっとちなみに数を申し上げますと1903年、明治36年にあたりすけれども、全国平均1.5倍の競争率がございます。

このように高等女学校つまり女子の中等教育の普及が初等教育の普及とともに進んでいったわけです。この中等教育の進学希望の増加は、初等教育終了を前提にしておりましたから、初等教育の普及へとつながってまいりました。

(2) 中等教育 ～性別複線型教育による家庭モデル、女性役割モデルの定着～

さてそれでは次に中等教育はどうだったのかという問題です。女子の中等教育を担ったのが、高等女学校ですがこの高等女学校での教育は日本において性別複線型の教育によって家庭モデル、女性役割モ

デルを定着させていったという役割を果たしたと考えております。この中等教育の段階から男子は中学校、女子は高等女学校と性別複線型の教育体系をとります。男子の方は中学校卒業後、大学教育に進む道がありましたが、女子は専門学校で、若干の大学が例外的に女子を受け入れていた以外、大学教育の機会は閉ざされておりました。このように中等教育以降は性別に分化した教育制度が布かれ、それも女子は低いレベルに抑えられておりました。

この女子中等教育で主流とされ女子教育の主流となった高等女学校は、すでに述べましたように中等教育であるにも関わらず「高等」とされました。一般的には女子教育の最高の段階というのが当初の考え方でした。その目的は「女子に須要なる高等普通教育を為すことであり、中流以上の社会における、主婦であり良妻賢母になることが目標」とされました。

つまり役割としては性別役割分業にもとづく主婦役割、そして理念としては良妻賢母の育成が女子教育の主流を成したわけです。

この女子の教育水準を低くおさえた性別複線型の教育制度は、家庭での夫と妻の学歴水準と連動し、夫は生計の維持、妻は家事・育児という分業に加えて、妻は夫より学歴が一段低いという戦前型家庭モデルの形成につながりました。

こうした性格を持った高等女学校は先ほど申しましたように大変な普及を示しておりまして昭和17年、1942年の時点で見ますと小学校卒業者の大体4人に一人弱が高等女学校に進学するような状況が生まれております。

このような高等女学校教育を通して、性別分業、男女の序列関係は日常意識、日常生活に浸透し、定着していったといえます。

2. 第2期における女子教育の普及～平等型教育制度にもとづく教育～

では続いて第2期に入ります。第2期に入ると第1期の教育は大きく変化します。第二次世界大戦終結後、理念、制度共に大きな変化が見られます。性別複線型の教育制度は廃止され、教育機会の平等・男女共学制がしかれ、いわゆる平等型教育制度が実現しました。この時期矢継ぎ早に改革が進みます。

初等教育6年に続きまして前期中等教育にあたる三年制の中学校が義務制となりました。就学率は昭和23年、1948年の時点ですでに99%強に達しております。高い就学率の背景には戦前の教育の普及状況が影響したと考えられます。次の段階であります後期中等教育、これは高等学校3年間、その上の高等教育の普及状況を見たのがパネル2であります。ちょっと分かりにくいんですけども高等学校の進学率は一番上にある線です。

高等学校への進学率に関しては、最初はやはり男子と女子の間に差が出ております。1950年、昭和25年のときに女子は36.7%、男子は48.0%です。ところが昭和50年、1975年になりますと、ほとんどの人が高等学校へ進学するような状況が生まれております。このほとんどの人が高等学校に進学するような状況は現在も続いています。しかしこの数字を見ましても男子が先行して女子が追いつくという特徴は、第1期の初等教育と共通した傾向です。

さらに高等教育は、4年制大学への進学状況をみますと昭和30年、1955年では女子5.0%の進学率。これに対して男子は13.3%です。この男子の13.3%に女子が近づいたのがいつかをみますと昭和50年、1975年のときに女子12.7%ですからここ間、20年の間隔を持ちながら男子の進学率に近づいていくという傾向が現れています。

その後の状況を見ますと、この近づいていく間隔は次第に縮まってはきております。けれども男子が先行し、女子が追いつくという形を取るのとは変わりません。その上で、この間隔の違いというのは何に基づくのかというのはまた別の分析が必要だと考えます。短大を含めるとちょっと違うということがあ

りますけれどもここは省略させていただきます。つまり教育機会は均等に開かれても実際には性別格差が見られ男性が先行する形で教育水準が上がっていくという傾向は第1期・第2期とも共通しております。

親の教育期待をみましても、女の子より男の子に対して、より高いレベルの教育を望む傾向は依然としてみられます。その背景には、単に男の子だからという固定観念だけではなくて、性別役割分業に基づく教育の有用性・実用性・実利性の違いが影響していると私は考えています。

以上、述べましたように、日本の場合、現在、進学機会は初等教育から高等教育まで均等に開かれ、実際の参加でも義務教育である初等教育・前期中等教育、さらに後期中等教育においても、量的な点では性別格差はみられません。

しかし現在は高等教育レベルで格差がみられる実態があります。このようにして普及してきたわけですけれどもそれではこうした性格を持って進んでまいりました教育の普及は男女の共同参画にどのように結びついているのか。現状と課題について話を進めてまいりたいと思います。

〔現在の課題〕

1. 男女共同参画の現状

日本では、1999年男女共同参画社会基本法が制定されまして、それにもとづき、政府は基本計画を策定し、男女共同参画を推進しています。

ところでパネル3をご覧ください。第3表は国連開発計画が作成・公表している人間開発指数です。これは平均寿命・教育水準・成人識字率・就学率・一人当りの国民所得により算出されております。これでは日本は9位を示しました。一方、こちらのジェンダーエンパワメント指数、これは女性の所得、専門技術職にしめる女性の割合、行政・管理職にしめる女性の割合、国会議員に占める女性の割合により算出されたものです。これは実に38位です。

またパネル4は国会議員のうち女性が占める割合を示しています。もっとも多いスウェーデンでは45.3%と半数に近づいていますが、日本では下から2番目の7.3%。これが日本の実情です。

さらにパネル5は民間企業の管理職の割合を示しております。確かに上昇しておりますけれども、管理職に占める割合は上昇しておりますけれども、比率が多いのは係長相当でありまして、部長相当では依然として3.1%という状態にあります。またこれを他の国と比べて女性の管理職はどうかを見たいと思います。これがその数字です。日本は一番左にありますけれどもイギリスなどと比べて41.0%が女性の比率ですけれども、管理職は8.9%。ある意味では非常に後進的な位置にあります。では続いて学校教育の場合はどうでしょうか。学校教育これは小学校・中学校・高等学校における女性の割合では、かなりの数を占めておりますけれども学校段階があがるにしたがって女性教員の数は少なく、しかも校長・教頭は非常に少ないという数字がここで明らかでございます。

こうした事態に対し、先ほど申しましたように積極的に推進していく取組みを行ってございまして政府が力を入れている。キャリア形成支援、あるいはその女性が積極的にチャレンジすることを支援するなど。直接女子を対象にした教育・学習の機会その他もろもろの政策を取り入れた施策を行っているところでございます。

ところで社会参画を進めていくに際して、基礎にあつて影響しているのが、「男は仕事・生計の維持、女は家事・育児」という社会的性別役割規範です。これは日本ではこれまで述べてまいりましたように近代学校教育出発から実は第2期の1970年代前半までの女子教育の存在根拠になってきた考え方だったので。戦後は分業に基づきながら平等な関係を、というのがひとつの方向でした。それが非常に長い間、この考え方がありましたからそれが意識、生活実態、社会システムにまで浸透、定着してお

ります。

これは生活の実態が男と女ではどの位に違うかというのを平均で出しているところです(パネル6)。ここでわかりますように、二番目が収入生活時間、それから次が家事・育児・介護等の時間です。明らかに男性は収入生活時間、女性は家事・育児の生活という実態がこの数字から明確になります。では意識のレベルですが、これは各国比較があります。一番上が日本、次が韓国、アメリカ、スウェーデン、ドイツです。どちらかと言えば賛成という赤い所は、分業を肯定的に捉えている意識です。明らかに、これを見ると他の国に比べて日本は分業意識が非常に強いという傾向を指摘出来ます。ある意味で言えば、戦前からの女子教育がある意味ではその成果、成果と言っては問題がありますが、その影響だと言ってもいいかと思います。どうもこの分業規範の強さは、日本社会のひとつの特徴とも言えます。これについては、なぜ強いかについては単なる戦前の教育だけでなく、実は日本の性別役割分業観の構造にも特徴があるのですが、今日はそこまでお話出来ませんので省略させて頂きたいと思います。

これは能力観にも影響しております。科学技術や管理職など、職業に直接かかわる能力については全く期待されてこないわけです。またそれを伸ばす機会も少なかった。だから能力も開発されてこなかったのも当然のことといえましょう。それが女子の希望意識にも影響して、希望意識そのものを規定してきました。

パネル7は大学教育における女子の専門分野を示したものです。段々と変化はしてきておりますけれども、女子が理学・工学系＝理科系が非常に少ないという傾向はこの数字から見ても明らかであります。教育理念は開かれ、どこへでも行けるけれども希望意識そのものが社会的に形成され、専門分野の偏りを作ってきているという風に考えております。

〔これからの女子の教育において重視すべきだと私が考えていること〕

日本の女子の教育の普及過程とその問題点について述べてまいりました。教育を受ける機会が平等に開かれ、基礎教育は全ての女子が、そして希望に応じて教育を受けられるようにすることが必要であり、そのための状況を作るのは社会的な役割であり、国の役割であると考えています。

しかし日本の教育課程を見ますとそれが単に量の問題としてだけでなく、どのような教育をするかが重要になります。このことが日本における女子の教育の普及過程からもはっきりと言えることだと思っております。

私自身は女性が自立する力をつけること、それぞれの一人一人が持つ能力を十分に発揮すること、そして同時に社会創りに男性と平等に参加・参画する力をつけること、そのための教育こそが女子教育の特徴であり存在根拠であると考えております。具体的にどのような教育を行うかまでは、ここでは触れることは出来ませんが、それと関連したこととして二つだけ取り上げて申し上げたいと思います。

一つはいま女子教育の目標とされ柱として三つのことを挙げましたが、日本の実情を見ますと、戦後それを目標にしてやってまいりましたが、実は一つずつ分離して取り上げられてきた傾向が見られます。能力開発、社会参加というように分けて考えられてきた。その結果として自立なき能力開発、社会参画と切り離れた自立、これはまさに関係という点からすると孤立にもつながる。私は、これからの女子教育はやはりこの三つを相互関連的に捉えていくことが重要であると考えております。

それからもう一つ申し上げたいのは、これを実現していく「教育のあり方」についてです。この目標達成は学校だけでカバーできるものではありません。「能力開発・発揮」ということひとつをとっても、生活面にまで固定的な能力観や役割観が浸透しております。そしてそれはまた家庭、地域にかかわっております。

したがってこれからの女子の教育を進めるにあたっては、教師、親、さらに地域のおとなたちが学校、

家庭、地域がお互いに役割を分担しつつ連携していく必要があると考えております。

このことに関して、日本の女子教育は家庭の教育、地域で行われていた教育を学校が包含するという形で明治期に拡大、普及していきました。前に述べたとおりであります。その結果としてどうなったか。学校にすべて教育はお任せしておくというような状況が生じています。そして子どもの価値基準は学校教育の評価とイコールになるという結果を招いております。学歴社会の中で学業成績中心の評価が、家庭でも、地域でも共通のものとなり、学業成績以外の能力を持った子どもが評価される場がなくなりました。このことは、日本の教育における大きな問題であると私は考えております。子どもの居場所がないというのは単に物理的なことではありません。こうした学校教育に収れんされた一方的な評価の問題を含んでいるのです。

女子の教育の課題は、それに関わっている教師・親・大人たちがともに目標を共有しつつ、教育にあたっていく必要があるわけです。そのためには教育に関わる大人たちがその力量をつける必要があるわけです。そのために大人達が教育する力をつけるための学習、これが生涯学習といってよいと思いますが、これが不可欠であります。

その大人達の様々なエンパワーメントのための学習の機会として、日本では 1975 年の政策と関連いたしまして全国に女性関連施設、女性センター等が設けられてきております。これは全国で約 400 ヶ所ございます。そこで大人達のノンフォーマルな学習が行われております。私が働いております国立女性教育会館は、それらの全国の女性センターと関連をもってナショナルセンターとしての役割を果たし、学習の機会・場を提供する役割を果たしてきておりますし、さらにこの点を重視した事業を行っていきたいと考えております。また今後は国内だけではなく国際的にもナショナルセンターとして女性の教育を推進し支援する学習センターとしての役割をこれからも担っていきたいと考えているところであります。

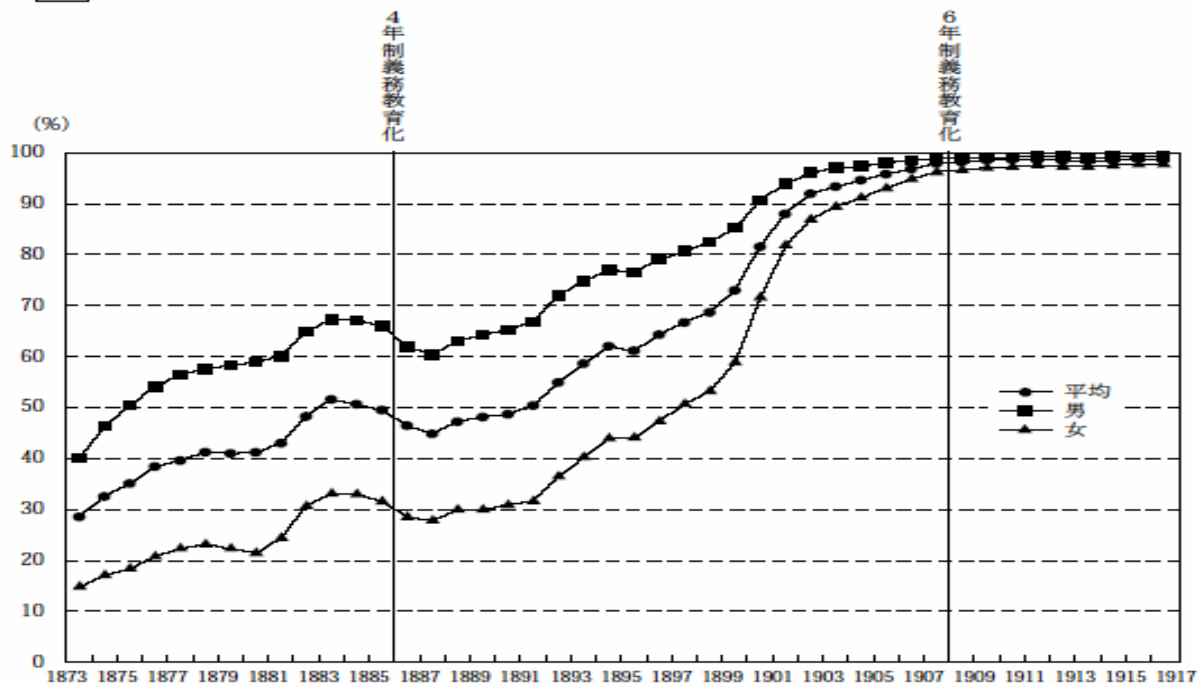
女子の教育が単に、女子の教育だけではなく男子を含めた教育の充実に貢献できると私は確信しております。

今日はありがとうございました。これで終わらせていただきます。



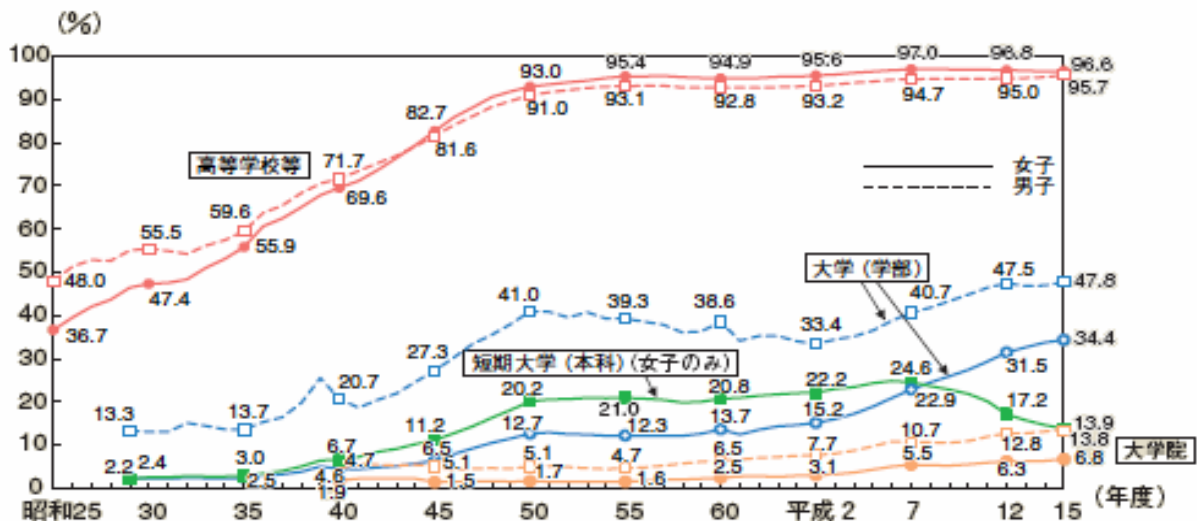
【パネル】

1 日本における就学率の変遷(小学校)



出所：文部省調査局（1962）『日本の成長と教育：教育の展開と経済の発達』文部省

2 学校種類別進学率の推移



- (備考) 1. 文部科学省「学校基本調査」より作成。
 2. 高等学校等：中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者のうち、高等学校等の本科・別科、高等専門学校に進学した者の占める比率。ただし、進学者には、高等学校の通信制課程（本科）への進学者を含まない。
 3. 大学（学部）、短期大学（本科）：浪人を含む。大学学部または短期大学本科入学者数（浪人を含む。）を3年前の中学卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。ただし、入学者には、大学または短期大学の通信制への入学者を含まない。
 4. 大学院：大学学部卒業生のうち、直ちに大学院に進学した者の比率（医学部、歯学部は博士課程への進学者）。ただし、進学者には、大学院の通信制への進学者を含まない。

3

●HDI

(人間開発指数)

●GEM

(ジェンダー・エンパワーメント指数)

Country	HDI	Country	GEM
1 ノルウェー	0.956	1 ノルウェー	0.908
2 スウェーデン	0.946	2 スウェーデン	0.854
3 オーストラリア	0.946	3 デンマーク	0.847
4 カナダ	0.943	4 フィンランド	0.820
5 オランダ	0.942	5 オランダ	0.817
6 ベルギー	0.942	6 アイスランド	0.816
7 アイスランド	0.941	7 ベルギー	0.808
8 アメリカ合衆国	0.939	8 オーストラリア	0.806
9 日本	0.938	9 ドイツ	0.804
10 アイルランド	0.936	10 カナダ	0.787
11 スイス	0.936	11 ニュージーランド	0.722
12 イギリス	0.936	12 スイス	0.771
35 セイシェル	0.853	35 ボツワナ	0.562
36 エストニア	0.853	36 クロアチア	0.560
37 ポーランド	0.850	37 フィリピン	0.542
38 ハンガリー	0.848	38 日本	0.531
39 セントクリストファー・ネイビス	0.844	39 ハンガリー	0.529
40 バーレーン	0.843	40 ドミニカ	0.527
41 リトアニア	0.842	41 ボリビア	0.524

HDI:人間開発指数

(Human Development Index)

基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを測るもので、基礎となる「長寿を全うできる健康的な生活」、「知識」及び「人並みの生活水準」の3つの側面の達成度の複合指数である。具体的には、平均寿命、教育水準(成人識字率と就学率)、国民所得を用いて算出している。

GEM:ジェンダー・エンパワーメント指数

(Gender Empowerment Measure)

女性が積極的に経済界や政治生活に参加し、意思決定に参加できるかどうかを測るもの。

HDIが人間の能力の拡大に焦点を当てているのに対して、GEMは、そのような能力を活用し、人生のあらゆる機会を活用できるかどうかを焦点を当てている。

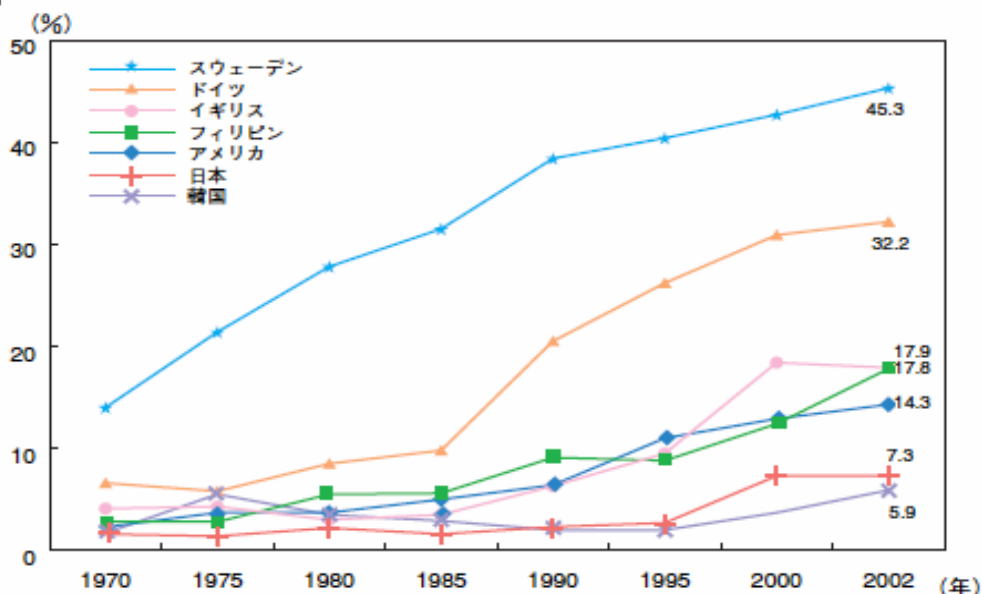
具体的には、女性の所得、専門職・技術職に占める女性の割合、行政職・管理職に占める女性の割合、国会議員に占める女性の割合を用いて算出している。

(備考)

1. 国連開発計画(UNDP)「人間開発報告書」(2004年)より作成。
2. HDIは177か国中、GEMは78か国中の順位である。

4

女性議員割合

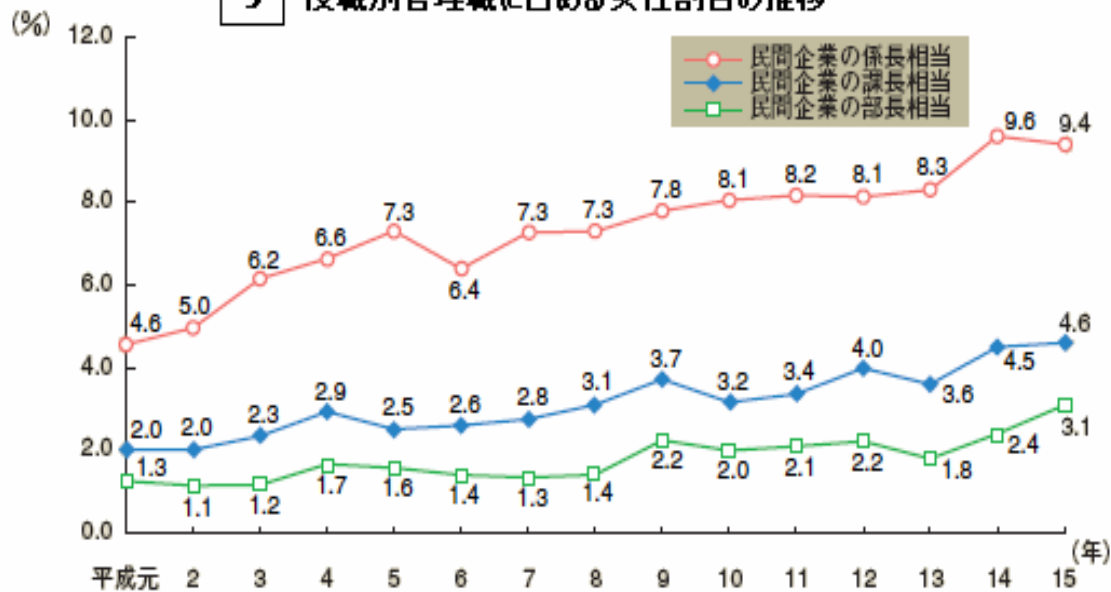


(備考) 1. IPU (列国議院連盟) 資料より作成。

2. フィリピンは、1978年の選挙までは二院制の下院。1978年から1987年の選挙までは一院制。1987年5月の選挙以降二院制の下院。

3. ドイツは1985年までは、西ドイツの数字。

5 役職別管理職に占める女性割合の推移



(備考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

6

1日の生活時間配分では男性の収入労働時間と女性の家事・育児等時間が長い
(2001年) 単位：時間：分

		睡眠・食事等	収入労働関係	家事・育児・介護等	余暇等
平日	女性	11:58	3:28	3:44	4:50
	男性	11:36	7:02	0:25	4:57
土曜	女性	12:26	2:05	3:55	5:35
	男性	12:15	4:13	0:49	6:43
休日	女性	12:57	1:13	3:45	6:05
	男性	12:56	2:07	0:57	7:59

* 15歳以上、無業者と有業者についての平均
「社会生活基本調査」

(備考) スエックミニ統計集『日本の女性と男性 2002-2003』

7

理工学を専攻する女性の割合は少ない 単位：千人 (%)

		人文科学	社会科学	理学	工学
1975年	女性	129 (36.2)	53 (15.0)	7 (2.0)	3 (0.8)
	男性	87 (6.7)	635 (49.0)	43 (3.3)	331 (25.5)
2001年	女性	277 (29.4)	281 (29.8)	22 (2.4)	48 (5.0)
	男性	135 (8.8)	704 (45.5)	66 (4.3)	416 (26.9)

* 男女それぞれ全専攻の合計を100%

(備考) スエックミニ統計集『日本の女性と男性 2002-2003』

【質疑応答】



質問1

中垣朋博（外務省）

神田先生の女性の教育の歴史と現在の課題という話の中で、明治以来日本の教育も進んできたということを知ったが、一つ疑問がある。現在も女子高や女子大が存在しているが、それらは経緯としては、女子の教育レベルを上げるために作られ、それなりに役割を果たしてきたと思う。現在に至って、女子高や女子大が存在する意義はあるのかないのか伺いたい。

神田道子（国立女性教育会館）

私は女子大学や女子高に非常に大きな意義があると考えている。というのは、男女共同参画は一つの目標ではあるがまだまだ達成されていない。依然として女性問題が存在する。それではそれを誰が主体的に担うのかというと、もちろん男性の方にもお願いしたいわけだが、やはり主体となるのは女子だと考えている。つまり、男女平等を実現するような仕組みや社会を作っていく女子の育成というのは、まさに今大きな課題だと考えている。

質問2

ムーサ・ムハンマド・オマール（スーダン大使）

スーダンでは全く違う問題がある。企業の多くは女性の雇用に積極的で、女性はすでに多くの職場に進出している。スーダンの会社法が男性にはない権利を女性に与えているにもかかわらず、女性の進出が進んでいる。例えば、女性は家庭の理由によって転勤を断ることができるので、女性は地方への転勤を拒否できる。また有給の産休を取ることができる。それにもかかわらず、企業は非常に積極的に女性を雇用している。女性は男性の従業員よりも勤勉だからだ。男性はたびたび転職し、女性ほど気がつかない。このようにスーダンでは女性の雇用機会は大きく開かれている。

ナレディ・パンドール（南アフリカ共和国）

雇用政策は社会に支持されることが重要だと認識しなければならない。雇用者は差別していると思う。ある女性が会社を裁判に訴えたというケースがあった。彼女は上級職への昇進辞令を受けたのに、妊娠がわかると降格させられた。産休に入ることになるというのが理由だった。そのため彼女は地位の平等を述べた憲法の条文を指摘した。妊娠が差別の理由にはならない。雇用政策は平等を推進しなければならない。幅広い分野で平等への思いを高めなければならない。女性を雇わないと言う雇用者は差別を温存する。これには法律の枠組みで対応しなければならない。同じ仕事には同じ報酬を支払うべきだ。我々の社会は、それが実践されているかどうかを政府が監督する責任があるとしている。

質問3

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ（ユネスコ）

私は二つのプレゼンテーションを非常に興味深く拝聴した。先進国と発展途上国という二つの幅広い視点からこの問題を比較すると、いくつかの共通点があった。両方とも、固定概念となっているジェン

ダーの役割という問題を取り上げていた。また両方とも法律の問題に言及した。しかしこれらの法律の実施をどのようにモニターしているかについては、あまり説明がなかった。日本では、いまだに男女の役割の区別という問題に取り組んでいるようだ。固定観念がある。私たちはそれをどうすれば変えられるのか。開発途上国が日本の経験から学ぶために、私たちはどこに立てばよいのか。どのような教訓を引き出せるのか。このプロセスについて、南アフリカの経験に基づいてどのような指導や助言をユネスコは得られるのか。第三世界の女子教育について、日本の経験に基づいて日本の視点から、私たちは何を学ぶことができるのか。この格差をどのように埋めればよいのか。非識字、家族の教育などの問題に、どのように取り組めばよいのか。まだ問題が残っている。どのような助言をいただけるのか。

ナレディ・パンドール（南アフリカ共和国）

端的に申せば、私たちこそユネスコから助言をいただきたい。私は真剣に言っている。開発機関は最善の方策を収集して、私たちを支援するべきだ。わが国で実施している多くのことがらは実験的だが、私たちが経験した非常に多くのことを神田教授も指摘されたことに私は驚いた。日本が長年かかったことをわが国は10年でやったというのはうれしいことだ。うれしいが、社会が変わったと思わないでいただきたい。モニタリングが非常に重要だ。進歩を実際に分析するのはモニタリングだ。国の法律がいくらよくても、法的措置が実行されなければ意味がない。

神田道子（国立女性教育会館）

この教育は、常に生活にまで浸透している慣習とか、意識の問題に関るので大変難しい。下手をすると上から圧力的な傾向をとりがちなので、そうあってはならないと思う。そこで、大人たちの学習が、女子の教育と合わせて行われないといけないということだ。というのは、たとえば非常に先進的な先生が先進的な教育をやると、生活の中でまだ性別分業の中にいる先生との間に大変距離ができてしまう。一方、親の中には先進的な考えを持っている人もおり、そうすると学校が遅れていて、学校と家庭の間にずれが起こってくる。その被害者は誰かといえば子どもだ。このようなずれはなんとしても避けていかななくてはならない。このように、生活に密着した教育については、生活そのものの中から少しずつ変えていくことが必要で、そのために大人たちの学習が不可欠だと思う。私が今働いている国立女性教育会館は、その役割を果たすべきところだと考えており、実際さまざまな事業を行ってきている。パンフレットにもあるように、先生や親、あるいは社会教育の関係者が集まりながら学習している。ストレートではないが、そうした方向をとりながら常に学校と地域とが連携をとりながら教育を進めていくことが重要だ。

それから評価については、実は日本は大変評価が流行していて、たとえば私の職場では自己評価、外部評価、文部科学省の評価、総務省の評価といった幾重もの評価を行いながら、事業の実効性というものを確かめつつ進めている。

質問4

ギルバート・オヌー（プレトリア大学 鳴門教育大学客員教授）

問題を明確にするために、反論覚悟でご質問したい。最近、ハーバード大学の学長が、女性には科学的な能力が不足しているので女性は科学の分野へ進出できないと発言した。ジェンダーによって向き不向きの分野があるだろうか。狭い意味では脳の研究に関すると思うが、男性に向く分野や女性に向く分野があるだろうか。

ナレディ・パンドール（南アフリカ共和国）

その発言は、アメリカで社会の平等が進んでいる証拠だ。アメリカでアフリカ系の女性が上院議員に選出されたのは、ここ 10 年以内のことだ。その発言は女性の科学能力について考察したものとは思わない。科学分野で女性の成績がふるわない理由を考えなければならない。公正さの欠如はアメリカで平等が完全には達成されていないことを表している。これは私たちの若い女性への接し方に関係する。教師は、女性が苦勞して進学しようとしている分野へ進むことを思いとどまらせる傾向がある一方、男子には成功の可能性があるとして励ます傾向にある。教育的な理由や社会的な理由など、いろいろな理由がある。私たちは奨学金によって壁を打破し始めている。これは闘いだ。この闘いを支援するのが奨学金だ。女性がある分野に進学すると、まず経験するのは、教授が彼女をまるで異星人のように見ることだ。理由は山ほどある。適切な機会と支援が与えられれば、若い女性はどうのようなことで成功できる。私たちの仕事は女性に機会を提供し、女性が何でもできると信じられるようにすることだ。いったん女性が気概を示せば、私たちの大陸は前進する。



政策パネル：

女子教育の普及—発展途上国の視点

モデレーター

アン・テレーズ・ンドング-ジャタ

黒田 一雄

パネリスト

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ

ロサ-マリア・トーレス・デル・カスティージョ

マスダ・ベンテ-クアディール

マーシー・テンボン



モデレーター・パネリスト紹介

アン・テレーズ・ンドング-ジャタ (Ann Therese Ndong-Jatta) ユネスコ基礎教育部長

ヴァンダービルト大学 M.Sc (教育リーダーシップ)。教員、教育省の要職を経て、ガンビア教育大臣に就任 (1999 年)。国際会議等で数多くの招待講演。2004 年 9 月から現職。

黒田 一雄 (Kazuo Kuroda) 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授

早稲田大学卒業。コーネル大学 Ph.D. (教育・開発社会学)。Overseas Development Council 研究員、広島大学教育開発国際協力研究センター講師、助教授を経て、2003 年 4 月から現職。専門は教育開発研究・政策評価。

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ (Jeanne d'Arc Mujawamariya) ルワンダ共和国初等中等教育担当閣外大臣

ロシア国民友好大学 (旧パトリス・ルムンバ大学) 卒業。インド工科大学 Ph.D. (化学)。現在もルワンダ国立大学で物理化学等の講義を担当。国際的学術誌に多数論文発表。

ロサ-マリア・トーレス・デル・カスティージョ (Rosa-Maria Torres del Castillo) NGO 主宰

教育専門家、言語学者、社会運動家。エクアドル全国識字キャンペーンの教育ディレクター (1988 ~2000 年)。ユニセフ上級教育アドバイザー (1991~1996 年)。元エクアドル教育文化大臣 (2003 年)。

マスダ・ベンテ-クアディール (Masuda Benth-E Quadir) バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省事務次官補

ダッカ大学経済学修士。研修担当官を経て、行政研修センター副所長。1984 年以降、郵政省および女性・子供問題省で勤務。WID、女性教育、貧困削減等を促進するさまざまな活動に携わる。

マーシー・テンボン (Mercy Tembon) 世界銀行人間開発ネットワーク上級教育専門官

ロンドン大学 Ph.D. (教育経済学)。サセックス大学国際開発研究所研究員を経て、2000 年に世界銀行アフリカ地域上級教育専門官。特に、ジェンダーと教育開発に関する著作多数。

黒田 一雄

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科助教授



私はここ6,7年途上国の女性教育研究を多くの先生方と行ってきたが、この分野の研究者にはやはり女性が多く、研究会に行っても男性は私だけということがあった。フィールドに出ても女性の先生や子どもと話すことが多く、やはり女性の方がいいのかと思うこともあり、男性でこの分野の研究を進める難しさをこれまで感じてきたが、今日は本当に得したと思っている。というのは、この政策パネルのパネリストの方々は、女子教育研究では世界最強のメンバーで、その中に私を加えていただけたのは、単に壇上のジェンダーバランスを取るためだと理解している。しかし、この教育のジェンダー

格差の問題は男性、女性ともに協力しながら考えていかなければならない課題だと考えており、そういう意味で、フロアの方からも男女問わず参加いただければと思う。

本パネルの構成は、最初にアンテレーズさんから今日の議論の方向性と期待を話していただき、その後4人の先生方から10分ずつお話いただく。24時間以上かけて来日していただいた方もたくさんいらっしゃる、10分だけというのは大変申し訳なく思うが時間をできるだけ守っていただきたい。話のテーマは、各国、各地域、各機関での女子教育の普及の取り組みの経験をシェアしていただき、それが学校の中だけでなく、学校を取り巻く社会とどのような関係があるか、今年はダカール行動枠組みやミレニアム開発目標の目標年だったわけだが、この年を迎えてこれから国際社会は女子教育の普及にどのようなことができるか、していくべきかも含めてお話いただきたい。

アンテレーズさんにお話いただくが、アンテレーズさんは元教師でガンビアの教育大臣も勤め多経験をお持ちで、現在はユネスコの基礎教育部長として、世界の教育開発、国際教育協力で活躍されている。



アン・テレーズ・ンドング-ジャタ ユネスコ基礎教育部長（元ガンビア共和国教育大臣）



今朝の各スピーカーのお話を聞いて、私たちは皆燃えた。問題があることはわかっている。1億1300万人以上の子供たちが教育の機会を全く与えられないままにいる。私たちの就学率は男子に偏重している。しかし中南米やカリブ海諸国では、男子の教育がより大きな問題だ。この政策パネルは男女間格差を解消するために、より具体的な行動を討議するという意味で非常に重要だ。

学校に行っていない女子の問題が大きな問題となってきた。アフリカでは4千万人以上の子供たちが学校に行っておらず、その3分の2が女子だ。話を聞いているうちに、問題がよりよく見えてきた。これは子供たちと人類に対する犯罪である。制度によって大きな格差が生じている現状がある。世界のほとんどの国で、女子教育を推進しながら男子教育も推進している政策はどのようなものがあるのか。学校での取り組みが、この問題の真の解決につながる。

よりホリスティックな研究もおそらく必要だ。学校内だけでなく、学校の外でも何ができるか検討すべきだ。格差を生む固定観念をどうすれば払拭できるのか。助けるべき大人がそのような価値観を伝えなければ、どうすればよいか。社会経済開発のために、ただ読んだり書いたりするだけでなく、様々なやり方がある。平和と民主主義を確保する政策が必要だ。紛争がある状況では女子教育に取り組むことができないことはわかっている。

学校が話をしても、まだ社会には文化的な固定観念がある。神田教授が女性は家の中で男性は外で働く状況を説明された。確かに政策によって機会は提供できるが、経済的効果がなければならない。各国は自ら率先して取り組まなければならない。この改革は外からもたらされるものではない。今朝のスピーカーは、徐々にではあっても変化を確実に起こさねばならないと強調された。私たちは女性も男性も共に、その目的に向かって歩まなければならない。

ユネスコは変革を推進しモニターするために、より大きなパートナーシップを構築することを目指している。始めることと続けることは別問題だ。今は持続可能な開発のための10年だ。これはすべて女子教育のための政策に影響を与えるものでなければならない。政策は現存する格差を考慮しなければならない。情報格差もきちんと理解すべきだ。どのようなデータがあり、私たちはどこにいるのか。人間の能力格差もある。実行する人がいなければ、そこにたどり着けない。今日は様々な国の方から各国で何が起きているか、そして世界銀行の方からどのようなリソースが対象となっているのか、直接聞くことができる。帰国して教育省に戻り、改革に取り組めるように、ここでしっかり意見交流する必要がある。このプロセスが実際にすべての人々に利益をもたらすことを実現し、確実に持続可能な平和と開発ができるよう取り組めるパートナーシップがあるのかと、自問する必要がある。

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ

ルワンダ共和国初中等教育担当閣外大臣



ありがとうございました。ルワンダの人々をこのフォーラムにご招待いただいたことを、この機会に日本政府に感謝申し上げたいと存じます。また女子教育の普及を支援するためにここに参加された皆様、特に南アフリカ共和国の教育大臣にも感謝申し上げます。開発途上国の視点として、私はルワンダについてお話ししたいと思います。このプレゼンテーションは女子教育の様々な問題について討議しています。すでに二人の基調講演によって討議が始まっていますので、私の役割は非常に簡単です。アフリカでは多くの国々が同じ問題を抱えていると思います。私が重要と思う二つの問題は、貧困のレベルが高く、非識字率が高いことです。特に女性の非識字率は大きな問題です。アフリカの開発途上国の中には、貧困ライン以下の生活をしている人々が人口の70%にも達している国々もあります。教育の向上の鍵となる改革は、女子教育の普及です。これらの開発途上国では特に地方において教育を向上させる必要があります。適切な知識と技能を教える正しい女子教育は、開発途上国の社会状況や経済状況を大きく変えることができますが、女子教育の普及は今でも困難な問題に直面しています。

最初の問題は、すでに申し上げたとおり貧困のレベルが高いことです。第二の問題は、女子が学校に行っていないことです。たとえ学校に行く機会があっても行きません。第三の問題は、すべての子供たちに対して十分なリソースがないとき、男子が優先される傾向があることです。女子は社会的、経済的な仕事に従事しなければならないため、女子教育の機会費用は高くなる傾向にあります。下の写真はルワンダの状況を示しています。女子は学校に行く代わりに家族のためにお金を稼いでいます。男子が学校に行く間、女子はお金を稼いでいるのです。第四の問題は、文化の継承や早婚です。これは残念ながら、他の開発途上国の貧しい非識字家族でも同じパターンを示しています。第五の問題は、基調講演者の南アフリカ教育大臣が指摘されたように、性的虐待や強姦などの虐待です。また子供たちが学校に行くのを妨げるもう一つの要因は、学校が家から遠いことです。ですから私は、子供たちが遠くの新しい学校へ通わなくてもよいように、学校が地域社会に近くにあるべきだと思います。

私たちが直面している大きな問題に、HIV・エイズと病気があります。女子のほうが男子よりもHIV・エイズの影響を受けやすいという証拠があります。女子は病人の世話をしなければならないため、教育にも影響が出ます。両親が入院している間、女子は家にいて子供たちの世話をしなければならないので、学校に行けません。学校の環境も女子が勉強しやすい雰囲気ではありません。例えばルワンダでは、多くの学校が女子教育に協力的でないという調査結果があります。また、開発途上国では1クラスに60人以上の子供たちがいるのはめずらしくありません。教室があっても、木の下で60人が勉強していることがあります。教室が混むので、教室より木の下で勉強するほうがましなのです。

教師も女子教育に冷ややかです。教授法はジェンダーを配慮したものではありません。教師はクラスの子供たちは均質だと考えますが、女子よりも男子を励ます傾向があります。その結果、女子は負けます。励まされないので、女子やその妹たちは上に進もうという気持ちになれません。そのため、女子は科学技術の分野で活躍している役割モデルが必要です。理科や数学は男子がやるものだと、女子は言われます。しかし私は自分の経験から、すべての子供たちは同じように生まれているということを知っています。生物学で心の脳は勉強しますが、男性の頭脳や女性の頭脳ということは勉強しません。

下の表はルワンダの女子就学率です。例えば、後期中等学校（中等4年生から中等6年生まで）の数字をご覧ください。大量殺戮の遺産は記載されていません。ルワンダでは大量殺戮の影響で多くの女子が学校に通えない問題が起きています。多くの家庭で大人がいないような状況になってしまったにもかかわらず、女子教育が不十分です。それでも私たちはいくつかの戦略を追求しています。政治的には、例えばこの写真ですが、共和国大統領が自ら子供たちを招いて話を聞いています。なぜなら子供たちのほうが私たちよりも何が必要かをよく知っているからです。それで私たちは毎年、子供サミットを開いています。そこで子供たちは自分が何を必要としているか、どのように政府から支援を受けられるかなどについて発言できます。できることはいろいろあります。例えば役割モデルを活用して、女子に科学や芸術の道を進むよう、よい成績を取るよう、学校へ行くよう、学校をやめないよう励ますなどです。最後の写真は、ルワンダの大統領夫人が女子に学校へ行くよう励ましているところです。そのため成績がよい女子に食料奨学金を出しています。このように私たちは女子の役割モデルとなれるのです。

このような問題を単独で解決できる国や機関はありません。様々な開発パートナー間のパートナーシップがぜひとも必要です。ですから第二回国際教育協力日本フォーラムのような国際的な取り組みは非常に心強く、また称賛に値する活動だと思います。私たちはこのようなフォーラムに参加できうれしく思います。ご清聴ありがとうございました。



ロサ-マリヤ・トーレス・デル・カステイヨ

NGO主宰 (元エクアドル共和国教育大臣)



中南米およびカリブ海地域におけるジェンダーの平等と教育

私のプレゼンテーションは中南米およびカリブ海地域に関するものである。これは 33 カ国からなる広大な地域で、スペイン語とポルトガル語（ブラジル）が2つの主なコミュニケーション言語である。パネルの主催者からいただいた質問に従ってプレゼンテーションを進めたい。

1. 中南米およびカリブ海地域では基礎教育の男女間格差にいかに取り組んできたか。

まず、この質問および本パネルの題そのものに出てくる用語の意味を明確にする必要がある。特にジェンダー、基礎教育、開発途上国について確認したい。

「ジェンダー」は、女子・女性だけでなく男女両性を指す。特に中南米・カリブ海地域の場合、教育の不平等は実際に男女両方に影響を与えている問題なので、ジェンダーの意味を明確に押さえなければならない。

「基礎教育」は、「万人のための教育世界会議」（タイ、ジョムティエン 1990）で提案され、10年後に「世界教育フォーラム」（セネガル、ダカール 2000）で批准されたように、初等教育と同じ意味ではない。ユネスコが 1997 年に改定した「教育の国際標準分類」（ISCED）で正式に定義されたように、基礎教育は初等教育および前期中等教育からなる。つまり、少なくとも 9 年から 10 年の学校教育を指す。しばしば基礎教育は初等教育だけとされたり、さらには小学校 4 年生までの教育だけとされたりする。ミレニアム開発目標でもしかり、世界銀行が推進する EFA のファスト・トラック・イニシアティブでもしかりである。後者は「万人のための教育」（EFA）とは言うものの、実際に教育について参照しているのはミレニアム目標である。このように過去 15 年にわたって、教育の願望と目標は拡大したのではなく、かえって縮小している。

「開発途上国」は、国際機関や先進工業国によって使われている言葉で、南の国々を指す。しかし私たち自身は開発途上国という言葉を使わない。実際、私たちは開発途上ではない。より依存度が強まっており、対外債務は巨額でますます膨らんでいる。失業、貧困、社会的不平等は、私たちのほとんどの国々で、より深刻化している。過去 10 年にわたって、同地域には貧困層がさらに 2200 万人増えた。中産階級は、中南米のいくつかの国々でかつて重要だったが、徐々に少なくなるか完全に消滅し、いわゆる「新貧困層」に加わっている。「貧困緩和」は被害対策であり、開発ではない。IMF および世界銀行の規定に従い、各国政府は国家開発戦略ではなく「国家貧困緩和戦略」を策定した。

同地域では、就学に関するジェンダーの平等は 30 年以上前の 1970 年代から実現している。同地域の児童・生徒の成績に関して同地域や各国で行われた研究や調査はいずれも、教育の不平等の最大要因はジェンダーではなく、貧困、すなわち子供たちの社会経済的背景であると示している。貧困はあまりにも広範囲に及ぶようになったので、「貧困に焦点を当てる」ことは無意味になり、大変な努力を必要とするものとなった。二番目に、教育差別の重要な原因となっているのが都市か地方かという居住地である。地方の教育は事実上放棄されている。三番目の差別の要因は民族性である。つまり下位に置かれた先住民かどうかという点である。ジェンダーは四番目の要因で、前述した 3 つの要因に比べて、教育の不平等への関連性ははるかに低い。年齢は要因として指摘されていないが、実際は差別の大きな原因と

なっており、ますますその傾向は強まっている。教育・訓練政策の新しいパラダイムとして生涯教育が採択されたのに、学習者となる可能性のある人々の年齢は、南の国々では引き下げられてきており、成人は切り捨てられている。政策や経費の概算は子供たちしか見ていない。まるで子供たちが両親も家族も地域社会もなく独りで生きているかのようである。

学校制度へのアクセスという点に関しては、地域の状況は次のとおりである。

- 就学前教育：ジェンダーは均衡している。ただしハイチ、ジャマイカ、バハマ諸島、エルサルバドルでは女子が多い。
- 初等教育：ジェンダーは均衡している。ただしブラジル、グアテマラ、ニカラグアでは男子が多い。
- 中等教育：国によって大きく違う。ほとんどの国々で女子が多い。ボリビア、グアテマラでは男子が多い。

国際的な政策は、男子の就学率が高いという前提に基づいて、一般的に女子に焦点を当てて策定されている。これに反して私たちの地域では、学校制度のすべてのレベルにおいて男子よりも女子のほうが多い。（これはアジアやアフリカのいくつかの国々にも当てはまる。今日、このパネルに出席されているルワンダもそうである。）私たちの地域で女子より男子の就学率が高いのは、ボリビアとグアテマラだけである。

学校の留年率および中途退学率という点では、すべてのレベルで女子よりも男子が全般的に悪い。しかし、もし留年すれば明らかに女子のほうが多いことも事実である。このことは教師にも親にも女子に対して差別的な態度があることを示唆している。（このような女子の留年パターンは、アフリカや中東のいくつかの国々でも明らかにされている。）

学校において教育の目的であり真に重要な点である学習については、すべてのレベルで女子が男子より成績がよい。特に読み書きではそうである。周知の通り、数学に関しては一般的に男子が女子より成績がよい。国内や地域で実施したテストや国際的なテスト（Latin American Laboratory for the Evaluation of Educational Quality-LLECE 1997, PISA, TIMMS）によると、この傾向は中南米だけでなく他の地域でも見られる。

初等教育の達成は現在、ミレニアム開発目標（2000-2015）が推進している目標の一つであるが、中南米およびカリブ海地域は非常に低い。1年生に入学した児童の3分の1しか初等教育を修了しない。もちろん国によって大きな違いがある。例えばホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国では女子が多く、ボリビア、ペルーでは男子が多い。

教育におけるジェンダーの不平等や平等は、学校の指標として従来用いられてきた就学率、在籍率、修了率、成績等の量的な指標で測れる範囲をはるかに越えている。教育のジェンダー不平等の中心となっているのが、ジェンダーの偏見が入った期待、規範、態度、慣行が、教育全般にわたって、特に学校制度内で見られることである。数カ国で行われた調査によると、女子と男子は学校や教室で違う扱いを受けている。両方とも差別的な扱いである。男性教員だけでなく女性教員も、女子に対して差別的な態度を示している。彼らは家庭内では自分の子供に対して、教室内では生徒に対して、そのような態度を取っている。男性教員は女性教員に対して差別的な態度を取り、しばしばより高い給料を得ている。初等学校で教えている男性教員は少なく、就学前教育の男性教員はほとんどいない。フェミニストの視点からいうと、これは一つの勝利のように思えるかもしれないが、同時に問題でもある。新たな問題である。男子は学校でも役割モデルが必要である。家庭に父親がいない場合は特にそうである。（中南米やカリブ海地域では母子家庭が多く、その数は増えてきている。）世界のほとんどの地域と同じく、学校

の事に参加したり子供たちの学校生活や勉強をみたりするのは母親であり、両親ではない。成人の非識字や識字も、世界中でジェンダーに偏りがあるが、私たちの地域でもそういえる。地域の非識字率は13%（約4400万人）で、そのうち55%が女性である。また、識字センターや識字教室には大勢の女性が来ているが、男性は非常に少ない。男性がこのような教室に来るには特別の動機や努力が必要である。

中南米・カリブ海地域の状況を以下にまとめる。

- ジェンダーは教育の不平等の最大原因ではない。
- ジェンダー差別は、男女両方に影響を与える。それぞれのケースで違った側面がある。
- ジェンダーの平等は、就学率、在籍率、修了率、そして成績などの量的指標で測れる範囲をはるかに越えている。
- 非識字は、今も同地域における女性差別の主要な問題であり、教育および社会における女性差別全体に影響を及ぼしている。

2. ジェンダー格差を解消し、ジェンダーの平等を達成するために

中南米・カリブ海地域において、教育に関するジェンダーの問題について、いくつか調査されている。他の地域と同様、教育を受けた女子は、教育を受けていない女子に比べて、下の立場になることが少ない。多くの国々では、高等教育でも女子のほうが多い。数年前までは「男性」の職業と考えられていた職業にも女子が進出しており、例えば情報通信技術（ICT）などの先進的な分野でも活躍している。政府、議会、社会運動、市民団体、民間企業などあらゆるレベルで、多くの女性がリーダー的立場にいる。

女性は就業前教育や初等教育の教員の過半数を占める。これは、女性が教育を受ける機会を与えられず教職に就くことができない国々に比べれば、確かに大きな前進である。しかし、これはまた矛盾も提示している。教職の女性化により、給与が安くなり教員の地位も低くなった。

今日では、教育においても職業や収入の機会においても、男子が特に不利な状況にあると言うべきだろう。そのため私たちは、ジェンダーの平等に関して、男女両側からジェンダー格差に注意し、女性も男性も含めてジェンダーに配慮する政策を立てる必要がある。

3. 男女間格差を解消するために、2000年以降どのような目的や政策を実行しなければならないか。

同じ間違いを繰り返さないために、入手できる知識や過去の経験から学ぶことが重要である。

- ジェンダーの不平等は昔から続く社会問題である。この問題に取り組むことは、教育、文化、イデオロギーに対する長い闘いを意味する。「万人のための教育」（1990-2000-2015）のプラットフォームおよびミレニアム・アジェンダ（2000-2015）は、それぞれ2005年と2015年までに「初等教育や中等教育において男女間格差を解消すること」と述べているが、最近の経験でも明らかなように達成は非現実的である。
- 教育の目標は上から決められるものでもなく、外から決められるものでもない。また、グローバルなものでもない。目標設定を計画し、モニターし、評価しなければならないのは、各国であり、国内の活動主体であり、その社会全体であって、国際機関ではない。
- 「開発途上国」すべてに当てはまるような「万能策」はない。各国や各地域が抱える問題や可能性やリソースは、その国や地域に特有のものであり、それぞれ異なっている。
- ジェンダーの不平等について、全体的に理解をすること。
 - ジェンダーの不平等はすべて、国内的および世界的な社会経済の不平等に関係している。現在のグローバルな経済モデルが、不平等や排除を増加させている。
 - ジェンダーの不平等は男女両性を含む。
 - ジェンダーの不平等は学校制度全体に見られる。

- 積極的な取り組みをすること。例えば、目標は非識字をなくすことではなく、すべての人々を識字にすることである。貧困を緩和することではなく、すべての人々に人権を保障することである。留年や中途退学を減らすことではなく、すべての人々が学べるように保証することである。
- 包括的な取り組みをすること。女子だけでなく男子にも取り組む。個々の児童・生徒だけでなく家族や地域社会全体にも取り組む。すべての人々を対象にしなければならない。女子も男子も、子供たちも大人も、地方も都市もすべて含めて、取り残された人々に手を差し伸べる。
- 女性差別の悪循環を断つために、女子児童、母親、女性教師の三者を含めて、世代を超え、機関を超えたジェンダーの取り組みを、教育に関して行う。
- 学校制度の内外で、子供たちの教育と成人教育を生涯学習の枠組みに統合する。日常生活におけるすべての学習機会を明らかにし活用しながら、フォーマル、ノンフォーマル、インフォーマルの教育や学習を統合し補完しあうことが不可欠である。



マスダ・ベンテ・クアディール

バングラデシュ人民共和国初等大衆教育省事務次官補

背景

バングラデシュは面積 147,570 平方キロ、人口 1 億 3 千万人の国である。人口密度は世界最高で、1 平方キロメートルあたり 880 人である。女性は人口のほぼ半分を占める。しかし男性支配の社会は、女性を社会の迷信、抑圧、差別によって押さえつけてきた。これまでは国の開発から女性を排除する社会的・国民的な傾向があった。このような視点から、女性の教育は、家族の幸福、子育て、家庭の幸福だけを目標とするものだった。状況は徐々に変わりつつある。初等教育の粗就学率は現在 97% である。1971 年に独立したバングラデシュは非常に貧しい展望と教育制度を引き継いだ。1973 年以降、最初の 5 カ年計画から、バングラデシュ政府は女性も含めて多数の国民にフォーマル教育を提供する計画を立て、初等教育から高等教育、専門教育を受けるよう国民に呼びかけた。

1990 年 3 月に、タイのジョムティエンで「万人のための教育世界会議」(WCEFA) が開催された。教育は基本的権利であるというのが同会議の考え方であり、すべての人々が基本的な教育を受けられるよう、各国にさらなる努力を要請するものだった。会議は「万人のための教育に関する世界宣言」を採択し、バングラデシュは同世界宣言に署名した。会議はまた、「ダカール行動のための枠組み」を承認した。

WCEFA と行動の枠組み後、バングラデシュは万人のための教育 (EFA) に関して初めての国家行動計画を立案した。バングラデシュは厳しい財政状況から、世界宣言の目標を少し下回る目標を設定した。1990 年には世界に教育を受けられない子供たちが 1 億 2 千 7 百万人おり、非識字の成人が 9 億 6 千万人いた。そのとき、バングラデシュには学齢の子供たちが 1702 万人いた。1991 年、子供たちの 75.6% に当たる 1287 万人が小学校に就学した。修了率は低く、中途退学率は高かった。バングラデシュは世界宣言の目標を達成するために迅速に行動した。例えば 1993 年に全国で初等義務教育を導入したが、1992 年 4 月に首相によって「基礎教育」に関する社会の啓発活動が始まり、貧しい家庭の子供たちが就学できるように「教育のための食料プログラム」が実施され、子供たちに教科書が無償配布され、様々なグループの教育ニーズを満たすために、よく計画され統合されたノンフォーマル教育プログラムが開始した。

バングラデシュは 2000 年 4 月にダカールで開催された世界教育フォーラムに参加した。ここで「国連女子教育イニシアチブ (GIE) の 10 年」が、継続中の「万人のための教育」運動の一部として始まった。ダカール宣言の 6 つの目標のうち 2 つが女子教育に関するものだった。その 2 つの目標は、(1) すべての子供たち、特に女子や困難な状況に置かれた子供たちが、2005 年までに質の高い無償初等義務教育を受けられるよう保障すること、(2) 2005 年までに初等・中等教育において男女間格差を解消し、2015 年までに教育における男女の平等を実現することである。2000 年までに EFA の目標を達成するために、政府は下記のことを公約した。

- 粗就学率を上げる
- 中途退学率を下げる
- 識字率を上げる



- 基本的な学力を高める
- 女子の就学率を上げ、男女間格差を是正する

バングラデシュにおける女子教育の状況

1. 初等教育・幼児教育（3歳から5歳児）

児童に入学の準備をさせる体制や組織的なイニシアチブは事実上ない。バングラデシュでは子供の世話をする過半数が、幼児教育や幼児の初期発達を促すことを組織的には行っていない。

表1は、バングラデシュにおける幼児教育率の低さを示している。また幼児教育率が増える傾向にあるのもわかる。女子が就学前教育を受けた割合は、1998年の23.6%から2000年には26.1%に増えた。全体の

表1：1998年と2000年において幼児教育を受けた子供の割合（%）

	合計	女子	男子
1998年に幼児教育を受けた子供*	22.4	23.6	21.3
2000年に幼児教育を受けた子供**	24.6	26.1	23.2

*出典：PMED, 1999 **出典：UNESCO, 2003

の幼児教育率を見ると、約75%の子供たち（3歳から5歳児）が幼児教育を受けていない。これは子供たちの認知発達にとって大きなマイナスであり、学校教育を受ける準備が不十分という結果になっている。これには次のような状況が考えられる。

- 生まれてからの社会的な伝統によって、女子は男子に比べて低い扱いを受け、与えられる食べ物や世話や基本的ニーズも男子に比べて少ない。
- 女子はしばしばフォーマル教育を受ける基本的権利を奪われており、家事に従事するよう要請される。

一般大衆の間では、早期学習能力の重要性が社会的に認識されておらず、就学前教育も初等教育とほぼ同じだろうとほとんどの人々は考えている。

現在、バングラデシュ政府は初等教育の学齢に達する前の子供たちに対して、教育プログラムを提供していない。少数のNGOと私立機関しかなく、まだ非常に早期の段階である。しかも私立機関は費用がかかり、都市部にしかそのような施設はない。

2. 初等教育（1年生から5年生）

過去20年間にわたり、初等教育の就学率は着実に増加している。粗就学率は1980年には60%近くだったが、1990年には73%、2001年には97.5%であった。絶対数では、この20年間で、初等教育の就学者数は倍以上増加している。1990年には1205万人、1995年には1725万人、そして2002年には1760万人となっている。表2に初等教育の就学率の増加を示す。

表2：初等教育における粗就学率

年	6歳から10歳の人口	就学者数	粗就学率%
1996	18,505,701	17,580,416	95.0
1997	18,861,583	18,031,673	95.6
1998	19,079,888	18,360,642	96.2
1999	18,307,265	17,621,731	96.3
2000	18,296,312	17,667,985	96.6
2001	18,114,198	17,659,220	97.5
2002			

出典：バングラデシュ初等教育局（DPE）、2003年11月

1990年から2001年にかけて、女子の粗就学率は64%から約98%に上がり、男子の粗就学率は

76%から97%に上がった（DPE 2002）。1998年における女子の修了率は67%、男子の修了率は69%だった（PMED 1999）。すなわち1998年には、初等教育の学齢にある男子（973万4千人）のうち約182万人が就学していないことになる。

徐々に増える就学率

バングラデシュは就学率および出席率の増加、中途退学率の減少という点で、大きな成果を挙げてい

る。初等教育レベルの就学者は1991年に1264万人だったが2002年には1760万人に達した。表3は男女比がほぼ均衡したことを示している。男女比が徐々に変化してきた様子がわかる。

表3：初等教育の就学者数と男女の比率

年	児童数(単位:100万人)			男女比 (%)	
	合計	男子	女子	男子	女子
1991	12.64	6.91	5.73	54.7	45.3
1993	14.07	7.53	6.54	58.5	46.5
1994	15.18	8.05	7.13	53.0	47.0
1995	17.28	9.09	8.19	52.6	47.4
1997	18.03	9.36	8.67	51.9	48.1
1998	18.36	9.58	8.79	52.2	47.8
1999	17.26	9.07	8.56	51.4	48.6
2000	17.67	9.03	8.64	51.1	48.9
2001	17.66	8.99	8.67	51.0	49.0
2002	17.568	8.84	8.72	50.3	49.7

出典：バングラデシュ初等教育局 2003年11月

上記の表によると、男女の粗就学率は約113%、純就学率は約83%である。女子の就学率は84.3%で、男子の就学率の81.1%よりも高い。学校に行っていない6歳から10歳までの子供たちは、女子のほうが少なく、女子の就学率が増えていることがわかる。

3. 中学校の学年（6年生から10年生）

初等教育の卒業生は中学校に入学する資格がある。

1億2385万1千人の人口のうち、1681万5千人が中学校の年齢にある（国勢調査2001）。約876万人の子供たちが中学校前期（junior high school）の年齢層（6年生から8年生、11歳から13歳+）にあり、約805万人の子供たちが中学校後期（secondary school）の年齢層（9年生から10年生、14歳から15歳+）にある。中学校後期の女子のうち約55%が10年生を修了する前にドロップアウトする。しかし中学校前期では女子の就学率が男子の就学率よりも高い。次の表にあるように、中学校後期では男女の就学率が等しくなる。

11歳から13歳+の子供たちは全体の50%が中学校前期に就学している（6年生から8年生）。つまり50%の子供たち（11歳から13歳）が中学校前期に就学してしない。男女比をみると、統計では女子

表4：初等教育年齢の子供たちの総数における純就学率および粗就学率

状況	男子	女子	全体
純就学率 (6-10歳)	81.1%	84.3%	82.7%
粗就学率 (6-10歳)	112.8%	113.1%	113.0%
未就学率 (6-10歳)	14.8%	9.9%	12.4%

出典：UNICEF Progotir Pathey, 2003

表5：5年の修了率および中途退学率

年	修了率 %	中途退学率 %
1991	40.7	59.3
1994	51.3	38.7
1995	52.0	38.0
1998	65.0	35.0
1999	65.0	35.0
2000	67.0	33.0
2001	67.0	33.0
2002	68.0	32.0

出典：バングラデシュ初等教育局 2003年11月

表6：2001年における初等教育の学年別中途退学率

学年	I	II	III	IV	V
中途退学率	9.4%	6.9%	9.3%	10.7%	3.6%

出典：初等大衆教育省 児童教育および識字調査 2002

表7：中学校前期・後期の男女比（2001年）

学年	女子	男子	全体の就学率
中学校前期 (junior secondary) (6年生から8年生)	54%	46%	50.23%
中学校後期 (secondary) (9年生から10年生)	50%	50%	32.33%

の（54％）の方が男子の（46％）より多い。中学校後期（9年生から10年生）の14歳から15歳+の年齢層では男女比が等しくなる。しかし全体の就学率は32％と低い。

中途退学率と修了率

中学校前期に入った子供たちの19.8％が中途退学し、前期の修了率は男子が約80％、女子が約83％である。中学校後期に入った子供たちの後期修了率は、男子49％、女子45％である。中学校前期の中途退学率は女子のほうが低いが、中学校後期になると女子のほうが高い。中学校前期の修了率は女子のほうが高いが、中学校後期の修了率は女子のほうが男子より低い。

表8：中学校の男女別中途退学率および修了率（2001年）

学年レベル	中途退学率			修了率		
	女子	男子	全体	女子	男子	全体
中学校前期	17.2%	22.4%	19.8%	82.8%	79.6%	81.2%
中学校後期	54.8%	51%	52.9%	45.2%	49.0%	47.1%

4. 高等学校 (Higher Secondary Education)

約270万人の男子と約258万人の女子が高等学校の年齢にある（国勢調査2001）。

統計によると、この年齢層では男子の約17％、女子の約11％しか高等学校に就学していない。16歳から17歳+の年齢層全体では、高等学校（11年生から12年生）の就学率は14％である。つまり86％の子供たちが高等学校に行っていない。生徒の62％は男子、38％は女子である。生徒の約43％が高等学校を中途退学する。男子生徒の約56％、女子生徒の約59％が修了する。男子生徒の約44％、女子生徒の約41％が高等学校を中途退学する。

表9：高等学校の就学率、中途退学率、修了率（16歳から17歳）

	男子	女子	全体
就学率	17.25%	10.73%	14.04%
中途退学率	43.9%	41.5%	42.7%
修了率	56.1%	58.5%	57.3%

女子教育を推進する政府の介入

バングラデシュは女子教育を推進するために、初等・中等教育において次のような多様なプログラムを実施している。

1. 給付金プログラム (stipend program)
2. 女性教員の積極的な雇用
3. 新しいタイプの学校や研修センターの設立
4. カリキュラムの改定
5. 女子用設備
6. 社会の啓発およびコミュニケーションの介入
7. 学校魅力化プログラム

1. 給付金プログラム

A) 初等教育レベル

● 教育のための食料プログラム (Food for Education Program)

「教育のための食料 (Food for Education)」が最初に導入されたのは1993年のことである。これは子供たちを学校に通わせることで貧しい親にかかる機会費用を補うために政府が資金を提供して実施したプログラムである。このプログラムは国の約27％の地域で実施され、220万人の貧しい子供たちがプログラムの受給者となった（約40％の児童—各学校が貧しい児童と特定した者—が受給対象となり、学校に通っているのが1家族から1人ならば15kgの小麦粉か12kgの米、1家族から2人ならば20kgの小麦粉か16kgの米が支給される）。食料を受給する

児童は、男女の別なく、出席率が 85%以上、年次試験で 40%以上の成績を上げなければならないとされた。このプログラムにより、出席率が 14.7%上がったという調査結果がある (Hossain and Yousuf, 2001)。

● **給付金プログラム (Stipend Program)**

給付金プログラムは 2000 年末に初等教育で始まった。このプログラムでは、貧しい児童の母親は、学校で勉強する子供が 1 人の場合月額 100 タカ、2 人いる場合 125 タカを支給される。このプログラムは全国で実施されている (特別市を除く)。このプログラムの受益者は 550 万人 (概数) である。毎月の出席率が 85%以上あり、年次試験で 40%以上の成績を収めた貧しい児童の 40%に受給資格がある。同プログラムによって就学者数は大きく向上している。女子の就学者数が大幅に増えたことから、より女子に対して有効といえる。児童労働の賃金よりも多くの収入になることもあるので、親は子供を学校に通わせるのを、一種の収入源と考える傾向がある。

B) 中等教育レベル

● **中学校・高等学校における女子給付金プログラム**

就学率を上げ、初等教育後の教育で女子がドロップアウトするのを防ぐために、政府は 1994 年に中学校および高等学校において女子給付金プログラムを導入した。このプログラムの受給資格は、年次試験で 45%以上の成績を収め、75%以上の出席率を維持する未婚の女子である。この基準を満たすことで教育の質は向上し、結婚が遅くなるので人口抑制にもなる。郡 (Upazila) では、すべての学校がこのプログラムを実施している。給付金は、学費、教科書、文房具、制服、靴、通学費用等をカバーする。

給付金プログラムの導入後、中学校における女子の就学率は大幅に向上した。中学校 (secondary) の生徒 100 人のうち女子が 53 人、男子が 47 人になり、1995 年のまったく逆になった。1980 年では、中学校の生徒の男女比は 74%対 26%だった。この給付金プログラムによって、女子の中学校における就学率は上がり中途退学率は下がった。

2. 女性教員の積極的な雇用

女子の就学率を向上させるためには女性教師の役割が非常に重要である。政府は女子の参加を奨励するために、初等教育において、より多くの女性教員 (60%) を採用する政策を実施した。採用過程で、女性の学歴はそれほど厳しく問わない。採用後、教員は初等教育教員養成機関 (PTI) で研修を受けなければならない。研修後、1 年教員免許 (C-in-Ed.) を受けられる。1980 年代には初等教育における女性教員の雇用は 20%以下だった。現在、教員の欠員の 60%が女性教員の雇用に充てられる。この政策によって公立小学校の教員の 34%が女性教員となっている。ここ 20 年で女性教員の数は着実に増加した。一方、男性教員は減っている。2001 年には、公立小学校の教員数は全体で 162,090 人だったが、そのうち女性教員は 61,008 人以上だった (DPE, 2003)。

右の表は小学校の女性教員数の状況を示す。

中学校においても女性教員の割合を増やし、地方の中学校で 30%まで高めることを目標に、「地方の中学校

表 10 : 2002 年の初等教育における性別およびカテゴリー別教員数

学校の種類	学校数	教員				
		教員数	女性	%	男性	%
公立	37,617	162,090	61,008	37.6	101,082	62.4
私立	21,399	85,121	24,451	28.7	60,670	71.3
その他	19,056	73,483	29,911	40.7	43,572	59.3
合計	78,126	320,694	115,370	36.0	205,342	64.0

において女性教員の意欲を高め研修を実施し雇用するプログラム (Program to Motivate, Train and Employ Female Teachers in Rural Secondary Schools)」が実施されている。このプロジェクトは女性に B.Ed. 研修を行うために、これまで 6800 人にフェローシップを提供してきた。2002 年には 650 人以上の教員が様々な私立学校に赴任した。さらに女子技術専門学校 (female technical polytechnic institutes) も設立され、女子に技術教育や職業訓練を行っている。

3. 新設校の開設

バングラデシュ政府はまた、分校やコミュニティースクールを設立し、本校まで通えない子供たちの家に近いところに学校を開設した。このプログラムによって 2001 年に 5000 校が開かれた。分校は、地元の志願者の中から学校管理委員会を選んだ女性教員が運営している。児童はこのような学校で 2 年生まで修了した後、小学校に入る。これらの学校の児童数は女子のほうが男子よりも多い。このような学校の出席率はほぼ 100%である。教員の給与は政府が支出する。

4. カリキュラムの改定

1992 年に、ライフスキルを中心とした優れたカリキュラムが導入された。この新しいカリキュラムはジェンダーの平等、保健、栄養、人口、環境、ライフスキル、その他の社会的ニーズを取り上げている。また教科書や教員用指導書のシリーズが作られた。

5. 女子用設備

女子の教育を支援するために、トイレや休憩所、掘り抜き井戸を設置している。政府は多くの学校で女子用衛生設備を提供している。1999 年から 2000 年に、政府はすべての学校に対して、女子児童・生徒および女性教員用のトイレと、男子児童・生徒および男子教員用のトイレを分けて設置するように指示した。第二次初等教育開発計画 (Primary Education Development Program II) によって 15,000 校に対し男女別の衛生設備が提供される予定である。

6. 社会の啓発およびコミュニケーションの介入

村、郡、県、国の各レベルに初等義務教育委員会を設置、教育に関する認識を啓発するミーティングの開催、母親集会、中庭会議、児童・生徒部隊、学校管理委員会や PTA の強化、国の初等教育週間の実施などの活動を行う他、テレビ、ラジオ、新聞等も女子教育の需要を高めるために活用している。ミーナ・コミュニケーション・イニシアチブ (Meena communication initiative) は女の子の権利を推進する特別なプロジェクトで、女子教育の権利と重要性に関して認識を高めるのに大きな役割を果たしてきた。

その他、特に中等教育においてジェンダーの平等を推進するプログラムも実施されている。

政府のイニシアチブだけでなく、NGO も未就学児やフォーマルスクールをドロップアウトした子供たちのために活動している。フォーマル教育プログラム以外に、次のようなプログラムが計画・実施されている。

- 8 歳から 10 歳児のための BRAC ノンフォーマル初等教育
- BRAC による年長児のための基礎教育。110 万人の子供たちがこのプログラムで勉強している。その 67%は女子。
- ユニセフが支援する幼児開発プロジェクト (Early Childhood Development Project) (2001 年から 2005 年)。男女平等の機会を作るために等しく焦点を当てることも含む。
- ユニセフが支援する、都市で働く放置された子供たちのための基礎教育 (Basic Education for Hard to Reach Urban working Children)。その 60%は女子。(政府プログラム)

- 2年間のノンフォーマル教育コースを働く子供たちのために計画・実施。その50%は女子。
- 世界銀行およびSDCが支援する「学校に行っていない子供たちの支援（Reaching out of School Children: ROSC）」プロジェクト。これは地方および都市部の放置されドロップアウトした子供たちを対象とする。（政府プログラム）
- シス・カラン・トラスト・スクール（Shisu Kallan Trust schools）。このプログラムも放置された働く子供たちを対象とする。

7. 学校魅力化プログラム

このプログラムは、定期的に学校に通いたいという動機を子供たちに持たせることを目標としている。また子供たちを互いに仲良くさせる。貧しい子供たち、特に女子に対して、制服、スポーツ用品、栄養ある食料などの教育に必要な物資を提供することも、本プログラムの特徴である。約40万人の子供たちがプログラムの支援を受けた。本プログラムの実施地域では、中途退学率は大幅に下がった。

女子教育の保護および推進に関する法律の簡単なまとめ

バングラデシュ人民共和国憲法	
	第19条（機会均等）および第28条（宗教による差別）で、女性は平等の権利を与えられている。またそれを実行する国の責任も明記されている。
1990年 初等義務教育法（1990 The Compulsory Primary Education Act）	
	委員会への女性の参加を奨励。
1994年 児童国家政策（1994 National Child Policy）	
	7年生まで女子に無償義務教育を保障する。
1997年 女性開発国家政策（1997 National Women Development Policy）	
	女性の識字率を向上し、識字率やその他の点で男女間の差別を抜本的に排除する。12年生まで女子教育を無償にする。
2000年 教育国家政策（2000 National Education Policy）	
	目標および目的12：国籍、宗教、カーストに関係なく教育における男女間格差をなくす。
2003年 国家教育委員会（National Education Commission）	
	男女間格差に関する提言。女子の職業教育、技術教育を増やす。

男女間格差の是正

ジェンダーの平等に関して状況が改善されていることが多くの基準によって示されている。

- 女子の就学率、小学校の女性教員雇用数、目標を達成するためのプログラムの有効性の評価などをモニターする計画においては、確実にジェンダー別のデータを収集することが非常に重要である。
- 女性教員をより多く雇用するという政府の政策は、男女間格差を縮小するのに大きな効果があった（地方の初等教育では教員の60%、中学校では教員の30%を女性教員とする）。
- 1990年代から基礎教育・初等教育が大きく広まった。女子の粗就学率は97%となり、女子の就学率は今や男子の就学率と同等になった。実際、就学率で見れば男女間格差はあまりない。初等教育レベルでは男女間格差が是正され、ジェンダーの平等が維持されているといえる。

- 同様に中学校においても、就学率では男女間格差はない(男女の比率は 50%対 50%である)。女子を支援する政府の政策が有効だったといえる。独立後、政府は長年にわたって女子教育を普及する努力を続けてきた。
- 社会におけるジェンダーの平等をめざす政府の政策などによって。カリキュラムから男女差別的な概念をなくし、初等教育の教科書にジェンダー平等の概念を取り入れる。
- 給付金の形で母親に資金援助をすることで、女性のエンパワーメントにつながり、間接的に女性が意思決定のプロセスに参加することを支援する。
- 学校やカレッジに入学するとき、父母両方の名前を記載することで、ジェンダーの平等を推進する。

教育において男女間格差を解消する取り組みは、ジェンダーの平等を実現するのに有効かどうか

バングラデシュにおいて過去 10 年で社会指標や教育指標は大きく改善したが、この改善によって必ずしもジェンダーの平等が実現したとはいえない。

- 女性の識字率は今でも低い。
- 女性や女兒に対する暴力はなくなる。
- 子供の死亡率において女子死亡率のほうが今でも高いままである。
- 初等教育において女性教員の比率は増えてきたが、まだ目標の 60%を大きく下回っている。
- 急性栄養失調において男女間格差は拡大している。
- 職場における男女間格差は解消していない—賃金格差は已然存在する。

これらの問題はまだまだ存在しているが、中学校において女子の就学率が向上し中途退学率が下がったことは、全体的な男女間格差の解消にも有効である。

女子教育推進に関する今後の政策

- 女子教育の社会的還元は初等教育後の教育によることを考えると、女子の中等教育就学をこれまで以上に推進する必要がある。
- 貧しい人々が多い地域を優先的に取り組む必要がある。このような地域の女子に給付金やその他の奨励策を実施しなければならない。
- 女性の低い識字率は緊急な対策が必要である。フォーマル教育を受けられない人々、特に女性を対象に、ノンフォーマル教育を教育政策の不可欠な部分としなければならない。
- 教育内容を、地方の女子の実際的なニーズに合わせなければならない。ライフスキルおよび職業教育プログラムを初等教育全体や分野別プログラムに取り入れるべきである。
- 教育部門における格差を是正するために、目標期限を設定した行動計画を立てる。
- 教員、学校管理委員会、その他教育に従事している人々に対して、ジェンダーや平等に関する研修を拡充する必要がある。
- 部族の地域や僻地に対して、より積極的に啓発活動を実施する。給付金等の学校勧誘プログラムは、多くの貧しい家族を勧誘したが、貧しい地域や僻地の家族に対して広く情報を伝える必要があった。

出典：

Bangladesh Bureau of Educational Information and Statistics (BANBEIS) (2002): Statistics Profile on Education in Bangladesh.

Bangladesh Education Sector Review, Vol, 1-3, World Bank, 2000. University Press Ltd.

Camping for Popular Education (CPE), 2002. Education Watch 2001, UPL, Dhaka.

Directorate of Primary Education (DPE), 2002: Primary Education Statistics in Bangladesh – 2001, PMED and the Government of the Peoples’ Republic of Bangladesh.

Directorate of Primary Education (DPE), 2003: Primary Education Statistics in Bangladesh – 2002, Ministry of Primary and Mass Education, the Government of the Peoples’ Republic of Bangladesh.

Hossain M and Yousuf A. F 2001: Future of Girls’ Education in Bangladesh, Academy for Planning and Development.

National Education Commission Report 2003, Ministry of Education, Peoples’ Republic of Bangladesh.

Primary and Mass Education Division, 1999. Education for All Bangladesh Country Report, Government of the Peoples’ Republic of Bangladesh.

Second Primary Education Development Program (PEDP II), 2003–2008. Jointly prepared by the Government of Bangladesh and PEDP II project preparation Team, October, 2002.



マーシー・テンボン

世界銀行人間開発ネットワーク上級教育専門官

女子教育の普及：これまでの経過と今後の取り組み

教育はミレニアム開発目標（MDG）の達成の鍵であり、女子教育はMDGの中心的な要素となっている。女子教育が向上すれば、他の目標の達成も促進されるからである。ラリー・サマーズが適切にまとめているように（1992）、貧困と闘い、開発目標を達成するためには、女子教育ほど効果的な投資はない。しかし、できれば2005年までに初等および中等教育における男女間格差を解消し、2015年までにすべての教育レベルにおける男女間格差を解消するという目標は、多くの開発途上国において達成に程遠い状況である。

教育の男女間格差を解消することは不可欠である。達成できなければ代償は大きい。最近実施された発展途上国45カ国のデータ分析によると、2015年までにこの目標を達成できない国は、一人当たりの成長率が0.1%から0.3%低下し、女性一人当たりの出産児数は0.1人から0.4人多くなり、5歳未満の子供の平均死亡率が1000人中14人増加し、5歳未満の低体重の子供が2.4%増加する。（Dina Abu-Ghaida and Kalsen, 2004）

初等・中等教育の就学において男女間格差を解消するという目標については、すべての地域でかなりの進歩がみられる。例えば、低所得国における初等教育の女子粗就学率は全体で過去30年間に52%から88%に上昇した。開発途上国の男女間格差は、1990年と2000年を比較すると、初等教育では8.4%から6.4%に、中等教育では14.6%から11.8%に縮小している（UNESCO GMR, 2003）。しかし、進歩は地域によって差がある。多くの低所得国は計画通りに進んでいない。2015年までに普遍的初等教育を達成するという目標にむけて、2002年の時点で、データがある低所得国73カ国のうち、普遍的初等教育を達成したのは11カ国のみで、11カ国が順調に前進しており、51カ国は計画が遅れている。

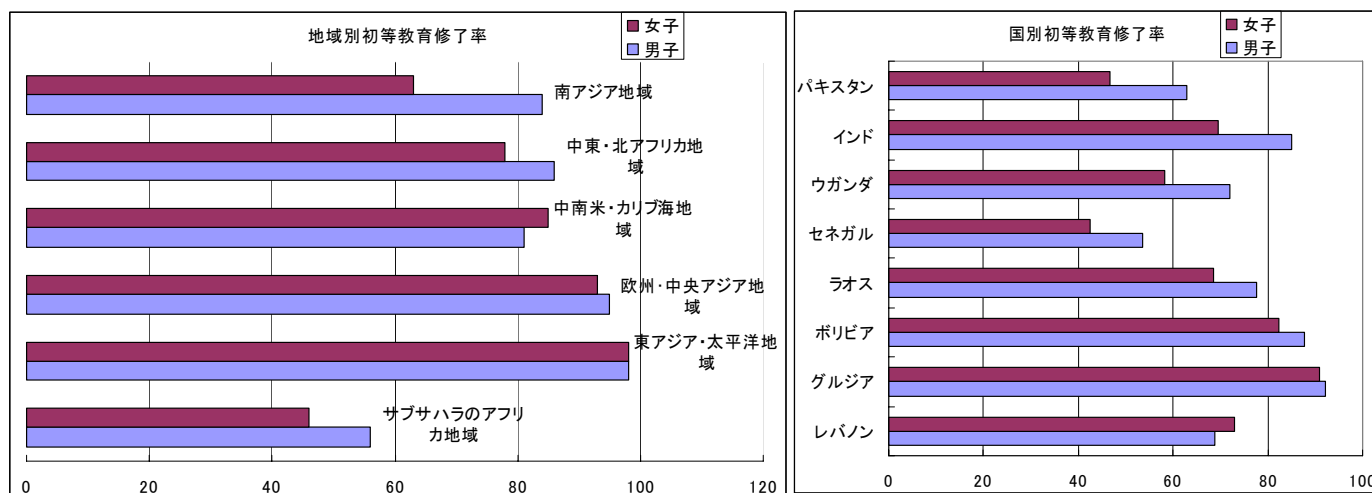
この間、女子教育に関する議論はかなり変遷してきた。例えば（1）1990年代の初めには、女子教育の重要性および、教育部門においてジェンダーに配慮した分析が要性だとする国際的な認識がかつてないほど高まった。（2）1990年代の中頃には、女子教育を阻害している原因を明らかにする理論を中心とする活動から、地に着いた具体的な活動の実践へ焦点を移すべきだとする主張が広まった。（3）1990年代末には、特に開発途上国における女子教育の普及に取り組む諸団体のネットワークやパートナーシップが今までにないほどの数に増えた。（4）現在、教育における男女間格差の様々な要因や解決策について、理解が非常に深まっている。

課題

ミレニアム開発目標に掲げる、普遍的教育の修了とジェンダーの平等がたとえ2015年までに達成されても、残る4つの課題にも協力して取り組まなければならない。まず、学校に行っていない子供たちや中途退学者が、普遍的初等教育を達成する上で大きな問題となっている。何百万人もの子供たちが、低学年でドロップアウトしている。そのほとんどが読み書きができる前にやめる。全体では、6歳から11歳の子供たちのうち、1億400万人が学校に行っていない。これらの子供たちの約60%が女子で、75%がアフリカのサブサハラと南アジアに住んでいる。学校を修了する平均年数は、アフリカのサブサハラで3.5年、中南米・カリブ海地域で6.1年、移行経済圏で9.7年と様々である。現在就学している初等教育



の児童のうち、1億5千万人が修了前にドロップアウトすると予測されている。そのうち少なくとも60%が女子である。表1と表2は初等教育の修了率に関する男女間格差を示している。男女間格差はパキスタンの16.2%からレバノンの-4.3%まで様々である。学校に行っていない子供や中途退学者（特に女子）の数を減らすために、これまで以上に努力しなければ、今と同じく、次世代の成人で非識字者の大部分が女性となるだろう。



第二に、就学率の男女間格差と初等

教育から中等・高等教育への進学は、さらに大きな課題となっている。国連ミレニアム開発目標のタスクフォースによると、アフリカのサブサハラでは、中等教育を受ける年齢の女子のうち30%しか就学していない。また南アジアでも47%しか就学していない。就学率だけを見れば、多くの国々におけるパターンは、ギニアのパターンと類似している。ギニアでは2002年における女子の就学率は、初等教育で43%だが、中等教育では27%に下がり、高等教育では12%にまで大幅に低下する。さらに、ユネスコが調査した118カ国のうち2015年までに男女間格差を解消できるのは22%しかないと予測されている。

初等教育を受けた女性には確かに利益があるが、出産率、乳児死亡率の低下、妊婦死亡率の低下、所得の向上という最大の利益はすべて、中等教育以上の教育で効果が出始める。例えばケニアでは、乳児死亡率は、教育を受けていない母親の場合、出生1000人に対して123人だが、初等教育を受けた母親の場合は118人、中等教育を受けた母親の場合は60人である。ブラジルでは、教育を受けていない母親の場合119人、初等教育を受けた母親の場合67人、中等教育を受けた母親の場合37人である。グアテマラでは、教育を受けていない母親の場合、出生1000人に対して101人、初等教育を受けた母親の場合71人、中等教育を受けた母親の場合28人である。開発途上国では、教育を受けていない女子は、平均17.5歳で結婚する。初等教育を受けた女子は平均19歳で、中等教育を受けた女子は平均22歳で結婚する。

HIV・エイズの急速な広がりも、万人のための教育および男女間格差の解消の達成を妨げる要因となっている。HIV・エイズに新たに感染した人の半数は15歳から24歳で、多くの開発途上国では中等教育の年齢層である。このグループでは、女性が男性の2倍、HIVに陽性という傾向がある。さらに15歳から19歳までの年齢層では、アフリカのサブサハラで最も感染者の多い地域では、女子の感染者は男子の5倍から6倍に上る。さらに、感染を免れている女子も、感染している家族の介護をしたり孤児

となったりして影響を受けている。教育はHIVの拡大を防止するために非常に重大な役割を担う。アフリカ全域で行われている研究によると、HIVは教育を受けていない女子の間でより急速に拡大している。学校に行っている女子は、学校を中途退学した女子よりも処女である傾向ははるかに高い。

初等教育における女子の状況に注目することも勿論大事だが、当然、初等教育だけでは十分とはいえない。女子が特に自分の可能性を最大限に伸ばし、教育の利益を最大限に活かすためには、初等教育後も、まだまだ多くの努力が必要である。先ほど述べた通り、出生率、乳幼児死亡率の低下、妊婦死亡率の低下等、最も重要な効果は、より高い教育のレベルで顕著になる。しかしより高い教育レベルの女子教育を意図的に援助しているドナーはほとんどいない。

第三に、貧困は教育における男女間格差の最大の要因である。貧しい家庭の女子は、より豊かな家庭の女子に比べて、学校に通っている者がはるかに少ない。開発途上国の教育における根深い男女間格差は、貧困や逆行的な文化的慣習が学校教育に及ぼす影響を理解しなければ、さらに悪化する(Colclough, Rose and Tembon, 1998)。貧困国では、学校に行っていない子供たちは貧しい家庭が圧倒的に多い。その多くは女子である。学校教育には直接的・間接的費用がかかることが理由である。貧しい家庭は豊かな家庭に比べて、世帯収入を補うために子供の労働に頼る傾向が高いだろう。農場や市場において子供が直接労働に従事する場合もあるし、子供が家事をすることによって、大人が外の仕事について報酬を得ることができるという間接的な場合もある。

不就学や不完全就学の男女間格差は、就学の機会が男女不平等に与えられるという文化的慣習も原因の一つである。これらは男子と女子の間で就学の機会が不平等に与えられる現象である。このような文化的慣習は、家庭内、学校、労働市場、社会全体など、いろいろな領域で作用している。社会におけるジェンダーの役割によって、学校に行くインセンティブが男女で変わる。地域や国の生活で主要な指導的役割を男性が支配している社会、女子が男子よりもはるかに若く結婚する社会、伝統的に家庭や家族を中心とした将来像を女性に求める社会では、女子が学校に行ってよい成績を上げるインセンティブは男子より低い。

女子の就学は、特に貧困に対してシステム全体の介入やジェンダー中立の介入が実施された場合、男子に比べて大きく向上している。例えば、マラウィ、ウガンダ、タンザニア、東チモールでは、初等教育の学費が廃止され、すべての子供に学校の場所が提供されたとき、女子の就学率が男子に比べて大きく向上した。ベニンでは、地方のコミュニティーごとに小学校ができたことで、男子の就学率は8%しか向上しなかったのに対して、女子の就学率は25%向上した。

最後に、先進国の女子に比べて開発途上国の女子は、成績が男子よりもはるかに悪い。例えば、3つの国際的な読解力調査で、先進国・中所得国の女子は男子に比べて成績がよいという統計上有意の結果が出ている。2000年のPISAでは32カ国中32カ国、2003年のPISAでは42カ国中42カ国、2001年のPIRLSでは35カ国中35カ国でそうだった。このように女子の成績がよいという調査結果は広く見られるにもかかわらず、アフリカのフランス語圏では19カ国中1カ国(PASEC)、東部・南部アフリカでは調査した18カ国中4カ国しか(SACMEQ)、そのような結果が出ていない。ジェンダー推進者たちは教育を受ける機会のことばかり注目しているので、このような学習成績の格差は、教育政策の討議や教育投資の優先順位付けなどの場ではまったく注目されていない。

女子を学校に通わせることができれば、女子を男子と同じ学習環境に置くことができ、後は自然にうまくいくと考える教育専門家があまりにも多い。非常に多くの専門家が口に出さずともそう思っている。

しかし調査によると、多くの開発途上国の学校や教室において、特に女子の意欲をそぐ状況があることがわかった。男子は女子よりも先生に注目されることが多く、女子は教室では男子よりも静かに目立たないようにして「よい女の子」のイメージを保つようにするのがよいとされる。また、男子は女子よりも分析能力が高いと考えられ、監督生などの権威ある責務を与えられる機会が多い。一方女子は家事的な責任を持つ。このような差別的な行為により、女子は心地よい学習環境から排除され、質の悪い教育にさらされることにより、成績が低下する。これが学習調査結果に現れている。女子を就学させることは確かに重要である。しかし、女子を教室に入れてからが肝心だ。この問題に対処する鍵となるのは、教室内の慣習に基づく教育政策を構築することであろう。

このように見てくると、世界における女子の就学問題にいかに対処するか、従来の通念を再考するべき時に来ていると思われる。今こそ、開発途上国の女子教育を支援する新しいパラダイムを考察しなければならない。2015年までに男女間格差を解消する目標を確実に達成するために、どのように努力を強化していくかを明らかにしなければならない。そのためには、次のようにより幅広い取り組みが必要である。(1) 初等教育後の教育も視野に入れて、初等教育の就学の向上を図る。(2) 教育の質および成績の男女間格差に大きく注目する。(3) 提唱活動から実践的な介入に移行する。(4) エイズ禍による孤児やエイズにさらされている子供たちが増えている中、深刻化するエイズ問題を考慮する。

今後の取り組み

明るい面は、我々は長年の経験から教育を束縛する問題に関して多くのことを学び、どのような政策や戦略が問題を解決するのに有効であったかをよりよく理解するようになったことである。女子教育を普及する機会や、男女格差の解消を目指す活発化する動きは、かつてないレベルに達している。「万人のための教育」の目標を達成しようとする熱意は、着実に高まっている。ますます多くの政府が、強い政治的意志を示し、必要な活動に取り組むことを約束している。国際社会におけるドナーや豊かな国々は、よい政策を持つ国々を支援することを強く希望している。

「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ (EFA-FTI)」が、各国政府およびドナーのグローバルなパートナーシップとして2002年6月に発足し、質の高い普遍的初等教育の実現に向けて、さらに努力を加速するよう低所得国を支援している。FTIに参加を要請された23カ国のうち、13カ国の国別計画が承認されている。これらの諸国は、ジェンダーに対処する政策を実施するために、ドナー国から直接援助を受けたり、触媒基金 (Catalytic Fund) や教育計画開発基金 (Education Program Development Fund) を通じて援助を受けたりしている。2005年には、より多くの国別計画が承認される見込みである。

2015年までに初等・中等教育における男女間格差を解消するというEFA/MDGの目標を達成するのは困難な課題だが、現在その見通しは、万人のための教育 (EFA) 運動が1990年にEFAを正式に開始して以来、かつてないほど明るいことを最後に申し添えたい。

【質疑応答】

黒田一雄（早稲田大学）

4人のパネリストの方から非常に内容の濃いご発表を頂きました。いくつかのキーワード、例えばノンフォーマル教育でありますとか secondary, 初等教育以上の段階の重要性でありますとか社会・大人の役割でありますとか教育の内容のこと色々なものが提示されたと思います。ここからはアンテレーズさんと一緒に進めていきたいと思います。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ（ユネスコ）

私たちは国レベルから地域の視点、そして国際的な視点まで、幅広い問題を見てきた。進歩した部分も確かにあるが、解決された部分よりも多くの問題が残っているのではないかと。私たちは前進し続けなければならない。特に先ほどのプレゼンテーションから、投資としての教育を考えている。持っているもののうち、どれほどを投資するのか。もし平等なら、どのような影響があるのか。平等は実現しつつあるのか。問題はあがるが、乗り越えられなくはないと言われてきた。私たちは貧困と非識字を抱えている。これは特に女性にとって大きな問題だ。しかも、これらの問題がかすんで見えるほど、今やHIVエイズの問題が私たちを後退させるように思える。しかしまた、内部の効率の悪さ、落第率、中途退学率の問題にどのように対処するかという問題もあるようだ。生徒の5分の1から6分の1は結局、非識字者になる。これらすべての取り組みに希望を持てるように協力するにはどうすればよいか、皆様のご意見を伺いたい。

質問1

参加者（指名不詳）

私は2つの質問がある。第一に、女子教育は出生率を下げ子沢山ではなくなると言われたが、それはなぜいいことなのか。二つ目に、もしクラスが女子に対して厳しく当たるなら、女子校にするほうがよくはないか。

質問2

横関佑見子（JICA）

私は非常に懸念している。2005年までに初等教育において男女間格差を解消しなければならないとされているのに、すでに2005年だ。2015年までに中等教育で平等を達成しなければならない。どうすれば達成できるのか。多くの国々が初等教育で平等を達成しており、女子の成績がずっとよい場合もあるようだ。男子も女子もよい成績であってほしい。しかし中等教育の課題はずっと困難だろう。例えば初等教育では学費の無償化や制服を支給する特効薬も場合によっては可能だろうが、中等教育では少し難しいのではないかと。寄宿学校の学費は非常に高く、どうすれば払えるのかと思う。

質問3

サムエル・ムリンダ（ジンバブエ出身 筑波大学研究員）

パネリストのどなたに答えていただいてもよい。開発途上国のほとんどの親が子供たちを学校へやっている。最も貧しい親もそうだ。特に初等教育では女子も男子も学校へ行く。しかし制度がこれらの子

供たちを学校から排除している。ほとんどの親はできる限りのことをして子供たちを学校へやるけれども、教育制度が子供たちを排除している。このような発言にどこまで同意されるか。二つ目に、今日ここで私たちが討議していることを変えるのは政治の力だとテンボン博士が言われたと思う。会議や集会は今日始まったわけではない。20年も40年も前に始まったのに、歴史から学んでこなかったために、同じことを繰り返すはめになっている。例えばキューバのような国は非常に貧しい国だが、識字率は100%だ。今日ここで討議している問題から外れるかもしれないが、政府が本気でやろうとすればすぐにも政府の体制は成功するのではない。しかし政府はやる気がない。

質問4

浜野隆（お茶の水女子大学）

これからの2015年に向けての女子教育の課題ということで私達は考えていかなければいけないわけだが、その前に2005年までの我々の取り組みを評価してみるということも重要なのではないだろうか。女子教育は今になって急に重要だと言われ始めたわけではなく、ジョムティエン以降女子教育の重要性はずっと強調されてきた。しかしながら2005年のターゲットイヤーの目標は十分達成されることなく、我々は2005年を迎えている。だからジョムティエン以降の15年間、それからダカール以降の5年間を私達はまず評価して、そしてどういう取り組みが有効で、どういう取り組みが今後2015年目標を達成していくのに効果的なのかということを経済学をこれまでの評価とモニタリングに基づいて議論していく必要があると思う。もしこれまでの目標がいまだに十分達成されないということに関して、それはコミットメントが不足しているのか、それとも元々目標が、つまりジョムティエンやダカールの目標が高すぎたのか、どなたかからコメントを頂きたい。

質問5

参加者（氏名不詳）

トーレス博士に伺いたい。中南米・カリブ海地域では、教育状況を見ると2カ国を除いて男子の教育が女子よりも低く、ジェンダーの平等という意味からすれば、男子の教育に問題があるというのは非常に興味深かった。もしそうならば、どのようにこの問題に対処するのか。新しい状況に直面し、二つの異なった目標をどのように達成できるのか。

マーシー・テンボン（世界銀行）

もし人口増加率と経済成長率のバランスが取れていなければ、出生率の減少はよいことだ。多くの地域では、人口増加率が経済成長率よりはるかに高い。つまりよい教育を提供できるよりも多くの子供たちが生まれている。開発途上国では経済学者が対応できるよりはるかに多くの子供たちが生まれている。そのため出生率を抑制することはよいことだ。

女子校や男子校が悪いとはだれも言っていない。もし女子校や男子校にして成績が上がるなら、そうすればよい。よくないとだれも言っていないので、女子校や男子校を奨励することに関して頭から否定するつもりはない。しかしいずれにせよ、コストと便益については考えなければならない。

マスダ・ベンテ・クアディール（バングラデシュ人民共和国）

私はJICAの方の質問に答えたい。女子教育を推進しジェンダーの格差を是正するために中等学校に女子寮を作ることに関するご質問だった。実際、学校の近くや学校内に女子寮があれば、女子に安全な

宿泊設備を提供できる。女子が通学中に襲われる可能性も少なくなる。女子寮があれば、中等教育において女子によりよい環境を確保でき女子教育を推進できる。バングラデシュでは中学校の就学率は男女間格差がほとんどなくなった。女子奨学金プログラム、PTI 寮や中等教育の女子寮の建設等の政府の取り組みによって、女子の就学率が上がっている。バングラデシュの地方では、ほとんどのところで女子は中等教育の学費を払わなくてもよい。女子には教科書も無償で提供している。このような女子給付金プログラムは女子教育の普及に大きな効果を上げている。

ロサ-マリヤ・トーレス・デル・カスティージョ (NGO主宰)

いくつかの点を問い直す必要がある。実際に私たちのメンタリティーを考え直さなければならない。大きな問題は学校制度を変革することだ。女子にとっても男子にとっても、ひどい状況だ。どのような学校を私たちは提供しているのか。どんな学校でも無いよりましと言うが、私にはわからない。今 95% の子供たちが初等教育に就学しているが、3分の1の児童は修了まで至らない。学校は子供たちを追い出しているが家族は居続ける。私たちの地域では教育の質があまりに低いので、就学させるだけでよいのかどうかわからない。わが国の学校は食堂になってしまった観がある。彼らは学校で食事をする。多くの社会問題が今や学校の肩にかかっている。学校はもともと教えるためのものだったが、社会問題が学校に入り込んでいるので、教えることはもはや活動の中心ではなくなった。これは大きな問題だ。より多額の資金をつぎ込めば、よりよい教育を提供できる例はたくさんある。しかしキューバは貧しい国だが、識字率はこの地域全体で最も高い。さらにユネスコの調査結果によると、キューバの教育は公立も私立も世界最高点である。このようにキューバはよい成果を挙げることができるが、国は疲弊し多くの問題を抱えている。教育に対するキューバのこのような政治的意思は 50 年以上前からある。学習の成績が重視されている。学校が悪いから女子の成績が男子よりいいという状況は、よいこととは思わない。現在の学校では、よい教師とはどのような教師だろう。カリキュラムを実行する教師か、それとも与えられたカリキュラムに疑問を投げかける教師か。悪くはいいたくないが、子供たちが学んでいるものと現実とは矛盾している。子供たちは学校で退屈している。貧しいものも裕福なものも関係ない。学校は現実の生活から解離している。たとえ話をすると、私は息子とテレビを見ていた。番組はカラー映画から白黒映画に変わった。息子は、学校に行くのはカラーの世界から白黒だけの世界へ行くような気持ちがあると云った。女性も男性もジェンダーの別なく、学校の内外で勉強意欲を高めなければならないという問題に私たちは直面している。

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ (ルワンダ共和国)

生徒が学校をやめるのは学校制度の責任という国もあるだろうが、わが国ではそうではない。ルワンダでは子供たちを学校に生かせない親を罰するのが行政の役割だ。ルワンダの問題は、親の非識字だ。初等学校、中等学校の修了率ではジェンダーの格差は解消した。大学レベルでは問題があるが、ここでも社会の問題に戻る。女子が中等教育を修了後、大学への進学を希望すると、社会は「結婚相手がなくなる」と言い始める。そのような高学歴の女性と結婚をしてくれる者はいないと。「あなたの娘と結婚する相手などいない」と周囲は親に言う。私は博士号を取得したが結婚もした。だから私は社会の問題だと言いたい。社会が女子教育を妨げている。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ (ユネスコ)

非常に興味深い話になってきた。学校の役割は何か。家庭の役割は何か。地域社会の役割は何か。政

治の意志について討議するとき、政府だけの問題ではない。キューバは貧しいが非識字を無くすという政策がある。もし親に教育があれば、家庭を支えることができるという結論が出る。母親に教育があれば、特にそう言える。母親に教育があれば、社会に影響を与えることができ、女性が家庭の中において男性が外で働くという、ジェンダーの役割の固定観念を解消できる。両親とも教育があるのに越したことはないが、母親に教育があれば、子供たちにとってはもっと興味深い。貧困だけではなく非識字にも取り組まねばならない。

質問6

長尾紅子（東京大学）

ありがとうございます。ご立派なパネリストの方々が非常にチャレンジに富んだそして情報の密なプレゼンをして頂いた。では、日本語に変えて質問をさせて頂きたい。パネリストの皆様の話を聞いていて思ったが、女性に対する教育は非常に大事だということは良くわかったが、それを語る前に考えなくてはならないことが1つあるという気がした。それは今朝の教育大臣のお話にも、神田先生のお話にもあったが、まず南アの教育大臣のお話で、ある女性が昇進辞令をもらった後で妊娠をして子どもを産むことになったら降格され、裁判に持っていったらこれは違憲だという判決が出たという話。それから神田先生のお話では、日本の歴史を見てみるといつも男性が先んじていて10年とか20年遅れてそれに女性がくっついていっているということ。これらの話において問題がどこにあるのかと考えると、もしかしたら、今のこの社会の枠組みは男性が有利なように男性の視点によって作られており、そこに私達女性が上手く適合するように私達は教育をしているのではないか。私は実は女性の健康の分野で今、プロジェクトをやっておりまして、その中から **gender sensitive medicine** という新しい分野が生まれた。これは日本語で性差医療と言っているが、この新しい **gender sensitive medicine** の分野から出てきたデータを見ると、実は男性と女性は我々が考えているよりずっと違うものだ、お互いに異なったものだというデータで出てきた。このことを我々は何となく感じてはいたが、これだけはっきりした数値で把握したことは過去にはなかった。例えば男性の一生を見てみると、思春期から老年期まで大体一本の線に沿った変化をしていく。ところが女性の一生を見てみると、思春期、それから出産期、更年期、老年期と、少なくとも人生に4回の **identity crisis** を起こす程の節目がある。この男性と女性の違いを見た時に、男性のために作られたシステムの中に女性がうまく適合するかどうかというのが私が今持っている大きな疑問だ。さて、さっき皆様のお話から出てきた「**collaboration** をしていかななくてはならない」というキーワードと、それからもう1つは「**holistic approach** をしましょう」というキーワードがあったが、それを教育の視点から見るとどういう風になるかと考えた時に、もっと **interdisciplinary** なアプローチを入れていったらどうか。つまり、今男性も女性も「女性とは何か」ということが実は良く分かっていなくて、女性とは小型の男性なのではと思っているんじゃないかと思っている。ところが実は女性は小型の男ではなくて女性は女性である。これは良いとか悪いの問題ではなくて事実だ。そのデータが出てきているので。例えば **gender sensitive medicine** の専門家を連れてきて、学校教育のカリキュラムを語る時にそういう人達の視点を、**evidence base** の視点を入れてみる。そして女性とは何かということがわかる人間を学校で教育して、その人達が男性にとってふさわしい社会的枠組みの中に女性をどうやってはめこむかという方策を考えるのではなくて、今のこの社会的枠組みをどういう風に見直したらいいか、女性と男性両方にとっていいかという視点で見直せるような人材に育つということが必要だと思った。

質問 7

堀田泰司 (広島大学)

私は数年前にコートジボワールの非常に貧しい村を訪問した。女の子たちが家にいなければ親は畑で働くことができないというのが親の抱えている問題だった。女子を学校に行かせるためには農民へのインセンティブが重要だと大臣は指摘されたが、彼らはどのようなインセンティブを認めるのか。

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ (ルワンダ共和国)

長尾教授は質問ではなくご意見を下さった。教授も言われたように私も学際的なアプローチが必要だと思う。万人ための教育を求めることは、女子だけでなくすべての子供たちのための教育を求めることだ。問題は何か。なぜ女子は男子のように教育を受けていないのか。二つ目の質問は、女の子を学校に送るインセンティブは何かということに関するものだった。そのような家族には、学校へ行った女子が役割モデルになる。学校へ行った女性が今何をしているかを彼らは見るべきだ。それを知れば娘を学校に行かせたくない家族も、行かせたいと思うようになるだろう。もし私が自分の母親や姉妹に何かをすれば、その家族にとって私は役割モデルになる。そのような家族に対する提唱活動が必要だ。

ロサ-マリヤ・トーレス・デル・カスティージョ (NGO主宰)

ジェンダー別アプローチについては、いかに全般的な違いを学校に配慮してもらうかという問題がある。ジェンダーは一つの違いだが、年齢、文化、言語はどうか。多様性に関する話し合いは学校ではまだされていない。教員研修でも社会全体の政策立案をする国際機関でもだ。多様性に取り組む考えを受け入れなければならない。あらゆる国際的なテストが異なる文化を越えて示していることを真剣にとらえれば、常に女子は男子より言語が優れ、男子は女子より数学が優れているということだ。学校がこれを真剣に考えるなら、男女で違った取り組みをしなければならないだろう。学校はそのようなことはしていない。他の様々なことで忙しすぎる。政策立案者は全般的なことに取り組んでおり教授法まではやらない。教育全般に関する問いは、教育では今何が起きているか、教育の目的は何かを知ることである。わが国では、自分の子供たちになぜ中等教育を受けなければならないのかを説明するのも大変だ。中南米・カリブ海地域では博士号をとってタクシーの運転手になる者もいる。いかに資格があっても、とにかく女性も男性も仕事がない。経済リテラシーは不十分で、貧困のサイクルを抜け出すまで 12 年以上かかるかもしれない。中南米・カリブ地域ではどうでもいいのだ。教育が大事だという考えは社会から失われてしまった。社会的な流動性はなくなり、子供たちはそれを見ている。教育の目的を再検討して打ち出さなければならない。教育は、就職し豊かになって社会的流動化をもたらすためのものではなくなった。今やこの問題はどこにでもみられる。子供も若者も同じだ。目標設定の問題だ。だれがこれらの目標を 2015 年までに設定したのか。だれが。午前中のプレゼンテーションで日本は歴史的な過程を説明したが、今でも苦勞している。これは長い文化的な闘いであって、5 年や 10 年で、どのようにして達成できるのか。この目標設定を批判的な眼で再考しなければならない。すでに 15 年延期された。どのように前進していくか、各国が決めなければならないと思う。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ (ユネスコ)

だれも落ちこぼれがないように、どのようにバランスをとればよいか。一人も落ちこぼれを出さないというのが、教育の目的は何か。雇用か、社会の流動性か、人間の安全保障か、平和と民主主義のためか。社会政治的な状況に戻って考えよう。今テロリズムの話をよくするが、テロの黒幕は非常にインテリだ。

何のための教育だろう。

マスダ・ベンテ・クアディール (バングラデシュ人民共和国)

ジェンダーの専門家はかつて、ジェンダーについて今とは異なる定義をしていた。「男は男、女は女」と神が創ったのだというのだ。女性は母になり、男性は父になる。これは神が決めたことだ。しかし、女性は家にいて子供たちを食べさせ家族の食事を作るべきだと言うと、これはジェンダーであり、迷信であり、社会の中で男性によって作られたものである。これをジェンダーの差別という。教育だけがこの格差を是正できる。私は数ヶ月前にワシントンに行った。そのとき会った男性知識人は、男性に対しては「you」と呼びかけるのに、私に対してはいくぶん丁寧に話す。彼はその理由を知りたがった。私はジェンダーの差別だと言った。私は彼より若いですが、それでも彼は私を「you」と呼ぶのに抵抗があった。農民が娘を学校に行かせるのは、社会的な流動性のためだ。女子が男子より劣っていると感じるのは、社会的な迷信があるためだ。私の国でもそうだ。女子が男子よりも下に扱われるのは、男子は教育を受けていずれ両親のために稼ぐと社会が考えていたためだ。女子は家の中に居続ける。私は繰り返したい。教育だけが社会を変えることができる。女子教育を推進するために必要ならば、私たちは提唱活動もできる。

マーシー・テンボン (世界銀行)

あまり言うことはないが、教育 (education) と学校教育 (schooling) には大きな違いがあるということ強調したい。人々は schooling と education を混同している。education は子供が生まれる前から始まり、子供が学校へ行く前にも家庭で行われるものだ。単に読み書き算数をきちんと教えるだけでなく、社会に適応できるように教育しなければならないと私たちは提唱している。社会規範は確立しているが、もしジェンダーのレベルで社会規範を話すとするならば、何を話すのか。ジェンダーの違いは変えられないが、社会開発に対する貢献は、身体づくりが異なろうと男性も女性も変わらない。教育の平等は、人々に貢献の機会を平等に与えるものだ。子供を学校に行かせるインセンティブについて考えたのなら、あらゆるインセンティブがある。アフリカ大陸では教育が原因であらゆる問題が起きている。教育が悪いと結果はこうなる。このような過ちを起こさないことが非常に重要だ。よい教育を受ければ、仕事に就かなければならない。教育はより多くの機会を生む。政府が主な雇用者だと考えるよう私たちは洗脳されている。私たちは雇用を創出できない。公共部門は非常に小さいが、政府が雇用していないため、民間企業はゆっくり構えているということしかわからない。学校卒業後の就職という大きな問題がある。開発途上国は、原材料があるのに加工品にできず、先進国に頼っているという矛盾を抱えている。このように問題は教育、学校教育、職業にある。これらの点を結ぶことが私たちの課題だ。女性が男性と同じ役割を果たす能力を身につけることが、なぜ重要か。半数が参加していない状況では、不利になるからだ。私は教育、学校教育、ジェンダーの平等を提唱しているが、就学機会の先にも取り組まなければならない。一つの扉を開き、もう一つの扉から出て行くだけでは、世の中で生きていく準備は実際にはできない。自分自身の力で物事ができるようにならなければならない。この討議は非常に広い範囲に及ぶが、とにかく、学校教育 (schooling) と教育 (education) の違いを認識しなければならないということをお願いしたい。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ (ユネスコ)

非常に複雑な話だ。自分たちの現実に沿って教育をとらえる必要がある。あなたは、別の難しい問題

を持ち出された。結果を見、関連性を見よう。「何のための教育か」という質問を受けたが、グローバルな問いになり始めている。原材料を加工できない開発途上国は、教育レベルで苦勞している。まだ初等教育に取り組んでいるところで、中等教育にも着手できていない。ジェンダーに関しては、いまだに違いを理解するという基礎的な問題に取り組んでいるところだ。それはまだジェンダーそのものについてではない。どのように先に進めばよいのか。ここで少し、国レベルの問題だけでなく、どのようにグローバルなレベルの国際協力が対応できるかということにも目を向けなければならない。何を間違えているのか。どのような支援をしているのか。開発途上国は多国間開発協力のパートナーから誤った助言を受けてきた。このような状況を変えて無くしていくためにはどうすればいいか。平和や民主主義をどのように実現すればいいか。最後の質問をどうぞ。

質問8

サムエル・ムリンダ（ザンビア出身：筑波大学研究員）

二度発言の機会を与您いただき感謝する。私は反対の意見だ。教育は権利だ。決まったインセンティブはない。これは権利だ。アルゼンチンの例に戻れば博士号を持つタクシーの運転手がいてもよい。仕事は何もないよりましだ。博士号はパスポートのようなものだ。旅行に必要となるまで家においておけばよい。私たちの主な目的は、教育は重要だということではないか。何のための教育かという問いは、ここで議論するべきではない。

質問9

マックス・スティーブンス（メルボルン大学）

どのようにすれば若い人々を古い「白黒」の世界から「カラー」の世界へ導くことができるかを考えている。識字や算数に焦点を当てるとき、「白黒」の識字をめざしているのではない。むしろ政府がしなければならない投資は教師の教育である。教師は自ら学んで、どうせだめだという思いから脱皮しなければならない。

質問10

参加者（氏名不詳）

ここで上がっている質問の多くは基本的かつ哲学的な質問だ。なぜ教育をするのか。教育は人々が社会の役割を担うために必要だと思う。では、女性が社会で果たす役割は何か。そして男性の役割は何か。女性の役割と男性の役割は同じか、異なるか。女性の役割は男性の役割とまったく同じかという問いが生まれる。これは、「目が耳の役割をしようとしているか」というような問いに終わらないか。目も耳も一緒になって、身体全体の一部を構成している。社会における男性の役割は何か、女性の役割は何か。これについてはもっと基礎的な研究が必要だ。女子はすべて教育を受けても、トーレス博士が言われたように、仕事がない。女子には私たちが望む教育を受けてもらいたいが、教育を受けた後どうなるか。これらの問題に取り組まなければならない。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ（ユネスコ）

教育は権利というところから話を始めれば、価値はそこにある。

質問11

箕浦康子（お茶の水女子大学）

パネルの中で早婚が女子教育を阻害しているということを何度か指摘された。この早婚というのは文化に非常に根差した慣習でもある。その早婚を少し遅くすることによって出生率を下げるということも出来る。その1つの具体的なもの、これは教育の学校の外のことだが、女子教育に非常に関係している。早婚を遅くするための社会的措置をどういう風にしていったらいいか。そういう具体的なことに対して holistic にどうアプローチしていくのかというのを各パネリストの方からご意見を頂きたい。

黒田一雄（早稲田大学）

私達は、この国際教育協力日本フォーラム Japan Education Forum を開催していて、まさに日本に対しても皆様方の期待とかもしくはお叱りとか頂ければありがたいという気持ちもある。Begin の中で、カナナスミスサミットで小泉首相が発表された Basic Education for Growth Initiative の中でも、女子教育 gender disparity の解消というのは大きな目標として位置づけられている。皆様、日本に対する期待・お叱りなどあると思うが、ぜひ最後にお話頂きたい。

マーシー・テンボン（世界銀行）

教育においてジェンダーの平等は不可欠である。困難ではあるが乗り越えることはできる。

マスダ・ベンテ・クアディール（バングラデシュ人民共和国）

初等教育と中等教育で 2015 年までに男女間格差を解消するのは、開発途上国の貧困問題が適切に対処されてはじめて可能となる。親は常に、男子を教育するより女子を教育する方が機会費用が高いと考える。このような姿勢は変えていかなければならない。環境を変えなければならぬ。教育をしなければならぬのは男女の別なく子供だ。この気持ちを育てなければならぬ。私たちは今、そうすることを誓っている。

ロサ-マリヤ・トーレス・デル・カスティージョ（NGO主宰）

二点ある。一つは教育の権利について、もう一つは今日にとって教育の目的は何かという問いだ。これらの問いを考え直す必要がある。今日の世界における教育の権利とは、学ぶ権利を意味するべきだと思う。そしてさらに、学ぶ権利には人生を通じて学ぶ権利も含まれる。人生を通じて教育を受ける権利である。二点目だが、「何のための教育か」は、様々異なる状況に照らし合わせて討議しなければならない。私は、大きな格差がある非常に不平等なこの世界にとっての「教育の目的」について自分の意見を述べたい。「何のための教育か」は少なくとも二つを意味する。一つは「学び方を学ぶ」ことである。これには、自主的な学習、学ぶことの喜び、「カラー」世界の学校教育なども含まれる。二つ目は、自分自身を変え世界の環境を変えるために学ぶことである。この世界は変えていかなければならない。

ジャンヌダルク・ムジャワマリヤ（ルワンダ共和国）

教育は命にたとえられる。すべての人が持つ権利である。男女の役割は互いに補い合うものだ。開発途上国は、男女のどちらが取り残されても、現状から脱却することはできない。女子も男子も共に前進しなければならない。

アン-テレーズ・ンドング-ジャッタ（ユネスコ）

教育は権利である。これが指針となるべきである。「何のための教育か」は、すでに述べられたように、学び方を知ることであるが、同時に、自分自身のため、地域社会のため、国のため、世界全体のために何かできるようになるために学ぶことも意味する。現在の世界は人類にとってよいとは言えない。この世界を作り直せるように学ぶことが教育の目的の一つである。学ぶことを学ぶ中で、共に生きることも学ばなければならない。世界に紛争があるのは、人々が共存できないからだ。だれも取り残されてはならない。女性も男性も、男子も女子も取り残さず、教育の権利を保障しなければならない。すべての人々が、自分が本当に変われる教育を受けられるよう、共に歩もう。受け売りをするための丸暗記は無意味だ。人を見下すのではなく、人類は一つだと思えるようなプロセスをたどらなければならない。私たちは皆人間であり、赤い血が流れている。白い血も黒い血もない。もしカリキュラムに命の価値を希求する意味を持たせるなら、あらゆる努力をする価値がある。もし人々が共に生きることを学べば、わずかなものも分かち合うことができる。地球の資源を平等に分配して、よりよい人間になることができるだろう。人々がよりよく生きるために教育の権利は不可欠である。大小を問わず、できることがあれば何でもしよう。しかしどちらにしても均等な機会を提供しなければならない。これは国際機関の責任である。才能に恵まれない人々を拒否してはならない。彼らは奪われてきたのだ。ジェンダーの格差を解消するだけでなく、若者に有意義な教育、意味ある教育を提供しなければならない。



新課題パネル：

教師の目から見た教育開発・教育政策

モデレーター

二宮 皓

パネリスト

シルビア・アルティガス・ハラ

チルクリ・スバ・ラクシュミ

ウィクリフ・オグトゥ

ジェームス・ニコラス・ブレッタ

寺井 茂幸



モデレーター・パネリスト紹介：

二宮 皓 (Akira Ninomiya) 広島大学大学院教育学研究科教授

広島大学教育開発国際協力研究センター長、留学生センター長を歴任。広島大学学長補佐（国際担当）（兼）国際部長、UMAP（アジア太平洋大学交流機構）国際事務局次長を併任。専門は比較・国際教育学。

パネリスト：

シルビア・アルティガス・ハラ (Sylvia Artigas Jara) チリ共和国：プロビデンシア・リセオ7中等学校校長

チリ・カトリック大学教育学部卒業。フルブライト奨学金を得てミシガン大学に留学（1967～1968年）。帰国後教職に就き、貧困地区の中等学校校長を経験。チリ・メトロポリタン大学で教壇にも立つ。

チルクリ・スバ・ラクシュミ (Chilukuri Subba Lakshmi) インド：シュリ・スラジバン公立学校小学校責任者

経済学修士。20年間の教員生活で理科と英語の教師を長年務める。特に社会的弱者を対象とする非識字撲滅の手段としての初等教育推進に取り組む。

ウィクリフ・オグトゥ (Wycliffe Ogutu) ケニア共和国：セント・ジョージズ小学校校長

ケニヤッタ大学教育学部卒業。小学校の英語とスワヒリ語の教師として勤務し、20年以上にわたって、都市と農村双方の小学校で校長職を歴任。東アフリカ地域首都小学校長協会事務局長も兼務。

ジェームス・ニコラス・ブレッタ (James Nicholas Buretta) タンザニア連合共和国：リャムンゴ中等学校校長

ダル・エス・サラーム大学教育学部卒業。15年間の中等学校教員（英語、歴史）を経て、1994年から校長職。キリマンジャロ地区中等学校校長会会長。1999年から現職。

寺井 茂幸 (Shigeyuki Terai) 熊本県阿蘇郡小国町立万成小学校校長

熊本大学教育学部数学科卒業。1974年阿蘇郡久木野村立久木野中学校を初任に、熊本県内の中学校教諭。2000年より上益城郡清和村立小峰小学校校長。2003年から現職。

二宮 皓

広島大学大学院教育学研究科教授



それでは新課題パネルを、インド、チリ、ケニア、タンザニアそして熊本県、遠くからお招きしたパネリスト、5人の学校の先生方とともに進めたい。私たちは、それぞれの国の学校では何が起きているか、いい学校があるか、いい学校とはどのような学校なのかなど、すべての国に出かけてみることはできないので、本日ここに来ていただいた学校の校長先生の方々に感謝したい。

本討議の目的は、プログラムに非常に明確に2つ記述されている。

途上国の学校に対して、平屋建て、トイレもなく、木立の下で学ぶという偏見がないだろうか。本当にそうだろうか。教育の専門家として途上国の学校や教師を見るとき、無資格であるとか質が低いとか、優れた先生がないという偏見があるかもしれないが、実はそんなことはない。途上国にも優れた学校があり、これを「効果的な学校」と呼ぶようだが、子どもたちが成功するというような意味だ。世界銀行にもいくつかの研究課題の中で「効果的な学校」の調査研究を行っており、マラウィ、インドなどの効果的な学校のリストアップをしている。では、効果的な学校とは何だろうか。アメリカハーバード大学の研究では、効果的な学校とは、いい校長先生がいる、安全である、などをいくつかの「効果的な学校」成立の構成要件と理解しているようだ。では、発展途上国における「効果的な学校」のモデルはどのようなものか、本日の議論の関心として持っていただきたい。発展途上国の大変厳しい教育環境の中における「効果的な学校」とはどのようなものかを学ばせていただきたい。

さて、厳しい教育環境にある発展途上国の校長先生が、「教育開発」ということをどう捕らえているのだろうか。私たちは、国際協力機構や国際協力銀行、ユネスコなどのプロジェクトにおいて、途上国に出かけ、いい学校に、よりよい教師に、よりよいテキストに、ということを目指し、議論するが、先ほどの政策パネルでも出た、**good teacher, good education, good learning** とはなにかを、学校の教師の立場から明らかにしていこうということだ。定義の仕方が違うのではないかと思う。学校現場の教師が教育開発をどのようにとらえているのか、**BIGIN** という成長のための基礎教育というとらえ方なのかどうか。教師というのは子どもの全面発達を目指して教育を見るが、校長先生としてどのような教育観、教育開発観があるのかについてパネルを通して楽しんでいただきたい。本日の目的は唯一、私たちが途上国の経験から学校で何が起きているか、を学ばせていただくということだ。

講師の紹介だが、パンフレットにあるので、各パネリストが話の中で学校の紹介や教育開発への思いを語ってくださると思うので省略させていただきたい。それでは、20年も校長職を続けているシルビア先生からお願いする。

シルビア・アルティガス・ハラ

チリ共和国：プロビデンシア・リセオ7中等学校長



今日の現実、教育や政府の政策に新たな問題を与えている。教師は教育制度を改善するために必要な改革を行わねばならず、チリも例外ではない。

まずチリの教育制度について紹介し、それから教育省の説明とその機能、そしてチリ教育制度の国家部門、チリの教育改革について述べ、最後にリセオ7の歴史と学校の説明をしたい。

教育省：

教育省は国のレベルで教育問題を扱う。国全体に係わるプログラム、計画、プロジェクト、評価、改革はすべて、教育省が行う。同省は各州の教育問題を担当する secretaries (事務局) によって構成される。チリには13の州 (regions) があるので、secretaries は13ある。secretaries は学校年度の予定を立て、指導し、地域社会へ情報提供し、州のすべての学校を指導し管理する。

チリの法律は義務教育を12年間としている。初等教育が8年間、中等教育が4年間である。このように教育省は学校教育を区分している。

教員の給与は地方自治体の支援によって教育省が支払う。同省は教育内容の指導を行い、地方自治体は学校管理を担当する。

組織的には、教育省と secretaries の下に県庁 (provincial offices) がくる。県庁は州 (region) 内の各地区 (districts) を管轄し、県庁のレベルで教育制度の技術的、教育学的、経営的な問題を扱う。教育組織の末端に、市町村 (municipality) の教育部 (Department of Education) がくる。教育部は地区のすべての公立学校を管轄する。これらの公立学校では初等教育は無償である。中等教育の生徒は登録費用として毎年約7ドルを支払う。登録費用に加えて、政府は生徒のために備品を充実するために、各学校が月額12ドルを課してもよいとする法律を承認した。

教育コーポレーション (Corporaciones de Educación) およびその教育部 (Department of Education) が教育行政を行い、教員を学校に配属する。それらはまた教員研修プログラムを提供し学校を管理する。これには、セミナー、ワークショップ、コース、外国研修奨学金などがある。

改革は学校に実際どのような影響を与えたか。私の市のプロビデンシアはチリでも最も富裕な市の一つで、他の地区と比べて資金的にも豊かなため、チリの最も貧しい地域よりもはるかに恵まれている。プロビデンシアには初等教育学校が5校あり、男女共学である。中等教育学校も5校あるが、男子校または女子校である。市長の優先課題の一つが教育で、教育、文化全般、社会問題にできるだけ力を入れている。

チリ政府は現在、大きなプロジェクトの一つに取り組んでいる。それは教育省を通じてチリの教育制度を改革することである。このプロジェクトは1990年代に「教育改革」という名の下に始まった。

最近の3つの政権が新教育政策の導入に着手し、チリの教育制度の危機を解決しようとした。様々なレベルにおいて、財政危機や意欲のない教師の勤務態度などが問題となっている。教育省は新しいタイプの学校を作ろうとしている。

これらの新政策は、90年代中頃に始まった改革過程の基礎となると考えられている。導入された最も重要な改革は次の通りである。

1. 貧しい初等学校の改善計画 (P900)。この計画は 1990 年以來、最も貧しく最も成績の悪い下位 10% の初等学校を支援し、児童が初等教育レベルにおける読み書き、基礎的算数などの基礎学力を身につけるよう目指している。
2. 初等教育の質と公平を推進する計画 (MECE básica)。この計画は政府の提供によって本や教室や図書室を充実するものである。また、最も貧しい地域の就学前教育の向上にも取り組んでいる。
3. 通信プロジェクト (Liaison Project)。このプロジェクトは学校に最新のコンピュータ技術を導入することを目的としている。
4. 教育改善プロジェクト (PME)。各コミュニティが調査して独自のプロジェクトを策定し、州コンテストに参加する。学校は資金や教育支援プロジェクトを受ける。
5. 地方の学校の質を高め公平さを向上するプロジェクト (MECE RURAL)。地方に住む教員が教育上の不利な点を乗り越え、カリキュラムを複式学級やその地方のニーズに合わせることを支援する。

これらのプログラムの支援を受けた学校は大きく改善された。プログラムは教員が最新の知識や教授法を学び、教員同士がよりよく協力し合うことに力を入れる。これによって教育の地方分権が可能となり、学校経営や教員研修を改善できる。

教育改革は基本的に次の 4 つの柱からなる。

1. 教育の革新と改善プログラム

これは、学校に必要な教育的手段を提供し、すべてのレベルで教育革新を推進するプログラムをすべて含む。本などのリソースやプログラム等。

2. 教員の能力開発

これは、教員の労働条件を改善し、現職研修だけでなく教員養成も含めて教員研修を行う。教員の給与を改善し、教員が意欲的によい成果を出せるようインセンティブを提供する。

3. カリキュラム改革

この主な目的は、就学前教育、初等教育、中等教育のシラバスおよび教育目標を新しくすることである。最新の教育動向を取り入れた質の高い教育を開発し、現代社会で必要なニーズに沿う新しい教育プログラムを実施することが目標である。学校のカリキュラムを地方分権化する改革も含む。

4. 全日授業

授業日を全日にするプログラムである。この改革により、勤務時間の延びにあわせて教員を雇用しなければならず、全国ほとんどの学校で新しい施設が必要となる。

この改革の重点は次の 3 点である。

- 質
- 公平
- 効率

質とは、教育が個人の成長だけでなく社会全体の進歩をもたらすものという考え方である。

公平とは、すべての子供たちが質の高い教育を受けられるようにすること、すなわち国の最も貧しい地域に、より大きな支援を提供することを意味する。

効率とは、具体的な支援をして結果を必ず出すこと、そして最も貧しいコミュニティを実際に支援することである。

チリの教育改革は、教育の主要な横断的目標を推進しようとする過去数十年の取り組みの中で、最も野心的で革新的なプログラムの一つである。

主要な横断的目標は、教育の主たる目的に取り組む。すなわち児童・生徒に期待するスキル、態度、

価値観、行動だけでなく、人間としての全体的な成長も含まれる（知性、人格、社会性、倫理など）。

これらの目標は学校のカリキュラムに反映されなければならない。

これらは、意識的で批判力のある人間の開発、つまり生徒が日々の現実を見つめ、その欠点を認識し、欠点を変える努力をし、協調性のある人になるよう目指す。また、これらの目標からはずれる生徒の習慣や行動を検討する。正義、連帯、協力、他の人々や自然に対する敬意などの倫理的課題に取り組む必要がある。(Puig, 1995 “Transversability of Ethical and Civic Education” Ministry of Educational and Science. Madrid, Spain. (pp. 9-10) basic glossary.

教育で倫理的な問題を取り上げようとすることは、子供の可能性のあらゆる面を育てるカリキュラムの開発を目指すことである。この教育プロジェクトは教育のアイデンティティを育むことをめざす。

この教育改革は、子供たちの思いやりを育て、人間の基本的な価値観を育成しようとするものである。これは一生を通じて子供たちを導く助けとなり、自信を持たせるだろう。このような人格は学習も助け、一生を通じて子供たちの役に立つだろう。

この改革は教師と生徒が共に学習し反省する状況を生み、その貴重なフィードバックは学習活動の地方分権化を促し、認知的教育を推進する。これが目標の一つである。つまり子供たちに「学び方を学ぶ」ことを教える。また学習用に導入された新しい情報技術を用いて、新しい教授法を実施することも支援する。例えば、新しい本、コンピュータ、インターネット等、利用できるすべての新技術を活用する。

この改革は公平をめざす。我々はみな平等で平等の権利があり、それぞれの個性が違うことが学習を豊かにするということから、改革が始まったからである。

この教育改革は大きな課題や仕事が増えている。また教育関係者、特に教育省から各学校まですべてのレベルの教育当局者に、多くの機会を提供する。これは大きな変化であり、多くの努力を要する。複雑な過程をたどり、時間もかかる。関係者だけでなくコミュニティ全体の努力が必要だ。2005年の今年になって初めて、教育改革は全面的に動き出したと考えられている。

リセオ7は、私が校長を務める女子中等学校で、生徒は14歳から18歳である。サンチアゴの42の地区から1340人の生徒が通っている。非常に貧しい家族の子供もおり、様々な状況を抱えている。わが校は非常に成績が優秀で、全国テストでもトップクラスである。ほとんどの生徒は進学を目指している。

各地の市町村の教育部は、ワークショップやセミナーによって教師を支援し、市町村における教育をできるだけ改善しようと努力している。私の市は、シンガポール、アンカラ、シカゴ、最近ではイスラエル等と合意書を交わしている。その目的は、教師が外の現実にも触れ、教授法等のアイデアを交換して知識を豊かにし、授業を向上することである。プロビデンスの貧しい生徒について、市は大変憂慮し、生徒にランチ100食や制服を提供する社会プログラムを実施している他、歯科治療も提供しているが、これは親の所得に合わせて料金を課している。これに加えて、GPA (General Parents Association: 全体保護者会) もランチ100食、制服、本、交通費などを貧しい生徒に支給している。保護者は任意でこれらのプログラムに寄付金を提供している。

リセオ7には2人のカウンセラーがおり、生徒と常に連絡をとり、生徒や家族の相談に乗り、学校の諸問題に対処している。カウンセラーが問題を解決できないときは、市の心理学者が無料で生徒のカウンセリングにあたる。カウンセラーはまた、進学の相談にも乗る。

生徒は成績を伸ばすために、いくつかの科目の補習授業を受ける。妊娠中の生徒には、勉強を続けられるよう授業中に特別な配慮をする。

わが国の教育制度は高い水準と価値観を目指している。わが校でもそれを全教科のカリキュラムに取

り入れている。「正直」についてなど、毎月一つの価値に焦点を当てて教育している。

リセオ7はチリで唯一、国際バカロレアを提供している公立学校である。これは大きなチャレンジであり経験だった。わが校の生徒は、このプログラムを実施している他校の学費を払うことができないので、貧しい家庭の生徒に大きな機会を提供している。親は2年間のプログラムに150ドルを支払うが、貧しい生徒は奨学金が受けられる。

以上がチリの教育制度およびリセオ7の実情に関する概要である。



チルクリ・スバ・ラクシュミ

インド：シュリ・スラジ・バン公立学校小学校責任者



教師の目から見た教育開発・教育政策及び本校の取り組み

ご来賓の皆様

「教師の目から見た教育開発・教育政策」および私の学校における質の高い教育への取り組みについて、このように栄えある会議で発表できることを光栄に存じます。

インド建国の父マハトマ・ガンジーは、教育とは子供の身体、心、精神のあらゆる面を引き出すことだと定義しました。子供の全人教育をするには、成長のすべての要素—身体的、知的、社会的、感情的、美的、道徳的、精神的—を取り上げなければなりません。

教育の目的

現代社会では、教育の目的はバランスの取れた人格を形成することです。子供は身体的にも道徳的にも社会的にもバランスの取れた成長が必要です。ご存知のように、インドは民主的な非宗教国家として最大の国で、多様な宗教、カースト、言語、文化を有すことを知られています。そのため教育の最も重要な目的の一つが、一体感を育むことです。教育は社会的・国家的な統合を推進しなければなりません。人材開発はインドの開発戦略において重要な役割を担っています。

教育の役割

教育はこれを実現する強力な手段です。そして「変革を推進するもの」としての役割を果たします。教育は社会開発にとって内在的価値があり、社会秩序の向上を助けます。教育は人材開発に重要な役割を果たし、国の経済成長にとって不可欠です。社会経済開発の主要な指標である経済成長率、出生率、死亡率、乳児死亡率（IMR）、識字率などは、すべて相関性がありますが、特に識字率は、その他の指標の動向に大きな悪影響を及ぼしてきました。インドでは、特に女性の高い識字率が、出生率の低下、IMRの低下、平均寿命の向上に関係しているということが十分に証明されています。この事実を前に、識字教育や初等教育のプログラムを充実させる必要性が認識されました。社会正義という面だけでなく、それ以上に、経済成長、社会福祉、社会の安定に寄与するという面から、その必要性が認識されています。

教育開発と教育政策

教育政策と進歩はどの国においても、その時々定められる国の開発の目標や優先事項に基づいて見直す必要があります。質の向上、計画的でより公平な教育設備の整備、女子教育の重要性などに焦点が当てられてきています。インド政府は基本的権利として、14歳まですべての子供たちに無償義務教育を提供することを決定しました。

教育政策は、「これまで平等の機会を得られなかった人々の具体的なニーズに対処し、教育の機会を平等に提供することに取り組むと共に、教育の格差を解消する」ことを重視するべきです。政策はインドの様々な言語、宗教、社会文化の背景を持つ人々のニーズに応えなければなりません。障害を持つ子供たち、女子、少数民族、僻地に住む子供たちには、特に大きな支援をする必要があります。

経済開発に直接影響を与える識字水準を強化するために、1年生に入学する年齢、指導方法、公的試験、地元の言語と英語による教育、年間授業日数、学期、休暇期間、学費体系、義務教育など、学校教育制度を全州で統一しなければなりません。

初等教育

初等教育は、人生を通じて子供たちが使う基礎力を培うため、最優先しなければなりません。基礎力とは、読み書き、算数、道徳価値、国民の権利と義務などです。

6歳から14歳までの年齢層で識字率100%を達成するためには、すべての子供たちが教育を受ける機会を得て、就学し、学校を継続できるように、適切な対策を採らなければなりません。これを達成するには、中央政府、州、地方自治体、教員、保護者、NGO、学術機関、そして何よりも地域社会や子供たち自身の協力も得て、透明で幅広い基盤の教育を目指さなければなりません。さらには初等教育を修了する児童の数を大幅に増やし、中等教育への進学者数を増やすように取り組まなければなりません。

インド政府は「万人のための教育運動」を意味する「Sarv Shiksha Abhiyan」という特別教育プログラムを導入しました。州政府と連携して2010年までに、教育の質を落とすことなく普遍的初等教育を達成するのが目的です。このプログラムの目標を達成するためには、地域社会の組織的な参加や、効果的な意思決定を非集権的に行う制度を制定することが不可欠です。

全入、就学、継続を達成するために、次のような取り組みが考えられます。

- 地域や地元レベルの初等教育プログラム
- 非集権的な計画や経営の重視
- 教材の充実
- 特に貧しい生徒に給食を提供する、初等教育への栄養支援プログラム
- 学校の制服や教科書の提供
- 衛生状態や飲料水の改善等

識字率や基礎教育が向上すれば、人々は経済的な機会をよりうまく活用できるようになります。

中等教育

中等学校は職業教育や高等教育への橋渡しとしての役割があります。生徒は14歳から18歳の年齢層なので、カリキュラムは職業コースや就職コースを重視する必要があります。また、オープンラーニング制度を多様化し充実するとともに、教員研修を見直し、コンピュータ等の新しい情報通信技術をより活用しなければなりません。このレベルでは、特に地方や都市部の貧しい生徒に対して才能発掘試験を実施し、才能ある生徒を見つけて奨学金や奨励策を提供しなければなりません。

政府は、私立学校に匹敵する質の高い教育を行うモデル校を作るべきです。インド政府は、才能ある生徒に質の高い教育を提供するモデル校として6年生から12年生まで「Navodiya Vidyalayas」を推進しています。

職業教育

中等教育は普通教育制度の重要な最終段階です。若者はこの時点で、高等教育に進学するか、職業訓練を受けるか、就職するかを決めなければなりません。職業教育の目的は、主には仕事につく準備をすることです。中等教育と適切な職業コースを結ぶ橋渡しが必要です。職業教育制度を適切に計画し効果的に実施することにより、失業中の若者は役立つ仕事に就くことができます。職業コースは、常に変化している技術や産業の要請を考慮し、需要とニーズに基づいたものでなければなりません。

高等教育・技術教育

学校教育は非常に重要な要素ですが、初等教育や中等教育の先を見なければなりません。失業問題が深刻化している開発途上国では、カリキュラムに職業教育を導入する必要があります。教育制度と職場の架け橋が必要なのです。現代の経済は知識経済で、高い教育を受けた人材が必要です。優秀な科学者、専門家、経営者が必要です。知識社会や技術集約型経済を営むためには、最高水準の高等教育機関を充実しなければなりません。

科学技術

国の経済的、社会的発展を強化するだけに、次の点を重視しなければなりません。

- 技術世代のために、応用目的の研究開発を強化する。
- 人材開発を推進する（優秀な生徒に理系の進路を勧める）。
- 国の危機を予測し防止し緩和するために、科学技術の研究や応用を奨励する。
- 生活の向上、雇用の創出、環境保護のために科学技術を活用する。

成人教育

成人教育や継続教育のプログラムによって、成人もフォーマル教育を継続し具体的なスキルを身につけることができます。初等学校レベルの読み書き算数から、上級の商業、技術、専門などの訓練まで、様々なコースがあります。成人教育によって、国の統一、環境保全、女性の平等、出産児数を少なくするなどの価値観が高まります。生産性も向上し、医療が改善し、子供の数が安定し、地域の社会生活や政治生活が全般的によくなるなど、様々な効果があります。継続教育や遠隔教育の技能を通じ、成人の識字プログラムの内容や範囲についてしっかりとした考えを持つ必要があります。新たに読み書きを学んだ人々が、再び非識字に陥らないよう、確実に実施しなければなりません。それと同時に、読み書きができるようになった後、生計を立てていけるように職業訓練の機会を充実することも重要です。

女性のエンパワーメント

次のような施策により、女性も社会の向上に重要な役割を担うようにすべきです。

- 女子教育を同じく重視し、カレッジレベルまで無償教育を提供する。
- 政府の3分の1を女性にする。
- 女性が経営する中小企業に対して融資制度を提供する。その他。

価値観をベースにした教育

- 市民の文化観や価値観を高める。
- 国家の統一や一体性を育む普遍的・永続的価値観を、生徒、保護者、教員、地域社会が持つよう意識を喚起する。
- 反啓蒙主義、宗教的狂信、暴力、迷信、運命論の排除をめざす。
- 初等教育の児童に対して、価値観をベースにした教育を推進する。水、公衆衛生、健康、清潔などのミレニアム開発目標を含め、社会的、文化的、精神的価値観を教える。
- 地域社会の発展や平和のために、ひいては社会全体のために、児童・生徒を様々な学校プログラムへの参加を通じて指導し、「変革推進者」として育てる。

中途退学者への対策

学校環境の理由で、多くの子供たちが中途退学しています。例えば、教師の態度、的外れのカリキュラム、水準以下でつまらない授業、教師の無断欠勤、体罰、不十分な学校設備、授業の進捗についていけないこと、親が教育を受けていない場合の親の無理解、不適応などが原因です。すべてのカテゴリーで中途退学者の過半数は女子です。子供たちが中途退学する理由が、働くためであれ学費が高いためであれ、子供たちが学校に戻って学校教育を修了できるよう、親に前向きになってもらうためには、地域社会の協力が重要です。また、すでに中途退学した子供たちが学校に戻れるように、ブリッジコースなど適切な代替教育制度や補習を提供する必要があります。

教室の環境を改善するために、インフラ整備、十分な数の教員や教材の確保、学校の建設、改装等、適切な対策が必要です。

生徒を伸ばす教師の役割

知識を子供たちに教える責任を最終的に担うのは、やはり「教師」です。教師の役割は「ファシリテーター、あるいはガイド」で、子供たちにより学習経験と環境を提供しなければなりません。よく観察し、情報を集め、推論し結論を出せる基礎力を伸ばし、自分で学び続けられるように導くために、教師は積極的に働きかけなければなりません。教師は生徒の知的成長だけでなく、その他の面も伸ばす重要な役割を担っています。子供たちの社会的な発達のために、教師は子供たちに助け合いと協力の精神を養うよう、生徒が共に勉強し共に遊ぶ活動を計画しなければなりません。教師が子供たちにより接し方をするすることで、子供たちは意欲的になり、さらに勉強を頑張ろうという気持ちになります。教師も生徒と一緒にクラスの活動に参加するべきです。もし集団が互いに感情的になれば、教師は中立の立場をとり、理解者にならなければなりません。教師は問題解決能力を育て、プロジェクトの計画や実行を推進しなければなりません。教師は、すべての子供たちが全教科で最低限必要とされる成績をとるように努め、子供の発達のあらゆる面に関して力がつくように配慮します。これは有能でなければなりません。有能な教師は自分の教える教科に精通しているばかりでなく、計画、指導、評価、管理にも優れていなければなりません。

教師の育成 - 現職研修制度

教師の研修プログラムは、すべての教育カリキュラムにおいて最優先事項です。一般的なオリエンテーションに加えて、教師が新しい知識やスキルを学び、授業方法や学校経営の質を高め、新しいアイデア等を得られるよう、定期的に再研修を実施することが必要です。教師も時代の変化に遅れることなく、時々新しいスキルを身につけなければなりません。これはややもすると軽視されている部分なので、その重要性を今まで以上に強調しなければなりません。これにより全教職員が利益を得、教師の経験を利用できます。研修によって教師は、責任感、他の人々の幸福を願う気持ち、ビジョン、創造力、集中力、自信、組織力なども得ることができます。

効果的な学校とは：

本校の取り組み

効果的な学校

教えることは複雑な活動で、教育を改善し改革していくために教育的な判断が必要です。教師から見た効果的な学校は、今の時代の変化に対応できるよう子供の全人的な成長を育むため、次のような活動を推進する学校です。

- ❖ 子供中心の教育
- ❖ 豊かな学習プログラムと諸活動
- ❖ 生徒の学習を伸ばす指導（高い水準を設定し、その達成をモニターする）
- ❖ 価値をベースにした教育
- ❖ よい学校環境
- ❖ 身体的成長
- ❖ 生徒同士の協力を推進
- ❖ 効果的な職員研修
- ❖ 共同リーダーシップの実践
- ❖ 創造的問題解決の推進
- ❖ 定期的かつ継続的な評価
- ❖ 是正措置・改善措置
- ❖ 保護者および地域社会の協力を呼びかけ、家族中心の教育を推進する
- ❖ 地域社会の発展と地域の平和的協調をめざす「変革推進者」としての生徒
- ❖ 教室中心ではなく教科中心の学習ができる学習リソース・センター。

本校の取り組み

私が勤める学校は、教育開発政策の枠組みの中で、前述のコンセプトに取り組んできました。本校は中途退学者がなく100%卒業しており、入学者数は増えています。本校は、生徒が古来の価値観や文化を支えとして科学時代の責任を担うように、質の高い教育とスキルを達成しました。本校の取り組みは次の通りです。

「インドにあるわが校は、生徒の成長のニーズと各段階における学習能力を考慮した教育内容を持ち、実践しています。

学校は全校生徒が集まる朝礼で始まります。朝礼はお祈りで始まり、新しい引用文を学び、その日のニュースの見出しを取り上げ、お知らせや諸注意があります。

担任の先生は朝礼後に生徒と会い、健康と衛生に注意し、時間厳守や責任観を強調します。先生はまた、生徒の問題の相談にも乗ります。

ダンス、音楽、美術、工作、演劇などの課外活動や、社会、理科、数学など様々なクラブに参加することで、生徒は創造力を養われます。

小学校、中学校、高等学校のような異なったレベルの間で、生徒の縦の交流を育むハウス制度があります。異なるハウス間では毎週、討論、クイズ、詩、一般認識などのコンテストがあり、自信、創造力、競争心が育まれます。

わが校は、若者が身体的にも精神的にも健康を保てるよう、団体競技やコート競技など様々なスポーツ活動を包括的に計画しています。

自然観察の遠足、環境認識、個人の衛生・健康プログラムも、学校のカリキュラムの一部で、生徒の科学的関心を高めます。

生徒は様々な宗教的・国家的祝日を祝うことで、国の一体感や統一性を育みます。

聖典や偉大な人物の言葉の引用が、学校に掲示されます。

水、公衆衛生、衛生学等、様々な現代社会の科学的問題や、偉大な人物の伝記などが、定期的に展示されます。

生徒は問題解決方法によって迅速かつ効果的に意思決定をするよう、リーダーシップと管理の資質を訓練されます。

教育には評価が不可欠です。遅れた生徒には補習があります。先生は保護者と連絡を取って、質の向上に努めます。生徒の問題行動を解決するためにカウンセリングが行われます。

全体的に、カリキュラムは個人の成長を助けるものです。私は、わが校の生徒が12年生を修了した後、高い社会的、文化的、精神的価値を身につけて学校を卒業していることを心から誇りに思います。

最後に、私たちは学校生活をより楽しく、勉強をより意義深いものにし、教育をよい投資にするよう努力しています」

これについて活動別にさらに詳しい説明が添付資料にあります。

終わりに

国の教育政策の主要なテーマは、教育のすべての段階で質の高い教育を提供し、優れた教育をめざすことであるべきです。また、教育プログラムを持続可能なものとするには、あらゆるレベルにおける能力開発が不可欠です。また、授業と学習のプロセスに評価が不可欠であることを、教育政策は強調しなければなりません。個々の教師の考え方により、教え方も異なります。教師は、前向きの気持ちを持ち、開発を重視し、価値観を大切にし、未来を見つめた考え方を持つべきです。すべての学校は「効果的な学校」となり、国の経済発展に寄与できる人材開発を持続的に実行しなければなりません。最後に、教育はすべての人にとって全人的な成長をする基本的な権利であり、国の発展に不可欠であると考えます。

ウィクリフ・オグトゥ

ケニア共和国：セント・ジョージズ小学校長



教師の視点から一経済的、社会的、物質的に困難な状況下で高い質の教育の実現はじめに

高い質とは、対象となるユーザーの期待に沿うこと、あるいは期待を上回ることです。私たちにとって高い質とは、教育の質に関して「教育政策」が掲げる目的や目標を実現するよう努力することです。ケニアでは、独立機関のケニア国家試験委員会（KNEC）が最終学年の生徒に毎年実施する国家試験によって、教育政策が適正に実施されているかどうかを測られています。KNEC の試験で優秀な成績を上げようと、学校間の競争が激しくなり、ケニアの教育は試験対策に大きく偏っています。

品質が消費財やサービスの売上の伸びを左右するように、教育においても、国が設定した目的や目標を満足するよう技能や知識を育成し教育するのに、一貫した厳しい品質基準を堅持しなければなりません。

ケニアは、世界の経済水準でいえば「途上」国であり、事実、どの分野の水準においても「途上」という言葉が当てはまります（陸上は別かもしれませんが、日本でさえケニアの陸上の優位を脅かしています）。重大な社会経済の貧困、政治不安、無知、病気による被害、飢餓、その他もろもろの苦難が、開発途上国の特徴となっています。ケニア政府はこのような状況を抱え、低い社会水準を改善する鍵として、教育を重視したことがご理解いただけるでしょう。しかし深刻なリソース不足のため、質の高い教育を効果的に実施し続けることは困難です。

ケニアにおける教育政策の立案

ケニアの「教育政策」は、ケニア法の教育科学技術省法（Ministry of Education Science and Technology Act）によって規定されており、ケニアが加盟している国際機関の影響を受けています。

ケニアの教育政策ガイドラインは、1968年に改定された教育法の教育条項に基づくものです。教育科学技術省は、この教育法に基づいて、教育制度を構築し、教員の研修・雇用・配属・報酬を計画するガイドラインを作成する権限を与えられました。教育水準の指針として、同省は「持続可能な開発のための質の高い教育」という重要なビジョンを採択しました。

この法律に従って、教育政策の立案者たちは独立後に約3つから構成される教育を導入しました。現在の8・4・4制の教育制度は、導入以来、課題山積で、政策立案者たちは今も引き続き苦勞しています。

最近ケニア政府は、国連機関のミレニアム開発目標が推進する、2005年までに普遍的初等教育（UPE）を実現し2015年までに万人のための教育（EFA）を実現するという目標に署名しました。政府はまた、1990年にタイのジョムティエンで開かれた「万人のための教育世界会議」と、それに続いて2000年にセネガルのダカールで開催された「世界教育フォーラム」で討議されたことにも同意しています。

ケニアの教育制度は政策声明によって左右されます。政策を実行する側は、政策の解釈、実施手段、政策の実施に必要なリソースの調達等に関して、ほとんど見捨てられた状態で、なすすべがありません。以前は、政策の様々な要求を満たすために、教室を建設し、机や椅子を買うために、地元の地域社会が苦勞して資金調達を支援してくれました。しかし新政府が資金調達を禁止したために、政策の要求を満たすために必要なリソースを得るのが、今まで以上に難しくなりました。

ケニアで教育政策を実施する際の課題

新政府は、発足して1年しか経たない2003年1月6日に、無償初等教育(FPE)計画を導入しました。FPE計画は、親や保護者がいかなる費用も払うことなく、すべての学齢児童が自分の選んだ学校に1年生から8年生まで通うことを要請しています。この計画が導入されて1週間もしないうちに、全国で児童数が学校の受け入れ能力を超えて、多くの子供たちが木の下で教材も無く授業を受けるという事態になりました。実施の困難は続いています。インフラも整備されておらず、教師や児童の施設もなく、児童数に対する教員の割り当ても、その他のリソースも不足している状況であり、FPEを採択する前に、きちんとした戦略が考慮されたのか疑問だという批判が出ています。

教育科学技術省のFPEハンドブックは、次のように明言しています。

「政府は、学齢児童が初等教育を就学し修了するのを妨げる主な障害を取り除いた。都会の多くのスラム街、地方、乾燥・半乾燥地帯(ASAL)などでも同様である」

(FPE教育科学省ハンドブック(2003年)p.2)

この要約は、次の2点を強調していることがすぐにわかります。

- (1) 主な障害
- (2) 就学と修了

これはひどく僭越な言い方です。「質ではなく量に偏っているのではないか」という基本的な疑問を覚えます。

効果的な教育制度への取り組み

効果的な教育制度の特徴

質の高い教育は、効果的な教育制度から生まれます。効果的な教育は、次のような特徴があります。

- **高い修了率**

ケニアには児童が学校を修了するのを妨げる様々な問題があります。主には、早婚(特に女子)、早い妊娠、学校の教材を買う資金不足、乾燥・半乾燥地帯における遊牧生活、児童労働の蔓延などです。

- **児童の低い落第率**

進級にできずに落第する児童が多数います。また、家庭の問題によって学校を長期休学する児童も多数います。

- **平等な参加**

ケニアの教育はジェンダーの不平等の弊害があります。女子よりも男子を教育したいと望む地域社会もあります。豊かな家庭は貧しい家庭よりも質の高い教育を受けられる傾向にあります。宗教教育以外を禁止している宗教もあります。

二の次にされている質の高い教育を実施すれば、教育制度の目的や目標どおりに効果的に成績を上げることができる人々を輩出できるでしょう。

効果的なカリキュラムを実施するために必要なこと

カリキュラムの実施は、教育の仕事の核となる部分です。効果的に実施するためには次のリソースが必要です。

- 十分な人材
- 十分な機材や物資
- 健全な学校経営政策

往々にして政策の要求は、上記の要求を明確にサポートしていません。それどころか、政策ガイドラインは制約を設けており、質の高い教育を提供し開発することを妨げています。実施をする側、すなわち最前線で子供たちに接している校長や教師は、できることが限られている中で、この残念な混乱状態をどうするか考えぬいて自らの手で解決策を見出さねばなりません。ふがいない者は何もせずに傍観しています。波風を立てるのが怖いのです。公立学校の教育水準がばらばらなのは、これが主な理由です。

今、ケニアの改革に必要なことは、地方、都市部を問わず、公立学校に共通するカリキュラムを実施することです。

ケニアの教育における主要な障害

政策を実施する側に立つ校長にとって、諸政策と学校の現状をうまく調和させるのは非常に難しい問題です。次にこれらの問題をご説明します。

(1) 全国の学校に共通のカリキュラム

ケニアの地方は都市部とは違う環境にあります。ケニアの地方の子供たちは、地域の文化、慣習、価値観にひたって育ちますが、都市の子供たちは、テクノロジーに接し、ケニアと西洋の文化と価値観が混在する環境で育ちます。カリキュラムの策定にあたって、西洋の慣習が大きな影響を与えるため、都市部の子供たちは、全教科において有利です。特に英語、スワヒリ語、理科等の教科は有利です。

さらに都市部の親は読み書きできるだけでなく、一人当たりの所得がより高いので、地方の学校にはない、よりよいインフラや設備を学校に導入できます。このように、都市部の子供たちが有利なので、カリキュラムの策定者は非常に興味深い問題に直面しています。

都市部の学校の教師は、再研修を受ける機会もあり、さらに勉強することもできます。そのため彼らは地方の学校の教師に比べて情報が豊富で、教育問題にもよりよく対処できます。

(2) 地方の学校と都市部の学校

地方の学校はすでに述べたように、様々な要因で不利に思われます。主要な要因としては、児童が長距離を歩いて通学していること（過疎地では片道 30 キロも）、女子より男子を重視する旧態依然とした文化などです。女子は、例えば母親が食事などを用意する間、弟や妹の子守をするなど、家事のために停学することもあります。

経済的に貧しい地域では、7 歳児に学校に来る前に何を食べてきたかと聞くと、正直に大きな声で、諦めたように「何も」と答えるのが普通です。地方の多くの親は、一日に一食も、きちんとした食事を用意することができません。これらの児童にとっては栄養不足が深刻な問題です。この問題に対処して子供たちの中途退学を防止するために、私たちは給食プログラムを提供してくださる非政府組織（NGO）や篤志家を探して協力を要請し、児童が休まずに学校へ来て成績が上がるように目指しました。

しかし都市部の児童には都市部の問題が多々あります。主な問題は次の通りです。

片親の児童の情緒障害

片親（特に未婚の母）の児童は、伝統的に差別を受け、同級生から私生児と呼ばれて軽蔑されます。このような状況で勉強に集中するのは難しいということは、容易に想像できるでしょう。

さらに悪いことに、そのような母子家庭の親の多くは、道徳観念がかけている売春婦で、あまりにも早いうちから子供を悪い経験にさらします。子供たちは学校の授業にきちんと集中できないので、学校に通っている間、ずっと成績が振るいません。

◇ 麻薬の乱用による風紀の乱れ

金に窮した恵まれない親は、家で違法な酒や麻薬を作って売ります。子供たちはこのような状況に染まって、幼いうちから麻薬に手を出します。学校に来て、麻薬の影響でほとんどの時間、もうろうとして過ごすので、積極的に授業を受けられません。

麻薬漬けの客は、感情のはけ口を女の子に向けて虐待します。その結果、彼女たちは年若いうちに妊娠し、性病にかかることもあります。このような年若い無垢な子供たちは絶望し、自分の将来のために勉強しようという気になれません。地元の自治体は、麻薬の乱用によって子供たちがどのような危険にさらされるかを教える公的集会を開いてはいますが、ほとんど効果がありません。

◇ 特にスラム街の子供たちや親の虐待を受けている子供たちの暴力問題

スラム街の子供たちや虐待を受けている子供たちは、好ましくない行動にさらされるような社会的な経験をします。彼らは犯罪や夫婦間の喧嘩や近所の人たちの争いなどにさらされます。

スラム街の住居は密集しており、危険なほど建て込んでいます。適切な衛生設備もなく、夫婦と子供たちの間にプライバシーもなく、必要最低限の公共施設ありません。わが校では子供たちと親のために、自分の社会経済的な環境を受け入れ、現実的に生きる必要性についてカウンセリングを始めました。そのような親には、子供たちのために教育につながる環境を提供するよう、常に言っています。このような家族に安全で平和な暮らしを提供するよう、学校が政府に粘り強く要請するのは珍しくありません。

地方と都市の両方において、カリキュラムの実施を困難にしている要因は次の通りです。

◇ ジェンダーの格差

地方でも都市でも、この影響を主に受けているのは女子です。小学校の低学年では、男女の就学率はほとんど変わりませんが、小学校の中学年までには、人数の点でも成績でも、男子が女子を大きく上回ります。広くケニアの社会では、特に地方や貧困層は、女子は負担で男子は財産だと考えるため、女子よりも男子に大きな権利が与えられます。これには財産の相続も含まれます。また親は男子には教育費を進んで出します。このような慣習の中では、学校で熱心に勉強して高い社会的地位を目指し、人生において平等の機会を求めようとする意欲がなくなります。

本校のような進歩的な学校は、女子により大きな責任のある役割を与え、これらの役割をうまく果たせるよう支援しています。そのため、女子を監督生にし、男子と勉強で競い合わせ、等しく評価して励ます等の方策を取っています。女子の意欲を高めるため、ノーベル賞を受賞したワンガリ・マータイ教授のように社会で成功した女性たちに、自分の経験や専門分野について話をさせていただいたり、子供たちも女性が経営する成功した企業を訪問したりしています。このようにして女子も自分を発見します。

◇ 拒否感と学校管理者間のまとまりの難しさ

無償初等教育の導入後、成績のよい一流公立学校には特に大勢の児童が入ってきました。本校では1学級の児童数が100人になりました。本校では能力別に児童を3つのコースに分けていますが、1コースの定員は従来50人です。今までの親の中には、教師が

受け持つ児童数が増えたため、教育水準が下がることを恐れて、授業料の高い私立学校へ子供たちを転校させた者もいます。

本校では二交代制を導入し、午前8時から12時までのグループと午後2時から5時までのグループに分けました。教師は仕事が増えましたが、1学級の児童数を妥当な数にすることができました。学校管理者の委員会は、正教員の負担を軽減するために、非常勤講師を雇用しました。彼らは特に児童の答案を添削する仕事に従事しています。

◇ エイズによる多数の孤児

わが校の教員や管理者にとって、エイズによる孤児の福祉は大きな関心事となっています。彼らはこれらの子供たちに衣服やその他学校の必要品を提供くださる方々を求めています。公的試験の成績がよく公立学校に入学した子供たちのために資金援助をしてくれる可能性のある人々に支援をお願いしています。学校は、このような子供たちに義務を与え、よい成績が取れるよう支援しています。嫌がらせや差別を受けることがないよう、子供たちの氏名は通常公表していません。

(3) 教師は全員、全教科を教えなければならない

ケニアの小学校のシラバスは、12教科を提供しています。この中で試験をする教科は、かつては7教科でしたが、現在は5教科です。試験対象科目は、英語、スワヒリ語、算数、理科、地理・歴史・公民・宗教教育（GHC-RE）です。学校で教えても試験をしない教科は、家庭科、農業、音楽、図工、体育、ビジネス教育、HIV・エイズです。

政府の政策および実施方法によると、教師は専門教科を持たず、12教科をすべて教えることになっています。これによって学校の時間割は簡単に組めますが、多くの場合、内容を深く幅広く教えることができません。

(4) 新卒教員の雇用凍結

ケニアの公務員サービスは腐敗しています。国際援助機関は、ケニアが適切な改革を実施するまで、給与を提供する財政支援を凍結しました。ケニア政府は1998年に、教員を含め公務員の採用を中止しました。当時すでに児童対教師の比率は高く、約50対1でしたが、無償初等教育の導入によってさらに悪化し、都市部で約65対1となりました。地方ではそれ以上です。

(5) 2003年のFPE（無償初等教育）によって、親に教材費負担を要請していた点が修正された。

新政府は必要な教材を提供すると公約していますが、この崇高な希望を実施する財源が不足しています。日本政府を始め国際的なドナーは短期融資を提供していますが、無償教育の夢を実現するためには、さらに多くのことが必要です。

今までは、親が小額の教材費を学校に払ってきました。それでも学校は教材を十分に揃えられない状況でした。ケニア政府が、学校が費用を徴収することをすべて禁止したため、状況は悪化しています。

(6) 日々の時間割。

カリキュラムが幅広い教科と教科内容に及んでおり、教員と設備が不足しているため、効率的に学年を運営していくのは悪夢のようです。毎日が大変です。

(7) 上意下達の政策指導

ケニアの教育が腐敗している根源は、政府の指導が主に政治的なためだと、多くの教育フォーラムで指摘されています。例えば 70 年代末、政府は性急に無料の学校ミルク計画を導入し、政府の計画機構がすべて混乱に陥りました。現在の無償初等教育計画も、これと同じ線上にあります。

(8) 教員組合と政府の消耗戦

2002 年に公立学校は軒並み、ケニア国家試験委員会 (KNEC) の試験結果がよくありませんでした。その理由は、初等教育の教員が給与をめぐってストライキをしたためですが、それは 7 年前に合意された給与契約が未だに実施されていなかったからです！ 今日でも教員の給与は、前世紀末に関係者たちが合意したパッケージに合うものになっていません。

そのため組合と政府が互いに言い争う中、教員も児童も親も意欲を失っています。

さらに教員の報酬は能力に関係なく一律で、勤務成績に報いることができません。事実、ケニアでは教職は「聖職」と考えられています。

教員の意欲を高く保つために、特に優れた勤務成績の教員を受賞期間中に表彰するため、賛同くださる同じ関係者たちにアプローチして記念品を提供くださるようお願いしました。これも政策によって困難になりましたが、実際に多くの教員の勤労意欲が向上します。彼らは自転車を持ち、有効に時間が使えるようになりました。遅刻をせずに出勤し、早く家に帰らなければならないとあせることなく仕事ができます。

教育水準の質に影響する社会経済的、政治的、環境的な要因はまだあります。次のような質問に私たちの難しい問題が表われています。「年齢に達した子供たちに教育の重要性をどのように説得すればいいだろうか。彼らは次のようなことを目にしている：

- ◇ 読み書きが全くできない人も、それほどできない人も、政治的な庇護やご都合主義によっていい家や車を持っている」
- ◇ 大学を卒業した人が失業して落ちぶれ、大都市で物乞いをしているのに、自転車タクシー（人力車）に乗っている下層階級の人は、生活の必需品を買える」
- ◇ 自分の子供より、頼る孤児を教育したいと思う親がいる」

研究によれば、ケニア人の 50%以上が貧困ライン以下で生活し、70%以上が今も地方で生活しています。このような地方には、乾燥・版乾燥地域 (ASAL) の人々もいれば、貧しい農業地域の人々もいれば、貧しい人々もいます。

無償初等教育 (FPE) の前は、親は教科書等の教材を用意しなければなりません。すぐにニーズを変える人は、最もそれを必要としていない人です。豊かな人々は金を持っているので、すぐに適応できます。地方の貧しい親を助けるために、私たちは二つの介入をしました。

- ◇ 近所同士資金を出し合い、教科書を買って子供たちで共有するよう、親に呼びかけました。これによって児童 5、6 人につき 1 冊の教科書が渡るようになりました。
- ◇ 時には、親は教員に該当参考教材を購入し、教員が関係部分のメモを用意して板書し、児童が各自のノートに写しました。

このような工夫で、よりシラバスをカバーできるようになり、教材が十分にある学校に引けをとらない成績を上げることができました。

本校の取り組み

質の高い教育を効果的に実施することを妨げる社会経済的要因を述べてきましたが、本校ではそれらの問題に対処するために、次のような活動をしています。

- (1) 教育の政策、変更、課題などについて関心を持っていただくため、保護者会で説明する。

学校管理委員会は学校の保護者会に教育省の役人を招いて、教育の政策、変更、課題などについて親に説明をしてもらっています。教育は単に収入をもたらす雇用につながるだけでなく、人生のためであり、自分を変えるものであり、自営の道にもつながるということを特に強調しています。

- (2) 役割モデルとして地域の人々を招き、彼らの専門分野について児童に話してもらう。

時々、親や地域の人たちから、農業、ビジネス、サラリーマンなど様々な分野で成功した役割モデルとなる人々を探し、生き残る機会は広く開かれているということを、児童によく理解してもらいます。

- (3) 女子に学校でより大きな責任がある役割を担わせる。

女子に学校でリーダー的役割を男子と平等に与え、そのような責任を果たせる環境を保障します。例えば、監督生や様々な学校行事のコーディネーターやスピーカーなどに女子を任命します。

- (4) 優秀な成績を収めた児童をほめて表彰する。

- (5) 恵まれない家庭環境にある優秀な児童をリーダーにする。

- (6) 児童とよい人間関係を作って、一人ひとりをよく知る努力をする。

- (7) 評価テストを継続的に行い、成績を教室に掲示して、各児童の進歩を促す。

- (8) 援助を必要としている子供たちを明らかにし、彼らのためにスポンサー、奨学金、篤志家などを見つける。

学校管理者や運営委員会は、新たに発生した深刻な問題を知るために定期的に会合し対処しています。これらの問題は、ケニア全国キリスト教協議会 (National Christian Council of Kenya) やケニア・イスラム教協会 (Muslim Association of Kenya) など、地域の宗教団体に提言し、一部スポンサーになってもらいます。また、地域の実業家や裕福な人々から、衣服、本、教材等、物的な支援を受けています。

学校の保護者も、援助を必要としている児童に古い制服を提供したり、資金を使って学校に必要な物を買ったりしています。

就職した卒業生は、特に図書館用の書籍など、本を寄付してくれています。在校生のために机や椅子を寄付してくれた卒業生もいます。

本校に本屋や制服を納入している販売会社も、学校図書館を充実したり、ボールや遊具等のゲーム用品や掲示板を提供してくれたりしています。

孤児や非常に貧しい子供たちの里親になってくれる保護者もいます。

- (9) 虐待を受けている子供たちに法的な支援を求める。

学校のすべての法的問題について対処してくれる法律顧問が学校管理委員会の委員に加わっています。

- (10) 強いPTAや学校管理委員会を作り、提言をフォローアップする。

- (11) ジェンダーの問題、ガイダンス、カウンセリング等に関するセミナー、ワークショップ、短期

講習会、その他の教育講座に参加するよう職員に奨励する。

(12) 支援を必要とする児童を養子にし、学校がスポンサーになる。

(13) 強力で有効なガイダンスやカウンセリングのオフィスを持つ。

終わりに

終わりに、わが国において様々なプロジェクトをご支援いただいている日本政府および JICA 等の日本の諸団体に感謝申し上げます。また、本校に対して可能な分野でご支援を賜るよう引き続きお願い申し上げます。発展途上国において質の高い教育を実施することは大きな課題です。私は校長というよりも父親の役割を果たしているということがご理解いただけるでしょう。皆様の美しい国に来て皆様の温かい歓迎を受け、たいへんうれしく思いますが、何もない子供たちの顔を思い浮かべると、うれしさも翳ります。彼らの将来は私にかかっているのです。ですから私は本校、保護者、子供たちを代表して、皆様をお願いします。もしあつかましくなければ、中古のコンピュータ、関係する教育ソフト（英語）、ネットワーク・プリンター、頑丈なコピー機、特に物語や教科書等の書籍、そしてできれば、これらが備わった教室を一つか二つ、ご寄付いただければ幸いです。

最後に、皆様に今日、このようにお話しできる貴重な機会をいただき感謝申し上げます。これから先ずっと、私は感謝しつつこの経験を孫に話し続けるでしょう。また、いつの日か皆様を私たちの国にお迎えできることを楽しみにしております。ご存知のように私たちの国は美しい動植物に恵まれています。多くの野生動物がおり、ケニヤ山、ヴィクトリア湖、大地溝帯、その他多くの美しい景色があります。

ありがとうございました。心より感謝申し上げます。



ジェームス・ニコラス・ブレッタ

タンザニア連合共和国：リャムンゴ中等学校長

教師の目から見た教育開発・教育政策

はじめに

タンザニア連合共和国は、国の開発の柱は質の高い教育だと考える。教育によって、国の経済の様々な部門に貢献できる有能な人材が得られる。

質の高い教育によって、タンザニアは強く競争力のある経済力を持つようになる。そして、開発の問題にも効果的に対処でき、地域経済やグローバル経済の中で変化する市場や技術的な状況にも容易に自信を持って適応できるようになる。

「タンザニアのフォーマル教育と訓練制度」は、幼児教育2年、初等教育7年、初級中等教育4年（普通レベル）、上級中等教育2年（上級レベル）、高等教育3年以上から成る。つまり教育制度は、基礎教育、中等教育、高等教育の3つのレベルで構成される。

政府は教育部門に対して一連の政策や改革に着手し、すべての子供たちが質の高い中等教育を受けられるよう目指している。どの子供も、貧困やジェンダーや身体障害や、学校設備、教材、教師などの理由で教育の機会を奪われてはならない。

タンザニアの中等教育

中等教育は初等フォーマル教育に続く教育をさす。7年の初等教育を修了して必要な入学資格を得た者が中等教育を受けることができる。

中等教育の目的と目標：

- 初等教育で学んだ基本的概念、知識、スキル、原則を確実に定着させ、さらに発展させる。
- 国家の統一、アイデンティティ、倫理、高潔な人格、労働の尊重と勤勉さ、人権、文化的・道徳的価値観、慣習的義務などについて、さらに理解を深め伸ばす。
- 語学力を育成し、スワヒリ語および少なくとも1つの外国語のコミュニケーション能力を向上させる。
- 必修科目および選択科目について知識、スキル、態度、理解を習得する機会を提供する。
- 生徒が高等教育、職業・技術訓練、専門教育に進学できるようにする。
- 科学技術、学問的知識や職業的知識、技能などの新しい領域を、自分で学び、自信を持ち、自分で切り開ける能力と感覚を習得させる。
- 生徒が就職できるようにする。

質の高い教育を提供せずに、これらの目標は達成できない。そのため、質の高い教育の提供は、本校における最重要課題の一つである。本校は経済的にも社会的にも困難な状況にもかかわらず、質の高い教育を提供することに成功している。

A: 本校はいかにして質の高い教育を達成したか

(本校の活動)

6年間の中等教育で、質の高い教育を生徒に提供するために、様々な取り組みを実施し環境を整えている。

- 本校の優れた標語、ビジョン、行動計画、および校長の予定表



本校の標語は「開発のための教育」である。つまり質の高い教育によって生活水準を向上できるという考えである。本校のビジョンは、質の高い教育を提供し、生徒が勉学を卒業後も続けられるように保障するだけでなく、生産的で自立的な人生を送れるようにすることである。本校の行動計画は、さらに質の高い教育を提供できるように、学校における様々な問題に対処する方法を示すものである。校長の予定表は、校長やその他の学校関係者や生徒の日々の予定を示す。本校では時間が厳守されている。

● 適切な学校管理・学校経営

権限委譲とフォローアップは円滑に行われている。トップでは校長と学校の理事会が協力する。校長は2人の教頭に補佐されている。一人は学校経営担当の教頭、一人は教育担当の教頭である。その下に、教育諮問委員会、自立委員会、美化委員会、学校整備委員会など様々な委員会がある。これらの委員会の下に、教科会があり、教科主任がいる。そして生徒会があり、一般の生徒などが存在する。

共同指導体制を重視しており、保護者、生徒、教職員、理事会、地域社会、その他の関係者が意思決定に参加する。

学校の管理職は、オフィスにずっと座っていないで、歩き回って学校の全活動をモニターし評価している。

教員会議、理事会、全職員会議、学校評議会など民主的に様々な会議を開いている。管理職は教員の給与や昇給のフォローアップなど、教員の問題を解決できるよう、できる限り支援をしている。

校長はすべての活動の模範を示す。校長は英語や総合学習を教え、学校の教科書不足を解決するために、総合学習の上級用に、本を2冊書いた。

校長は毎日、授業や学習の様子を見て回る。

学校は教育省、地方自治体、地域社会とよくコミュニケーションが取れている。

財源を適切に使い管理している。そのために透明性を重視している。

動機づけと能力開発

学校は、教員、生徒、保護者の意欲を高める努力をしている。

教職員の動機づけ：

熱心な教職員には感謝状を出している。

昇給

学校は教職員に昼食を提供している。

現職研修がある。

教員は学校内外のセミナーやワークショップに参加する。

生徒の動機づけ：

感謝状を出す。

学業成績、規律、知性など、優秀な生徒に賞状を出す。

見学旅行を企画する。

スポーツや試合を振興する。

保護者の動機づけ：

保護者宛通知表でフィードバックする。

開かれた学校。学校と地域社会とのコミュニケーションは良好。

- **授業・学習環境：**

授業や学習がしやすい環境づくりに努める。

学校の設備、生徒の昼食、学費など、様々な事柄に関して、どのように改善していくか、地域社会の関心を高め、協力を仰いでいる。

学校を美化するために植樹する。

生徒も教員も協力して環境を清掃し保護する。生徒は各自、自分の持ち場を担当する。毎年、清掃コンテストを行い、優秀者たちを表彰する。

- **非常勤講師やゲストスピーカーを活用**

普通レベルも上級レベルも教員が不足している。本校はこの問題に対処するために、学校自立基金を用いて非常勤講師を雇用している。それに加えて、必要などときには専門家をゲストスピーカーとして招聘している。

ガイダンス・カウンセリング委員会

委員会は学習が遅れている生徒を支援し、状況に合わせて補習を行う。

委員会は HIV/AIDS 予防に関して教職員と生徒の両方に教える。これは家庭生活教育の時間に行う。

- **女子教育の推進**

女子は学科の成績、特に数学や理科の成績が悪いので、学校管理職や教員は女子の勉強を励ます。

- **教科授業のシェア**

各教科の教員は、難しいトピックを教えるとき、授業を分担する。

- **スポーツと試合**

健康な心は健康な身体に宿るため、本校はスポーツやゲームを奨励する。全生徒にスポーツを勧めている。本校はサッカー、ネットボール、バレーボール、室内ゲームなどの強いチームがある。

- **図書室**

授業や学習の資料として、図書室は情報、知識、スキルなどを調べる場所である。本校には小さな図書館があり、生徒や教職員は図書室へ行って読書するよう奨励される。

- **無断欠席や長期欠席の管理**

出席簿を用いて無断欠席や長期欠席を管理している。

教職員の出勤簿および学級日誌。

適切な教授法

教えることと学ぶことは教師と生徒の両方が参加する双方向の行為である。このプロセスは学ぶ側に焦点をあてる。

- **処罰**

質の高い教育に取り組む中、友好的な雰囲気を作るため、本校では体罰は奨励しない。その代わりにガイダンスやカウンセリングが大きな役割を果たしている。

- **規律**

質の高い教育を目標に、生徒も教職員も規律をよく守る。

- **学校給食**

本校は生徒に給食を提供しているため、生徒の成績はよい。「健全な心は健全な身体に宿る」

ため、学校給食は学校のカリキュラムの一部である。

2003年に日本の研修で得た知識を活用

2003年に日本で中等教育開発研修コースに参加して得た知識を、本校だけでなく国のレベルでも教育改革を推進するために活用し、教育の機会拡大、公平、平等、質の高い教育と学校管理等を推進している。

● 評価

学科の成績を評価する方法：

毎週のテスト、毎月のテスト、中間テスト、期末テスト、年末テスト、予備国家試験、国家試験。

B. 現状

改善された部分もあるが、質の高い教育を効果的に提供するのを妨げている問題はまだまだあり、対処しなければならない。

- 学級規模が大きい。
- 生徒一教師比率が大きい
- 実験機器、化学薬品、教科書、コンピュータ等の教材不足
- 設備が不十分。
- 教員不足。
- 政府の教員給与がまだ不十分。
- 教員の資質を向上する現職研修が不十分。
- 特に数学や理科で女子の成績が悪い。
- 教員や生徒の中には、英語で行う授業が苦手な者もいる。

将来の展望


わが国は経済的・社会的に困難な問題に直面しているが、本校は今後も、現在のグローバリゼーションの世界に必要な質の高い教育を提供し続ける。

ご清聴ありがとうございました。



寺井 茂幸

熊本県阿蘇郡小国町立万成小学校長



山おくの小学校から世界へ、そして未来へ

1 はじめに

私どもの熊本県阿蘇郡小国町立万成小学校は、山あいのへき地・小規模校であり、全校児童30名で緑の少年団を組織し、様々な活動に取り組んでいます。全校児童が30名のため2つの学年が1つの教室で1人の担任のもとに学習する複式学級の形態をとっています。また、市町村等が運営するいわゆる「上水道」はなく、学校をはじめとする校区内の各世帯は、近くの山に湧き出る山水をパイプで引いてきて、水道として利用しています。このことだけでも、いかに豊かな自然に恵まれている地域であるかがわかると思います。そんな山おくの小さな小学校の全校児童30名程で、一体どんな国際協力ができるのかと考えたとき、大人ではなかなか考えつかないような、子ども達の豊かな発想に支えられ、一つの国際貢献が実現できておりますので、今日はその取り組みをご紹介します。

2 地域の特産物を利用したボランティア活動「ぜんまい募金」・「たくあん募金」

(1) きっかけ

7年前のある日、ユニセフのポスターを廊下に掲示していた時のことです。「先生これなに」と質問してきた子ども達にユニセフの説明を簡単にしました。すると、子ども達は口々に「私達も募金活動をして何かの形で協力したい。」と言い出しました。そして「お小遣いを持ち寄って募金する」ということに決まりかけた時、「親からもらったお金を募金してもそれは自分たちの力でやったことにはならないのではないか？」という意見に子ども達の心は揺れました。その結果、「お小遣いの持ち寄りではなく、自分たちでお金を作ります。」ということになったのです。

(2) 失敗

子ども達は、お金を作り出すために「山からタケノコを掘ってきて朝市で売ろう」とか「野菜を育てて朝市で売ろう」とか様々なアイデアを提案していきましたが、どれも実現には至らず、結局、最初の2年間は街頭活動で大人の方から募金していただいたものをユニセフに贈ることで決着しました。したがって、「自分たちの力でお金を作り出す」ということについては失敗に終わり、子ども達もまだ不完全燃焼でした。

(3) 地域の協力を得て「第1回ぜんまい募金」が実現

3年目を迎えた春、地元農家から山菜の一つであるぜんまいの体験収穫のお誘いがありました。これは絶好のチャンスと思い、ここ2年間の子供達の思いや取り組みの様子を伝えていくと「ぜんまい募金」を快く引き受けてもらうことになりました。そして「第1回ぜんまい募金」は成功したのです。

ぜんまい募金とは、地元農家の協力を得て、ぜんまいを収穫、加工、販売して、その益金を各方面へ募金するという活動です。第1回目は、北海道有珠山の噴火に伴い洞爺湖温泉小学校児童会へ贈りました。翌年の第2回目は、東京三宅島の噴火に伴い三宅村立小学校児童会へ贈りました。これで「自分た

ちの力でお金を作り出す」という道筋がつきました。

(4) 海外へ目を向け始める

地雷除去作業中に、手、足が義手、義足となったイギリス人クリス・ムーン氏が来日し、熊本県で開催されたスーパーカルデラマラソン（100Km）に出場したという新聞記事が目にとまり、その様子を収録したビデオを子ども達と見ました。その事がきっかけとなり、世界には今なお、地雷が存在し、しかも毎日、その被害を受けている人々がいることを知りました。

そして3回目のぜんまい募金から、カンボジアのエム・ボウン氏が運営する小学校に募金することになりました。この小学校は、日本における本校と同じようにカンボジアにおいてはへき地にあります。電気も水道もトイレもありません。従って、学校もありませんでした。しかし、村があり子どもがいる以上、学校は必要です。しかもあちこちに地雷があります。エム・ボウン氏は自らも地雷の被害者でもあります。地雷の被害をなくすには、まず教育からということで、政府から何の援助も受けられない状況の中で、小学校を作り、夫婦で子ども達の教育にあたっています。

この小学校に「第3回ぜんまい募金」の益金を贈り、机や椅子の購入資金にあててもらいました。そして4年目の第4回目は井戸を掘る資金として益金を贈りました。

さらに、この年からは畑を借りて、大根の種を播き、大根を育て、その大根を使って「たくあん」の漬物を作り、それを販売して得た益金を募金するという、名付けて「たくあん募金」も始めました。今年で「ぜんまい募金」が5回目、「たくあん募金」が2回目ですが、いずれも海外ではカンボジアのエム・ボウン氏の小学校に特定して募金活動を行っています。

3山おくの小学校から世界へ、そして未来へ

(1) 今日の教育課題から

科学技術の急激な進歩、情報化、国際化への転換の時代を迎えた今日、教育をはじめあらゆる分野においてその質的変革と改善を図ることが強く求められています。学校教育に対しても、家庭、地域社会の変化や価値観の多様化により、本来学校が持つ機能は何なのか、そのために学校はどうあるべきか、ということが今改めて問われています。また、重大な社会問題となっているいじめ・不登校・非行の低年齢化、社会体験の不足等は、豊かな人間形成を育むこの時期に様々な問題をなげかけており、その的確な対応と解決が急務となっています。

そのためには、自ら学ぶ意欲を高め、社会の変化に主体的に対応できる能力、すなわち「生きる力」を育てることを重視し、国際社会の中で日本人としての自覚と責任を持って、たくましく生きることができる実践的態度の育成に努めなければならないと考えます。

(2) 学社融合「地域をまきこむ学校教育」

子ども達の教育は、単に学校ばかりで行うものではありません。むしろ、毎日生活している家庭や地域社会で学ぶことも多いと思います。

しかし、今日の日本社会は、少子・高齢化、核家族化あるいは人間関係の希薄さ等が顕著に表れ、家庭や地域社会の教育力が極端に落ちています。日本には、昔から「向こう三軒両隣」といった諺があり、互いに協力し助け合ってきたものです。もちろん子ども達の成長も地域で見守ってきました。

学校と家庭そして地域社会の連携が今、声高に叫ばれていますが、何もなくて、連携できるはずも

ありません。本校での具体的な取り組みをご紹介します。

万成校区版環境ISO委員会は、校区内の老人クラブ、婦人会、消防団、組長、後援会、PTA、教職員、緑の少年団、中学生、高校生で組織する委員会です。そして、環境問題についての取り組みを行ってきました。この委員会は、校区内のほとんどの組織が参加するものです。

また、運動会や文化祭も校区全部で行い、学校だよりは全戸配布しています。その他に、「総合的な学習の時間」におけるゲストティーチャーの招聘なども行っています。

これからの学校は、地域に開かれ、地域とともに存在し、地域のコミュニティーセンターの役割を担っていく、そのような発想が必要な気がします。

(3) 「ぜんまい募金」「たくあん募金」の教育的価値

教育の目的は、決して単なる知識や技能を教え込むのではなく徳、知、体のバランスのとれた人格の完成を目指しています。日本の教育のこれまでの反省と急激に変化する社会の変化に対応できる「生きる力」の育成が求められています。その「生きる力」を構成する中の大事な部分を占めているのが「豊かな人間性」だと私は思います。

感動する心、自らを律し他を思いやる、他人と協調するとかいろいろな言葉がありますが、現在の日本、世界の情勢を考えた時、この「豊かな人間性」をどう育てていくかを一番大事にしたいと私は思います。

本校の募金活動は、ささやかな取り組みから始まりました。しかし、額に汗してぜんまいを刈ったり、手の指が千切れそうな冷たい山水で大根を洗ったり、販売の呼びかけ文を作ったりしながらの、自然体験、生活体験、社会福祉体験を通して、国際理解教育までにふくらみ、発展していきました。そのような活動を通して、子ども達は、きつさや苦労に打ち勝ち達成感や成就感も味わうと共に、机上では育たない豊かな心を感じたに違いありません。「ぜんまい募金」や「たくあん募金」の一連の活動は、自然体験、生活体験、社会体験、奉仕活動、国際理解などを総合的に学習できる取り組みだと思えます。

(4) これからの学校教育に必要なもの

現在の日本では、命や人権を大切にしない事件事故が多発し、大きな社会問題となっています。学校教育の基盤に据えるのはまず命や人権を尊重し豊かな心を育むことだと思います。

また、今までの学校教育と大きく違うのは、現在の初等中等教育が生涯学習社会での基礎基本の徹底と個性重視を求めているところではないかと思えます。そういった中で子ども達が受け身の学習から能動的な学習へと変えていく必要があります。単に暗記するとか覚えるのではなく問題解決学習を進めたり、体験的な学習を大切にしながら主体的な学習を子ども達に提供する必要があると思えます。学び方を身につけさせるのです。

個性重視の面からは、子ども一人一人の自尊感情を高め、持ち味、個性、よさ、可能性といったものを大事にしていく必要があります。

その他に独創性、オリジナリティー、新しいものを造っていく創造性、世界の中で活躍するための国際性等が必要だと思います。

(5) 学校を運営する校長として思うこと（教育観や職業観）

「教育は人であり愛である」と私は思います。学校に勤めるものは、人が人を教育するこの素晴らしくかけがえのない営みをまず誇りに思わなければなりません。その学校教育の基本は、人間愛だと私は

思っています。子どもを愛し、人を愛し、地域を愛する、そういったものが根底になれば、真の意味での教育は成り立ちません。たとえば、テレビやラジオで知識は増えてもそこからは心までは、なかなか伝わらないと思います。子ども、保護者、地域との信頼関係にたった学校教育を推し進めなければならぬのです。

また、学校は組織体であるので、教師各個がバラバラに動くのではなく共通理解・共同歩調で子どもの教育にあたらなければ、その効果は期待できません。本校の募金活動も、一人の熱心な教師の発案、取り組みを全職員が理解し、そして支え、保護者が支え、地域が支えて実現し、学校ばかりでなく地域を巻き込んで地域総体として継続できた取り組みです。

4 おわりに

地球には様々な地域があり、そして国があります。そこに子ども達があります。国家形態も教育行政もそれぞれ違うでしょう。しかし、この子ども達がいる限り何らかの形で、教育の手をさしのべなければなりません。本校のように山間へき地もあれば離島もあります。校舎もなく、電気も水道もない地域さえあるでしょう。しかし、そういった物理的条件を乗り越えて教育できる最大のものは人であると思います。熱意ある教師によって、物理的教育環境に恵まれずとも、その地域にあった、実態にあった素晴らしい教育が施されていくと思います。

今日の日本では、テレビ、新聞、インターネット等で瞬時に世界の出来事を知ることができます。しかし、単に知ることはできても理解までには至りません。

本校は、山おくの小学校で、国際理解教育とはいっばん物理的条件には恵まれられないような地域ではあります。しかし、そこに拘り、計画的、継続的に地道に取り組んできました。

本校に学ぶ子ども達は、とにかくよく働き勤勉であり、朝、登校してきたら始業前、業間、昼休み、放課後といつも何か活動しています。そして、地域の人達からの励ましや支援・協力を得、本校に学ぶ誇りと自信に満ち溢れ生き生きとした学校生活を送っています。

今、世界は環境問題、人口問題、食糧問題など様々な地球規模的課題をかかえています。この課題は、単に一国だけで解決できるものではありません。それぞれの国で、未来を担う子ども達に正しく理解させ、交流・連携を深め、その国に何ができるのかを見極め、自分たちにあった取り組みをしていかなければならないと思います。

【質疑応答】

二宮皓（広島大学）

様々な校長先生の話をお聞きした。リーダーシップの問題は、広島大学学長のモットーである「ビジョンの共有」を思い出した。リーダーシップの出発点はビジョンを共有することだと私も思う。ビジョンの共有は、寺井校長が説明されたように、子供たちのボランティア活動を通して行われる国際的な努力にも見られる。本フォーラムの前に、パネリストは全員、日本の学校を訪問する機会があり、ハラ校長は寺井校長の学校を訪問された。

学校の校長には、学校のことを話しすぎるという職業病があるかもしれない。それがかれらの情熱の源だが、聴衆から二回質問をお聞きする時間があるかどうかかわからない。さて、聴衆の方々のご意見を交えて討議したい。

質問 1

M・A・サミノ（インドネシア国家教育省）

インドのラクシュミ校長に質問したい。あなたの学校ではすでに障害児を受け入れている。彼らを普通学級に入れるのか、それとも特殊学級なのか。普通学級ならば、違うカリキュラムか。

質問 2

清水欽也（広島大学）

皆さん様々なご実践をされて effective ということで発表されたが大変参考になった。私が effective ということの評価する際に必ず基準としていることが 1 つある。皆様方の学校では色々な実践をされてきたわけだが、その実践によって子どもたちのどのような力が伸びてきているのか、どのような取り組みによってどのような力が伸びてきたのかという点を明らかにして頂きたい。

チルクリ・スバ・ラクシュミ（インド）

障害児には二つのタイプがいる。まず 10 人から 12 人ほどの視覚障害児が異なる学年にいる。彼らは学校に来て普通学級で勉強している。点字でメモをとり、それを英語に直して、その用紙を教員に渡す。視覚障害児のために特別なスポーツ設備もある。モデムとコンピュータも支給しているので、彼らはコンピュータで作業もできる。その他 ADD の児童が 3 人いる。人数が少ないのと他の児童と一緒に教えることができるので、彼らも普通学級で勉強している。わが校ではこれらの児童にうまく対応できている。

ジェームス・ニコラス・ブレッタ（タンザニア連合共和国）

有能な校長はだれでもビジョンを示す必要がある。そのビジョンは全校に知らせなければならない。効果的な学校は、日々の問題を解決する知識やスキルや能力を身につけた有能かつ優秀な子供たちを育てなければならない。私の場合、例えば指導やカウンセリングや規律の維持などすでに指摘した問題は、清潔な学校の環境を作り出すことで達成できる。学校環境が清潔かどうか常に点検しているのは、子供たちがタンザニアの遅れた経済を変革できるように育てるためである。

ウィクリフ・オグトゥ（ケニア共和国）

私たちが英才児教育も学習が遅い子供の教育も含めて、特殊教育をしているかというご質問だと理解したが、学習が遅い子供たちのほうが難しいだろう。私の学校では、学級レベルでも学校全体のレベルでも、子供たちをよく理解しなければならない。そうすれば配慮しなければならない問題を子供が抱えているかどうかがよくわかる。補習授業はいつも午後1時30分から2時まで、昼食後にすることになっている。そのような子供たちは小グループに分けて、必要な援助をしている。もし必要ならば、土曜日の午前8時から12時まで、子供を学校に来させるよう親に要請して、教員も来て、必要な援助をする。英才児の場合には、授業中により多くの練習問題を与える。彼らは早く課題を終えても、他の児童が普通の練習問題をしている間、追加の課題をやる。職員数の理由もあるので、英才児を普通の児童と分けないが、通常の授業時間中、彼らが活発に活動が続けるようにしている。児童が討論や公開演説やその他の課外活動に参加するときは、私たちはそのような活動のための日を設けて、子供たちが自分の行きたいクラブに行けるようにしている。また、才能のある子供たちには、自分の才能が発揮できるクラブに行くように勧めている。もしスポーツの才能があれば、学校のチームにスカウトしたり、学校以外でグループを作ったりするよう奨励している。

シルビア・アルティガス・ハラ (チリ共和国)

有能さは、「学び方を学ぶ」に関係する。私たちの学校では、生徒に独創性、感受性、内省力を育む機会を与えている。大学はこのような生徒を採るので、有能さはこのような事柄や態度に関係している。

質問3

アン・テレーズ・ンドング-ジャタ (ユネスコ)

政策は学校のプログラムに具体化される。学校では、どのように政策に対応しているのか。例えばタンザニアの女子教育について、それを実現するために校長たちはどのようなことをしているか。十分に女子がいなかったか、男子が言語の成績が悪いなどの問題を抱えておられるが、政策を実現するために、どのようなことをしているのか。

質問4

橘 (広島大学)

日本人の学生という立場だが、戦争とか戦後で明日食べるものがない時代を実感できない人間として先生方にお聞きしたい。国民としての「貧しさ」ではなくて教育者として経験してきた「貧しさ」とは何なのか。言い換えると、先生方が考えている「貧しさ」ではなくて「貧しさ」をどう捉えていらっしゃるのかということだ。

チルクリ・スバ・ラクシュミ (インド)

貧困は、食べ物や住む場所がないことだが、教育の貧困は非識字を意味する。

ウィクリフ・オグトゥ (ケニア共和国)

貧困とは自分の目標を達成するのに必要な手段がないことというのが私の定義だ。もし教育の意味で貧困について語るときには、金銭的なことではないかもしれない。つまり私たちの教育目標を達成するために必要なものを提供できないことを意味することもある。ここで女子教育について答えてもよいかどうかわからないが、わが国や地方では、男子のレベルに女子が追いつけるように、もっと支援する必

要があるかもしれない。そのために私たちは、地域の成功者に来ていただいて生徒に話をしてもらっている。これらの人々を手本にして、女子に意欲を高めてもらいたい。また私たちは女子を責任ある役目につけ、彼女たちをサポートしている。ナイロビではたくさんの母子家庭があるが、それはまったく問題ではない。もし児童に両親の名前を聞いたら、彼らは率直に「母しかいません」と教えてくれる。彼らは劣等感を抱いていない。去年、8年生の成績は、トップから15人まで、そのような状況の女子だった。つまり特別な奨励はいらない。ただまじめに勉強するように励ますだけでよい。

ジェームス・ニコラス・ブレッタ (タンザニア連合共和国)

女子教育の推進に関して大きな問題は、女子生徒は男子に比べて数学の成績が悪いことだ。また、私たちはいろいろな対策を取っている。まず、生徒が妊娠したとき、妊娠をさせた者を処分せずに妊娠した女子を退学させてはいけないという政策がある。そのような問題を起こした者は、女性を妊娠させる行為を止めさせるために、みな裁判所にかけるという政策を政府は取っている。次に、カリキュラムにはまだ固定観念がある。現在、それは見直されているので、今年中には問題はなくなると思う。1990年代には、わが校には女子トイレがなかったが、男子トイレはあった。女子が学校に来ないという問題が生じたので、女子トイレを作った。今は女子も安心して来るようになり、問題は解決した。数学に関しては女子の成績が悪かったので、女性の数学や理科の教員に、女子のカウンセリングをしてもらい、励ましてもらった。例えば、女性の教員は「自分も女子生徒と同じ女性だが国家試験に合格した」と言える。そのようなカウンセリングをした後は、女子生徒は以前よりも成績がよくなる傾向にある。二つ目の貧困に関する質問だが、私の考えでは、貧困とは人間の基本的ニーズが満たされない状態と定義できると思う。教育や食料や住居がないこともそうだろう。これらはすべて貧困と定義できる。

寺井茂幸 (万成小学校)

冒頭に、「物質的に豊かになったからこそ失われたものがある」と言ったところに僕の思いがある。やはり、本当に今の日本のニュースを見ると毎日どこかで命を奪う。子が親を殺し、親が子を殺す。そして子どもが襲われる。そういった心痛むニュースがどんどん飛び込んでくる。それだけ命や人権というのが大切にされない。私は国民の貧しさというのは心の貧しさではないかと思う。日本人には勤勉さ・正直さ・素直さ・他を思いやる・他人を先に自分を後にというような他者を敬うといった良き風習もある。私は日本の伝統が必ずしも全てがいいとは思わないが、現在のようなことが続けば日本が減びるのではないか。あまりにも大げさな言い方だが、だからこそ「どんな力を子どもに力をつけさせたいか。」を踏まえて教育活動をしていくべきだ。とても抽象的な言い方だが、日本は生きる力の育成ということで、確かな学力・たくましい体・豊かな人間性を打ち出している。この豊かな人間性こそ重視し、子ども達に成就感や達成感、勤労の大切さ味わわせ、豊かな人間性を育てようと私達は活動している。しかも、こういった貢献は貢献してやるんだという気持ちは私達にはない。貧しい所に貢献してやるではなく、そのような活動を通して自分を高めるとのことだ。このことは、豊かな者が貧しい者に与えるという発想ではだめだと思う。このことを通しながら自分たちが人間として高まるという活動だと捉えながら、私達は取り組んでいるつもりだ。

シルビア・アルティガス・ハラ (チリ共和国)

非常によい経験だった。寺井校長を賞賛したい。私は寺井校長の学校を訪問し、非常に感銘を受けた。広島大学や日本を訪問するのは初めてで、私にとっては非常に大切なよい経験をさせていただいている。

このフォーラムは、多くの国々について知ることができ、教育について語り合う非常に重要な機会である。私は自分の国についてできる限りのお話をした。長い間英語を使っていなかったのも、その点をお許しいただきたい。

チルクリ・スバ・ラクシュミ (インド)

心より感謝する。プレゼンテーションができて非常に光栄に思う。将来、すべての国々が共に力を合わせて理解し合い、ジェンダーの格差を解消することを目指して教育レベルを向上させるために協力できるようになることを願う。ジェンダーの格差は常に存在する。都市部に比べて特に地方では格差が大きい。インドの大都市では偉大な女性科学者が生まれている。同じことが地方でもできるはずだ。

ウィクリフ・オグトゥ (ケニア共和国)

子供の発達について、私も皆と同じことを心配している。私たちは子供たちに最高の質の教育を受けてほしいと願っている。そして日本などの国々に支援していただいている。私たちがさらに自立できるよう、そしてその方向に向かっていけるよう、ご支援いただきたい。今日のフォーラムの全主催者にお礼を申し上げたい。多くの情報を国に報告できる。

ジェームス・ニコラス・ブレッタ (タンザニア連合共和国)

今日のフォーラムでは貴重な情報をいただき、深く感謝している。有意義なフォーラムだったので、次からこの重要なフォーラムは1日ではなく2日間にするのを勧めたい。日本やユネスコ、その他の開発パートナーには、引き続きタンザニアや特に私の学校をご支援いただきたい。支援いただいた資金は、目的通りに使わせていただく。

寺井茂幸 (万成小学校)

教育はその国の政治や経済と大きく関わっている。従ってその国のリーダーの人達が教育をどのように考えているかが非常に重要だ。私は国づくりは人づくりだと強く思う。有能な人材を育てなければ、その国の発展は望めない。それぞれの教育行政に携わる人達がそのことを強く受け止め、幼児期からの学校教育を充実させなければならないと思う。また、学校教育を充実させるための指導者・教師の質の向上をはからなければならないと思う。私は日本の教師は全般的に教科の指導力・教育に対する使命感・意欲や情熱と非常に優秀だと感じている。全般的にと言ったのは、まれに指導力不足や不祥事を起こす人がいるからだ。そういった指導力を向上する研修や給与等を国が十分に保障している。また、施設も充実している。私の学校は山奥の僻地校だが、都市部の施設と比べても遜色はない。具体的に言うと、東京の子どもが本校に転校して来ても十分対応出来るし、本校の子どもがどこの学校に転校しようと大丈夫だ。最後に、学校教育を支えるのは一人一人の教師の感性だと私は思う。目の前の子ども達をどう育てていくのか、観念的ではなく子どもたちと具体的にどう実践していくか。そういったものが大切だ。今日こうやってこのフォーラムに参加してそれぞれの国で活躍されている校長先生方と出会い、たくさんの元気もらった。私の学校の活動はささやかな国際協力への取り組みだが、ただ募金を送るというよりは送った先の人の姿が見えるというのは子どもたちにとっても大切な励みになる。学校に帰って子どもたちに報告し、明日からの取り組みに活かしていきたい。

二宮皓 (広島大学)

いかがでしたか。途上国の中には必ずしも恵まれない学校環境の中でめざましい教育成果をあげている先生方をお呼びしての討論だった。チリ・インド・ケニア・タンザニア・日本の先生方の学校の取り組みが本当にめざましい成果をあげている **effective school** と思われる方は拍手をお願いしたい。**Congratulation**。このような学校の背景は、私立の学校あり、地域の中の学校もあり、それから長年地域の方に支えられた学校もと、さまざまだが、日本の学校と比べると、実験室もない、何もない。教科書は今は2人に1冊になったようだが、ケニアの例では3人に1冊の教科書を **share** していかななくてはならないという実態の中で、効果的な学校として取り組みがなされている。これらの学校が例外的な学校であるかどうかはみなさんでぜひ確かめてみて頂きたいが、もし例外的な学校であるとすれば、効果的な学校は世界の中でもそんなにたくさんあるわけではないので、これらの学校から、それぞれの国の人達が、国際教育協力というチャンネルを通してどのように学ぶことができるのかという視点を新しく導入・確立してみたらどうだろうか。OECD諸国から、日本から、あるいはオーストラリアから学ぶと同じように、ドナー国から学ぶというのも悪くはないのではと思う。日本の国際教育協力はアジアの成果・成功例をアフリカにどのように移行・導入するのかという珍しい視点もあり、アジアである私達がタイやインドネシアなどの成功経験をどのようにアフリカに **transfer** することが出来るかという視点もあった。しかし、今日は、タンザニアはタンザニアで、インドはインドで、ケニアはケニアで、チリはチリでそれぞれ優れた取り組みがあるとすれば、もう問題ない。その取り組みは多分その国の中には風土的にも様々な条件としても不適応を起こすことはないだろうと考える。欧米の効果的な学校のモデルをそのまま持っていく。欧米の教材開発の理論をそのまま持っていく。欧米の教授学習プロセスのモデルをそのまま持っていくということも悪くはない。それを受け止める土壌が準備していけばそれでもいいと思う。でもそれも一生懸命やりながら、もう1つ、それぞれの国の人達がそれぞれの成功経験から、私達の国際協力のスキームの中で学ぶことが出来るのかということを、ぜひ国際協力機構の専門家の方々、あるいは大学でこういう分野に携わっている方々も考えていただきたい。本フォーラムは文部科学省・外務省の主催なので、そういった視点で来年・再来年と国際教育協力が尚発展していくことがとても良いことではないのかなと思う。

閉会挨拶

牟田 泰三
広島大学学長

ご紹介にあずかりました広島大学長の牟田泰三でございます。

南アフリカ共和国パンドール教育大臣はじめ、ご来賓、ご列席の皆様、お忙しい中、ご参集頂きまして有り難うございました。「第2回国際教育協力日本フォーラム」閉会に当たりまして、主催4団体を代表してひとことご挨拶させていただきます。

第2回国際教育協力日本フォーラムを、今年の創設フォーラムと同様、成功裏に終えることができますことは、主催者にとって光栄このうえなく誠に感謝にたえません。これもひとえに日本国内は勿論のこと、世界各国からご出席いただきました皆様方の御好意と御協力の賜と心から厚くお礼を申し上げます。

第2回を迎えました国際教育協力日本フォーラムでは、二つの重要な国際教育協力の課題を取り上げました。

まず第一は、基調講演と政策パネルで議論していただいた「発展途上国における女子教育の普及」です。この課題は、本年が「万人のための教育」のダカール行動枠組みやミレニアム開発目標に謳われている「初中等教育における男女間格差の解消」の到達目標年であることを考えますと、国際社会の主要な関心を集める課題であり、時宜を得たものであると考えました。このフォーラムの場で討議の幕を開けることができたこと、しかも、発展途上国の視点に的を絞って、男女間格差解消の実践的な問題について意見交換ができたことは、極めて有意義であったと考えます。

第二に、新課題パネルでは、発展途上国の学校で日々実際に児童・生徒の教育に当たっておられる校長先生から、教育開発、教育政策、教育協力に関する考えや思いを話していただいたことです。伺った多くの点について我々が納得させられたことはもちろんですが、それと同時に、このフォーラムでの議論の成果が、このような先生方の関心や期待に呼応するものでなければならないと強く感じました。本フォーラムの基調とする「自立的教育開発に向けた国際協力」は、まさにこのような校長先生が続々と輩出するような支援でなければならないと痛感しました。

この国際教育協力日本フォーラムは、国際教育協力について毎年1回世界に向けて発信するために開く会議ですが、単なる「トーキング・フォーラム」であってはなりません。今年の創設フォーラムの新課題パネルでは「途上国の基礎教育開発における大学の役割」について大変活発な議論が行われました。その議論から二つの実践的なイニシアティブが生まれました。

一つは、パネル討論で提起された「複数の先進国の大学が途上国の大学と組んでその国の基礎教育開発を支援するパートナーシップ構想」の具現化の試みです。私ども広島大学は、日米の大学および援助機関の教育協力専門家を昨年10月に広島に招いて対話セミナーを開き、その結果、アジア、アフリカの2～3の国で、実際に実験的な取り組みを開始することになりました。このセミナー報告書要約が本日の配布資料に入っておりますので、是非ご一読いただきたいと思います。

もう一つは、やはり同じ新課題パネルで討議の中心となった「アフリカの大学間で協力して自立的な教育開発の動きを起こすこと」に関する具体的な活動です。南アフリカを含むアフリカの4つの国の大



学と教育省がネットワークを組んで、基礎教育開発の支援のための政策研究を共同で行う取り組みが、国際協力機構（JICA）、UNESCO、国連大学、広島大学の協力の下に、まさに今月から始まります。

私達は、人材育成が社会開発の基盤であると考えています。これが、戦争や紛争、環境悪化、個人の安全侵害、貧困等の解決に連なり、については平和な社会をもたらすとの理念のもとに、我が国では、途上国の自立的教育開発に向けた国際協力のあり方について実践的研究を行うために、広島大学と筑波大学に教育開発国際協力研究センターを設置し、平和な社会構築に向けた努力をして参りました。

広島大学は、被爆地の総合大学として、大学の理念の第1項目に「平和を希求する精神」を掲げている大学です。そしてこの大学の理念を教育研究活動として具現化するために様々な取り組みを行っています。その取り組みのなかで重要な位置を占めているのが、国際教育協力を通じた平和構築です。本フォーラムはまさにその理念の実現にむけて極めて大きな意義を有する活動であります。

本日のフォーラムで交わされた示唆に富む議論も、教育協力の実践に大きなインパクトを与えるであろうことは疑う余地がありません。私ども広島大学は、筑波大学とともに、文部科学省、外務省のご支援の下に、発展途上国の教育開発支援のための日本の拠点として、発展途上国の教育開発に寄与するよう引き続き努力する所存です。

最後になりましたが、ご出席いただきました皆様に今一度感謝申し上げるとともに、ご後援いただきました国際協力機構、国際協力銀行の関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。本日のフォーラムの成功で、本フォーラムが年次会合として定着し、日本の国際教育協力が更なる発展を遂げるよう祈念しつつ、閉会の挨拶とさせていただきます。

皆さん本日は、御苦勞様でした。



国際教育協力日本フォーラムⅡ報告書

2005年2月

編集・発行 広島大学教育開発国際協力研究センター
〒739-8529 東広島市鏡山 1-5-1
TEL 082-424-6959 FAX 082-424-6913
E-mail: cice@hiroshima-u.ac.jp
URL: <http://home.hiroshima-u.ac.jp/cice>

印刷 三原プリント株式会社
